



(浪江町にて)



社団法人 中小企業診断協会



この冊子は植物油インキを使用
して印刷しています



この印刷物は、FSC®の基準に従って
認証された適切に管理された森からの
木材を含んだ用紙で印刷しています。

大震災に中小企業はどう向き合っていくか 調査研究報告書

社団法人 中小企業診断協会 福島県支部

平成23年度 マスターセンター補助事業

大震災に中小企業は どう向き合っていくか

～浪江町商工事業者の闘いの軌跡を辿る～ I

調査研究報告書



「さあ、元気を出して
スイングしよう!」

社団法人 中小企業診断協会
福島県支部
平成24年2月

はじめに

平成23年3月11日、東日本を襲った巨大地震は、大津波、そして原子力発電所の事故と相まって、想像を絶する甚大な被害をもたらした。

あの日から、11か月が経過しようとしている今、復旧・復興へ向けた取り組みが少しずつ動き出しているものの、その爪跡は深く、期待するスピード感にはまだまだ遠い状況が続いている。

特に、原子力発電所事故の影響を大きく受けている福島県は、まだ、多くの県民が避難を余儀なくされている状況下であり、先の見えない中で、厳しい闘いを強いられているのが現状である。原子力発電所事故は終息するのか、いつになれば従前の生活を取り戻すことができるのか、原子力災害という経験したことのない敵との闘いが続いているのである。

一方、こうした厳しい状況下にあっても、地域を守るため、会社・従業員を守るため、生活を取り戻すため、必死の努力を続けている多くの経営者の姿がある。信じられない現実と闘い、一日も早く平穏な日々を取り戻すべく、慣れない土地で必死の努力を続けている姿である。

私ども中小企業診断協会福島県支部は、こうした復興への取り組みに微力ながらも参加すべく、今般、調査研究事業をスタートさせたものである。調査研究にあたっては、復興に積極的に取り組んでいる浪江町商工会に焦点をあてさせて頂き、ご協力をお願いした。

浪江町商工会は、会長はじめ商工会役職員が県内外各地に避難する中、商工会として何が出来るのかを模索し、震災後半年の間に2回のアンケートを実施、会員の絆を繋ごう、浪江町への全員での帰還のためには何が出来るか考えようと懸命の努力を続けている姿に被災した方々の力強さを見た次第である。

我々、中小企業診断協会もこうした厳しい状況下で何が出来るのか、暗中模索の中で踏み出した感は否めないが、まずは会員事業所の現状、事業再開への取り組み状況等を伝える中で、初期段階の復旧・復興へのヒントを探していきたいと考えたところである。

また、今回この調査研究事業に着手するにあたって、全国の中小企業診断協会から多大なるご支援をいただいたことが大きな力になっていることを付け加えておきたい。我々が全国の同志に背中を押していただいたように、我々自身もほんの少しの力ではあるが、浪江町、そして双葉地方、ひいては福島県の復興へ一役買えるよう努力をしていきたい。

なお、こうした強い想いが前面に出て、やや角ばった表現になっている部分、また、被災されている方々のお気持ちに触れるような表現等もあるのではないかと危惧している。何らかの役割は果たしたいとの強い想いに免じて、お許しいただきたい。

原子力災害との闘いは、長期戦になることが予想される。長い道のりかもしれないが、多くの人々の心を繋ぐ中で、いつの日にか従前の温かい暮らしが取り戻せると信じてやまない。

事業再開に向けた浪江町商工事業者の方々の厳しい現状と再開への取り組みを通して、これから事業再開や新規創業を目指す浪江町、そして双葉郡の事業者の方々のいくばくかの参考になれば幸甚である。各種支援の充実・継続への願いを込めて、この調査研究自体も長期的視点で取り組んでいきたい。

一日も早い復興を祈りつつ。

平成24年2月

中小企業診断協会 福島県支部

調査研究プロジェクトチーム

代 表 佐藤 稔

参加中小企業診断士 遠藤 明

小林 清和

佐藤 健一

高城 卓也

円谷 正夫

野尻 豊

藤田 一巳

三浦 政一

宮下 恵洋

望月 雅広

顧 問 渡辺 正彦

はじめに

第1章	浪江町の歴史と東日本大震災	
1	浪江町、浪江町商工会の歴史と現状	2
	(1) 浪江町、双葉郡のプロフィール	2
	(2) 浪江町商工会の歴史と震災前の状況	14
2	東日本大震災と震災後の浪江町商工会	17
	(1) 震災後の全体概要	17
	(2) 浪江町商工会会員事業者の現状	26
3	まとめ	34
	浪江町商工会長メッセージ	38
第2章	アンケートから見た浪江町商工会会員事業者の現況	
1	第1回アンケート	40
	(1) 調査結果分析	40
	(2) 調査結果	42
2	第2回アンケート	44
	(1) 調査結果分析	44
	(2) 調査結果	45
3	まとめ	55
第3章	事業再開に向けた個別企業の取組み事例	
1	浪江貨物自動車株式会社	58
2	有限会社横山物産	62
3	株式会社ナプロフクシマ	66
4	八島運送有限会社	69
5	東北工業建設株式会社	73
6	株式会社ダイイチ	77
7	マツバヤ	81
8	伊藤商店	84
9	杉乃家	88
10	株式会社鈴木酒造店長井蔵	91
第4章	まとめ～浪江町商工会会員事業者の闘いの軌跡	
	今回の調査研究事業まとめ骨子	96
1	東日本大震災の衝撃	
	～決して忘れてはならない、大震災被害の大きさと原発事故避難の壮絶さ～	97
2	アンケート・ヒアリング調査から見えるもの	98
	(1) 事業再開の明暗	98
	(2) 事業再開の難しさ	99
3	今後に向けた課題	101
	(1) 原子力発電所事故補償のあり方	101
	(2) 県内避難と県外避難の支援の差	101
	(3) 今後に向けた支援・要望	101
	(4) 個人の生活面への意見	102
	(5) 帰還への考え方	102
4	最後に～今後に向けて～	103
補足	国・県による主な支援施策	105
追録	1. 特別寄稿	108
	「甦れ、安波さま」	
	～鎮守の祭りの再生なくして、真の復興は有り得ぬ 地域の絆再生に向けた神主の取り組み～	
	2. 支部研修会講演録	115
おわりに		



表紙写真:「さあ、元気を出してスイングしよう！」
溝口 泰信

第1章

浪江町の歴史と東日本大震災



1 浪江町、浪江町商工会の歴史と現状

(1) 浪江町、双葉郡のプロフィール

①地理的特色

双葉郡は福島県浜通りの中部に位置し、東は太平洋に接し、西は阿武隈山地に囲まれた地域であり、全国有数の電力供給地帯としての役割を担っている。

浪江町は双葉郡の北部に位置し、海岸は福島県の最東端に位置しており、中心市街地近くをJR常磐線、国道6号が縦貫し、東西には福島市に通ずる国道114号が走っている。

また、平坦地は温暖な気候に恵まれ、冬季にも積雪はほとんどなく、典型的な海岸型の特徴を示している。

浪江町の面積は223.10km²と双葉郡8町村の中で最も大きく、北部には請戸川、南部には高瀬川が流れ、河口近くで合流し太平洋に注ぎ、山・川・海と変化に富む地形のため、生活空間は市街地・農村・漁村・山村と非常に多様である。

【浪江町の位置】



(福島県ホームページより)

【双葉郡の位置】

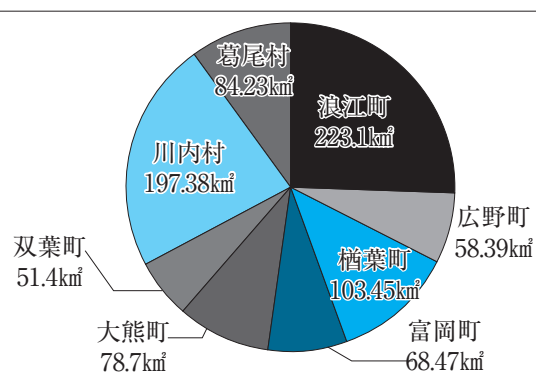


市郡別人口 (平成20年10月1日現在、単位：人)

【双葉郡内町村の面積】

(福島県市町村要覧より)

町村名	面積
浪江町	223.10km ²
広野町	58.39km ²
楢葉町	103.45km ²
富岡町	68.47km ²
大熊町	78.70km ²
双葉町	51.40km ²
川内村	197.38km ²
葛尾村	84.23km ²
双葉郡計	865.12km ²



②沿革

双葉郡は、明治29年(1896年)に標葉郡11村(浪江村・幾世橋村・請戸村・大堀村・苅野村・津島村・新山村・長塚村・大野村・熊町村・葛尾村)と楡葉郡8村(富岡村・上岡村・竜田村・木戸村・広野村・川内村・久之浜村・大久村)が合併して19村で発足した。

その後、双葉郡内の町村合併及びいわき市への一部編入を経て現在の6町2村となっている。

また、明治22年(1889年)に町村制が施行された際に、小村を統合して現在の浪江町の前身である6村(浪江村・幾世橋村・請戸村・大堀村・苅野村・津島村)が成立し、このうち浪江村は明治33年(1900年)に町に昇格した。その後、昭和28年(1953年)に施行された「町村合併促進法」により全国の町村で合併の気運が盛り上がり、浪江町は同年10月10日に幾世橋村・請戸村と合併、さらに昭和31年(1956年)5月1日に大堀村・苅野村・津島村と合併し、現在の浪江町が形成された。

【双葉郡内町村の沿革】

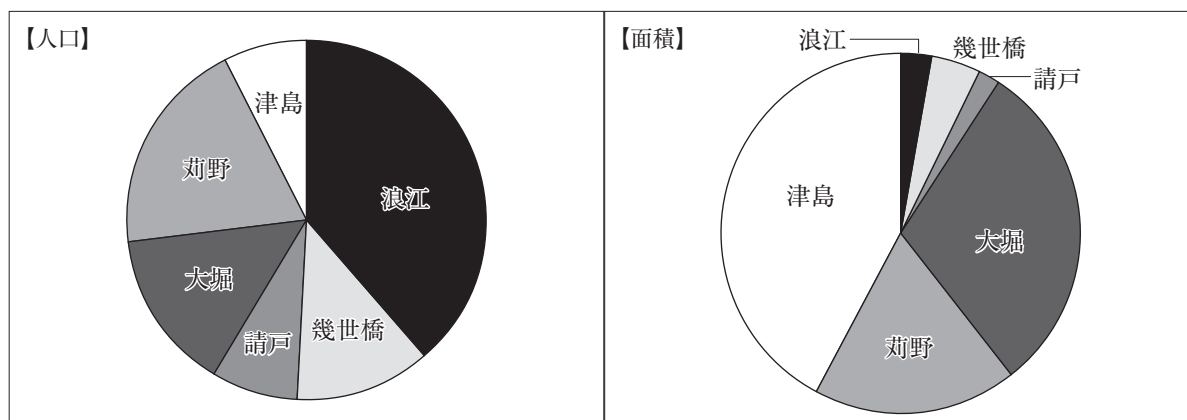
(福島県市町村要覧等を参考として作成)

	明治29年				現 在
旧 標 葉 郡	浪江村	浪江町 (M33.3.1)	浪江町 (S28.10.10)	浪江町 (S31.5.1)	浪江町
	幾世橋村				
	請戸村				
	大堀村				
	苅野村				
	津島村				
	新山村	新山町 (T2.2.1)	標葉町 (S26.4.1)	双葉町 (S31.4.1)	双葉町
	長塚村				
	大野村		大熊町 (S29.11.1)	大熊町	
	熊町村				
	葛尾村				葛尾村
旧 楡 葉 郡	富岡村	富岡町 (M33.3.1)	富岡町 (S30.3.31)		富岡町
	上岡村	双葉町 (S25.6.1)			
	竜田村		楢葉町 (S31.9.1)		楢葉町
	木戸村				
	広野村	広野町 (S15.4.1)			広野町
	川内村				川内村
	久之浜村	久之浜町 (M35.6.1)		いわき市 (S41.10.1)	いわき市
	大久村				

【地区別世帯数・人口・面積：平成17年9月現在】（浪江町合併50周年記念誌より）

地区名	世帯数	人口	面積
浪江地区	3,184戸	8,440人	6.79km ²
幾世橋地区	857戸	2,670人	9.48km ²
請戸地区	446戸	1,668人	4.70km ²
大堀地区	868戸	3,156人	67.23km ²
荻野地区	1,244戸	4,222人	41.22km ²
津島地区	521戸	1,628人	93.68km ²
合計	7,120戸	21,784人	223.10km ²

【浪江町各地区の人口と面積の構成】



③人口の変遷

双葉郡では昭和40年代から50年代にかけて、福島第一・第二原子力発電所の着工から営業運転開始、原子炉の増設等の動きがあり、雇用の創出に伴う人口流入等を要因として、沿岸部に立地する町においては、総じて人口増減率は高い傾向が見られた。

特に原発立地地域においてその傾向が顕著であり、昭和45年から昭和55年までの10年間に、人口増減率の福島県平均が104.6%であるのに対し、富岡町(128.6%)、大熊町(119.9%)と大きく増加しており、人口密度も現在まで高い傾向を保っている。

しかし、平成12年から平成22年までの10年間に、人口増減率の福島県平均である95.4%を上回っているのは、大熊町(106.6%)と富岡町(98.9%)のみであり、更に増加傾向を維持しているのは大熊町のみという状況にある。

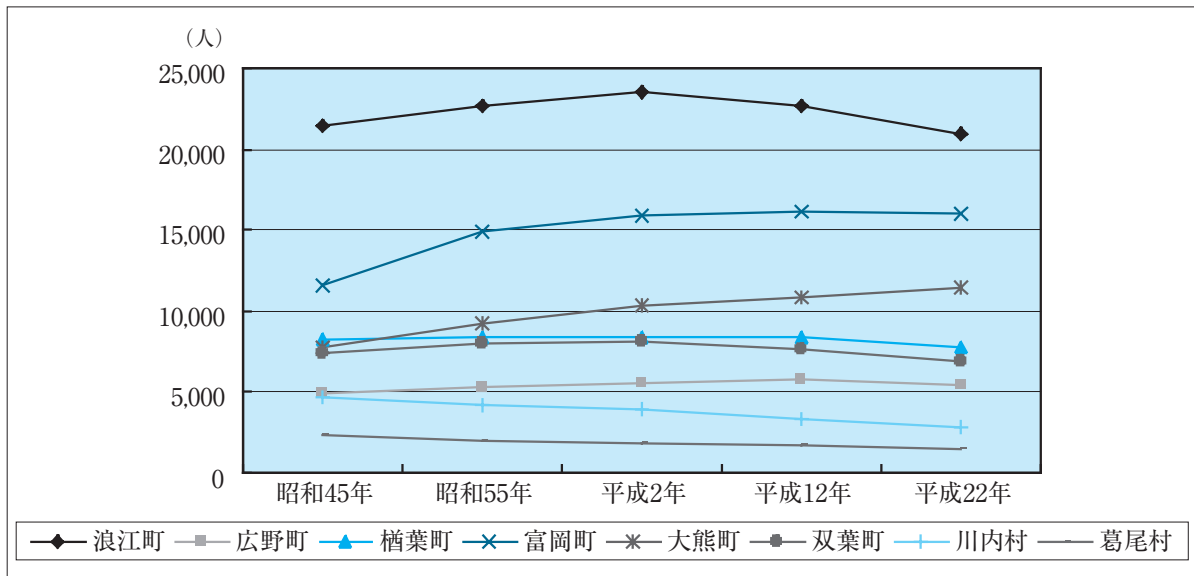
また、人口全体に対する65歳以上の老年人口の割合を示す高齢化率を見ると、福島県平均の24.50%を下回っているのは、人口増減率と同様に大熊町(19.26%)と富岡町(21.35%)のみであり、総じて高齢化が進展していることがうかがえる。

浪江町は双葉郡8町村の中でも最も人口が多い町であるが、合併により現在の浪江町が成立した昭和31年から平成17年までの50年間で約20.7%の人口減少が見られ、近年の人口減少にも歯止めがかからず、今後も人口減少が続くものと推計される。

【双葉郡内町村の人口推移：昭和45年～平成22年10月1日現在】

(国勢調査より)

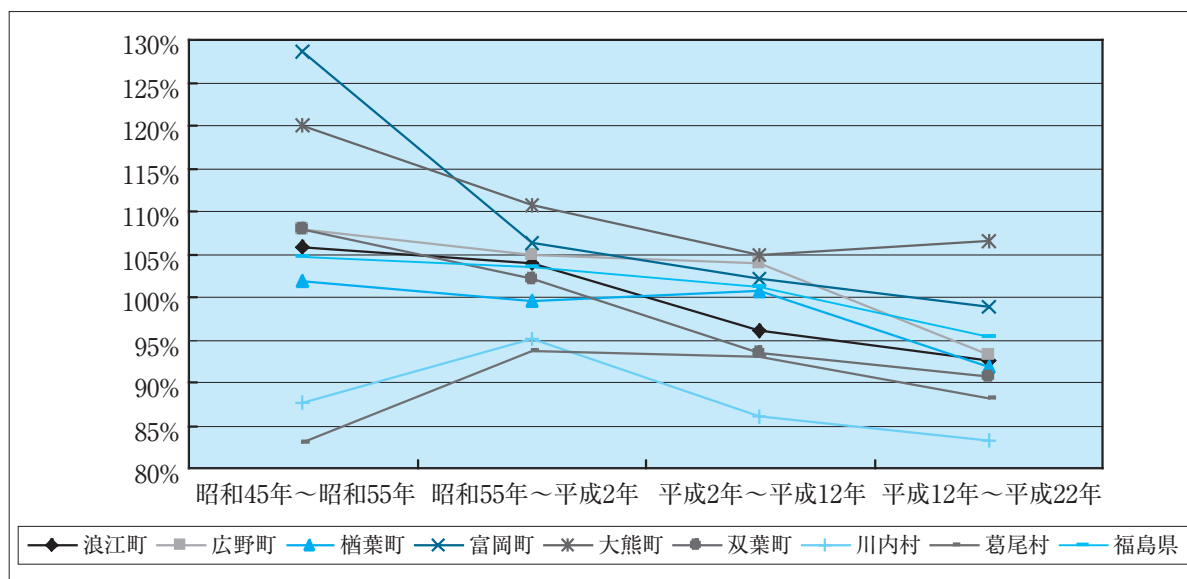
町村名	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成12年	平成22年
浪江町	21,375人	22,601人	23,515人	22,609人	20,905人
広野町	4,939人	5,335人	5,591人	5,813人	5,418人
楢葉町	8,215人	8,366人	8,322人	8,380人	7,700人
富岡町	11,614人	14,941人	15,861人	16,173人	16,001人
大熊町	7,750人	9,296人	10,304人	10,803人	11,515人
双葉町	7,424人	8,017人	8,182人	7,647人	6,932人
川内村	4,709人	4,132人	3,933人	3,384人	2,820人
葛尾村	2,397人	1,992人	1,866人	1,736人	1,531人



【双葉郡内町村の人口増減率推移】

(国勢調査の計数を基に10年間の増減率を集計)

町村名	昭和45年～昭和55年	昭和55年～平成2年	平成2年～平成12年	平成12年～平成22年
浪江町	105.7%	104.0%	96.1%	92.5%
広野町	108.0%	104.8%	104.0%	93.2%
楢葉町	101.8%	99.5%	100.7%	91.9%
富岡町	128.6%	106.2%	102.0%	98.9%
大熊町	119.9%	110.8%	104.8%	106.6%
双葉町	108.0%	102.1%	93.5%	90.6%
川内村	87.7%	95.2%	86.0%	83.3%
葛尾村	83.1%	93.7%	93.0%	88.2%
福島県	104.6%	103.4%	101.1%	95.4%



【双葉郡内町村の人口密度：昭和45年・平成22年10月1日現在】

(国勢調査より)

町村名	面積	昭和45年		平成22年	
		人口	人口密度	人口	人口密度
浪江町	223.10km ²	21,375人	96人/km ²	20,905人	94人/km ²
広野町	58.39km ²	4,939人	85人/km ²	5,418人	93人/km ²
檜葉町	103.45km ²	8,215人	79人/km ²	7,700人	74人/km ²
富岡町	68.47km ²	11,614人	170人/km ²	16,001人	234人/km ²
大熊町	78.70km ²	7,750人	98人/km ²	11,515人	146人/km ²
双葉町	51.40km ²	7,424人	144人/km ²	6,932人	135人/km ²
川内村	197.38km ²	4,709人	24人/km ²	2,820人	14人/km ²
葛尾村	84.23km ²	2,397人	28人/km ²	1,531人	18人/km ²
福島県	13,782.75km ²	1,946,077人	141人/km ²	2,028,752人	147人/km ²

【双葉郡内町村の老年人口と高齢化率：平成22年3月末現在】

(福島県市町村要覧より)

町村名	人口	老年人口	高齢化率	県下順位
浪江町	21,577人	5,607人	25.99%	35位
広野町	5,495人	1,247人	22.69%	50位
檜葉町	8,061人	2,083人	25.84%	37位
富岡町	15,868人	3,388人	21.35%	54位
大熊町	11,405人	2,197人	19.26%	58位
双葉町	7,178人	1,923人	26.79%	32位
川内村	3,029人	1,052人	34.73%	10位
葛尾村	1,576人	508人	32.23%	11位
福島県	2,051,626人	502,702人	24.50%	—

④産業構造の特徴

双葉郡は古くは農業中心の産業形態であったが、原子力発電所の立地に伴う関連企業への就業者増加、工事関係者相手の商売や建設工事への町民雇用などによって、農家の兼業化や離農が進み、就業構造が大きく変化している。

平成17年10月1日現在の産業別就業者の割合を見ると、原発立地地域においては、福島県の平均と比較しても第一次産業の割合は全体的に低く、第二次産業や第三次産業の比率が高い傾向が見られる。

また、原発立地地域となつてからは分配所得が大きく改善され、浪江町を除く双葉郡の5町が福島県下の一人当たり分配所得のベスト5を占めている状況にあり、原発は住民の雇用や町の財政に恩恵をもたらし、収入を安定化させてきたと考えられる。

しかし、浪江町における一人当たり分配所得(2,557千円)を見ると、県下順位こそ23位ではあるものの、福島県の平均(2,743千円)を下回っており、人口・産業両面での双葉郡の中心地として商業面での恩恵は受けつつも、原発立地地域と比較すると雇用面等において原発への依存度は低く、産業構造は大きく異なっていると言える。

その産業構造を見ると全国的な傾向と同様に第三次産業化が進んでいるが、浜通りにおいては、いわき市を筆頭に南相馬市及び相馬市を中心とした3つの商圏が形成されており、小売業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。

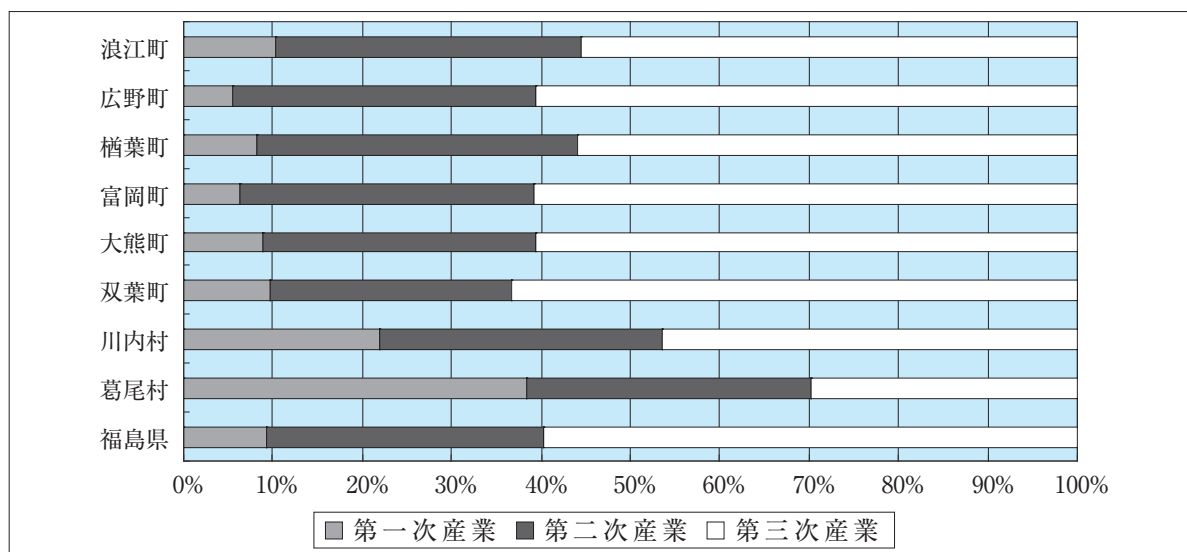
第二次産業の中心となる主な立地企業としては、エスエス製薬(株)福島工場、浪江日立化成工業(株)、浪江日本プレーキ(株)などがあるが、工業事務所数・製造品出荷額等はいわき市が突出しており、工業集積度に地域間格差が生じるとともに、長期間にわたる景気低迷により、厳しい経営環境におかれている。

第一次産業の割合は年々減少傾向にあるが、平野部においては稲作、山間部においては畜産の割合が高いが、少子高齢化の進行による後継者不足や耕作放棄地などが問題となっている。

また、恵まれた漁場を背景とした水産業も盛んであるが、沿岸漁業における漁業資源の減少や魚価低迷、従事者の高齢化等により減少傾向にある。

【双葉郡内町村の産業別就業者の割合：平成17年10月1日現在】（福島県市町村要覧より）

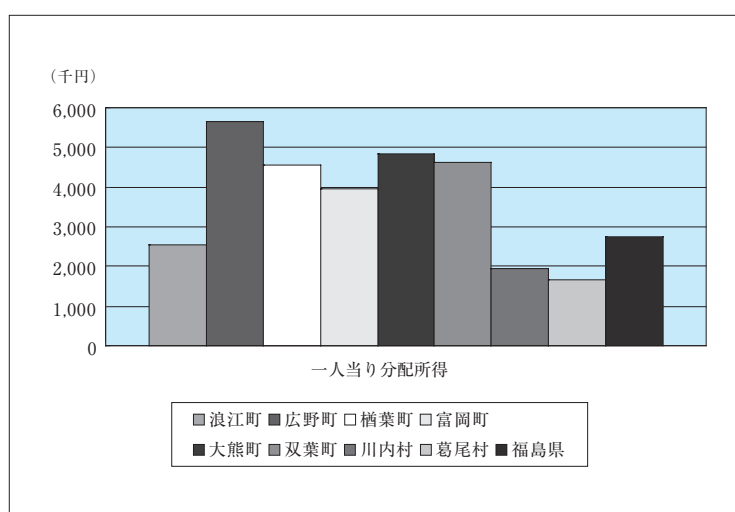
町村名	第一次産業	第二次産業	第三次産業
浪江町	1,068人(10.3%)	3,534人(34.1%)	5,750人(55.5%)
広野町	149人(5.5%)	917人(33.9%)	1,640人(60.6%)
楢葉町	332人(8.3%)	1,422人(35.7%)	2,230人(56.0%)
富岡町	490人(6.3%)	2,571人(32.9%)	4,740人(60.7%)
大熊町	467人(8.8%)	1,623人(30.5%)	3,209人(60.3%)
双葉町	331人(9.6%)	935人(27.1%)	2,172人(63.0%)
川内村	320人(21.9%)	462人(31.7%)	675人(46.3%)
葛尾村	340人(38.3%)	283人(31.9%)	265人(29.8%)
福島県	92,540人(9.2%)	309,660人(30.7%)	599,263人(59.3%)



【双葉郡内町村の一人当たり分配所得と県下順位：平成20年度】

(福島県市町村要覧より)

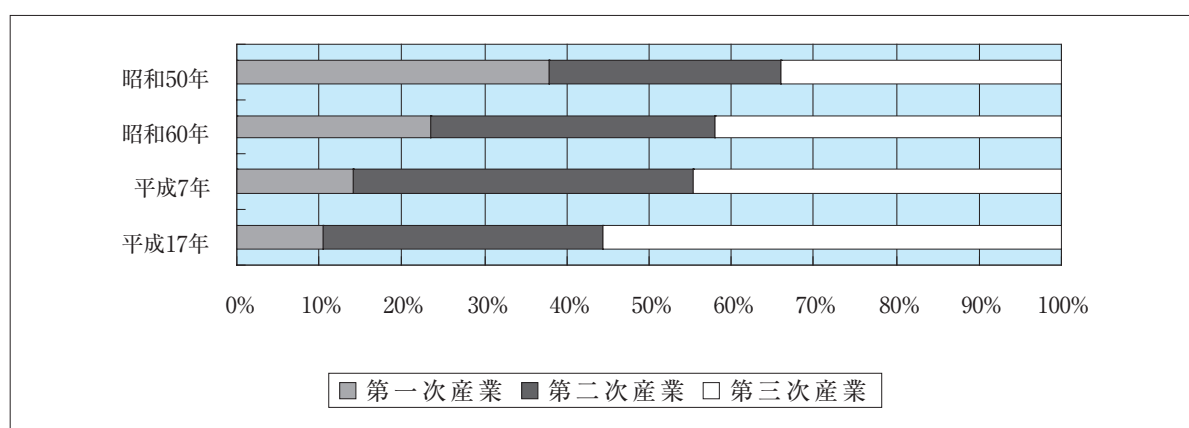
町村名	一人当たり分配所得	県下順位	福島県平均を100とした場合の割合
浪江町	2,557千円	23位	93.2
広野町	5,641千円	1位	205.7
楢葉町	4,555千円	4位	166.1
富岡町	3,939千円	5位	143.6
大熊町	4,835千円	2位	176.3
双葉町	4,608千円	3位	168.0
川内村	1,955千円	52位	71.3
葛尾村	1,645千円	58位	60.0
福島県	2,743千円	—	100.0



【浪江町の産業別就業者の推移：10月1日現在】

(福島県勢要覧より)

	昭和50年		昭和60年		平成7年		平成12年		平成17年	
第一次産業	4,043人	37.8%	2,712人	23.5%	1,621人	14.1%	1,340人	12.1%	1,068人	10.3%
第二次産業	3,008人	28.1%	3,989人	34.5%	4,725人	41.2%	4,377人	39.4%	3,534人	34.1%
第三次産業	3,626人	33.9%	4,842人	41.9%	5,123人	44.7%	5,381人	48.4%	5,750人	55.5%



⑤原発立地地域としての歴史

福島県は常磐地区の石炭産業が斜陽化したこともあり、昭和35年(1960年)に日本原子力産業会議に加盟し、原子力発電事業の可能性について調査を実施、双葉町と大熊町に跨る地域を東京電力福島第一原子力発電所の建設地に決定した。

昭和46年(1971年)に1号機が運転を開始して以降、昭和54年(1979年)に運転を開始した6号機まで原子炉の増設が行われた。

その後、楢葉町と富岡町に跨る地域に福島第二原子力発電所が建設され、昭和57年(1982年)に1号機が運転を開始して以降、昭和62年(1987年)に運転を開始した4号機まで原子炉の増設が行われ、福島県内には計10基の原子炉が設置されている。

原発を誘致する市町村は、もともと財政基盤が弱く予算規模も小さいところが多いが、電源三法(電源開発促進税法、電源開発促進対策特別会計法、発電用施設周辺地域整備法)による交付金や補助金により、原発頼みの財政体質に変化するとされている。

しかし、交付金は着工から運転開始までの7年間の金額が大きいが、8年目以降は大きく減少し、税収の柱となる固定資産税も減価償却が進むにつれて年々減少するため、財政基盤を維持するために原発増設を受け入れる自治体は多い。

平成20年(2008年)7月20日の朝日新聞紙面に掲載された「原発立地地域自治体へのアンケート」の記事によれば、固定資産税や法人住民税などの原発関連税収が一般会計に占める割合は、回答した17市町村のうち12市町村で25%を超えており、財政的に原発関連の交付金や税金などに強く依存している実態が改めて浮き彫りになっている。

福島県内においては、福島第一原発がある双葉町が26.3%、大熊町が31.9%、福島第二原発がある

富岡町が18.0%、楡葉町が30.1%という結果となっている。(いずれも平成19年度)

なお、「財政力指数」(基準財政収入額／基準財政需要額の3ヶ年平均)を見ると、平成21年度の福島県平均0.44や全国平均0.55と比較しても、双葉町0.78、大熊町1.50、富岡町0.92、楡葉町1.12と原発立地地域は総じて高いが、浪江町は0.47と全国平均を下回っている。

浪江町は、福島第一原子力発電所の建設にあたり候補地の一つとして選定されたが、双葉町と大熊町に跨る地域に決定した経緯があり、商工業者を中心に建設を望む声が強くなり、昭和42年(1967年)には浪江町議会が原発誘致を決議している。

その後、昭和43年(1968年)に東北電力が小高町(現：南相馬市小高区)との境に近い浪江町棚塩地区に浪江・小高原子力発電所の建設を決定したが、反対運動により遅延したまま今日に至っており、当初昭和52年(1977年)の着工を予定していた計画は毎年繰延され、平成22年(2010年)には着工・運転開始予定の先送りが実に35回となっている。

なお、東北電力のホームページには、「これからの原子力発電所」として「浪江・小高原子力発電所」の計画が、着工28年度、運転開始33年度として今なお記載されている。

東京電力福島第一・第二原子力発電所の立地する双葉郡において、商業の中心となっているのが浪江町であり、原発の立地自治体だけではなく、近接の自治体もその恩恵を受けていることがうかがえ、当時の浪江町の状況については、「原発に子孫の命は売れない 原発ができなかったフクシマ浪江町」(恩田勝亘著)に下記のような記述がある。

『浪江町は1970年に人口2万1000人と過疎化のピークに達したが、大熊、双葉両町における東電第一原発の建設が始まるとともに、その波及効果で徐々に活気を取り戻してきた。そして下宿屋と呼ばれる原発作業員用宿泊施設、あるいはバーやスナックなどの飲食店が次々とオープンし、70年代後半には人口も2万3000人台へ復活。常に満杯の旅館や下宿屋はもとより、飲食店も一般商店も“原発景気”に湧いた。町全体がそんな浮ついたムードに支配されるなか、旅館経営者や商店主たちはこのところ競って改築や改装による規模拡張を図り、さらに県外資本まで参入していた。その結果、双葉郡では初めてというエレベーターつきのホテルやエスカレーターを備えた大型スーパーまで現れた。』

ここに記された内容から、原発関連の特需で浪江町も建設当時はかなり潤ったと考えられるが、現在は人口も減少傾向にあり、往時の賑わいは失われている。

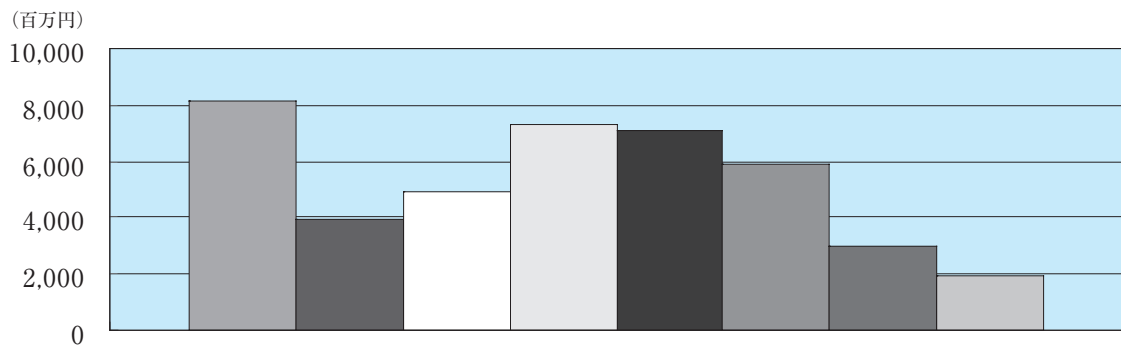
発電所の建設や計画が進む自治体に国から配分される電源三法交付金の一つとして「電源立地等初期対策交付金」があり、「発電用施設等の設置が行われ、又は見込まれる地点をその区域に含む都道府県・市町村」を交付対象としており、浪江町も昭和59年(1984年)度から平成22年(2010)年度まで毎年この「電源立地等初期対策交付金」を受け取っている。

直近の交付金額は約8,700万円であるが、平成23年9月に今年度の「電源立地等初期対策交付金」を受け取らない方針を固めており、同じく立地自治体の南相馬市も既に受け取りを辞退し、建設反対の姿勢を明確にしている。

【双葉郡内町村の財政(普通会計：歳入の推移)】

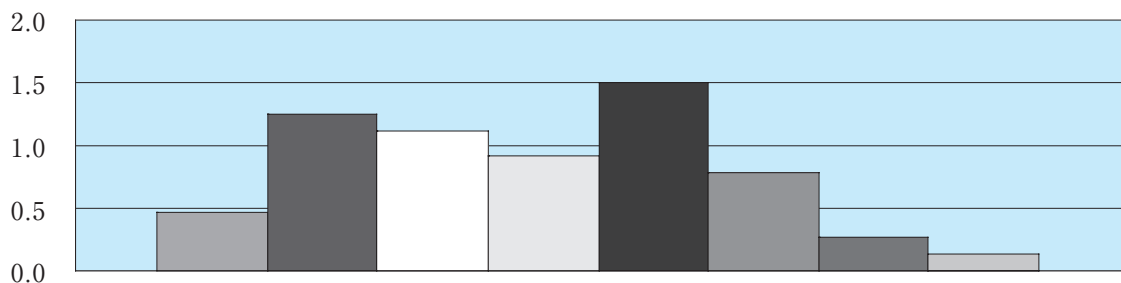
(福島県市町村要覧より)

町村名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	財政力指数
浪江町	7,133百万円	7,832百万円	8,101百万円	0.47
広野町	3,944百万円	3,672百万円	3,953百万円	1.25
楢葉町	6,114百万円	5,225百万円	4,920百万円	1.12
富岡町	7,467百万円	7,061百万円	7,337百万円	0.92
大熊町	8,309百万円	8,316百万円	7,117百万円	1.50
双葉町	5,618百万円	6,277百万円	5,880百万円	0.78
川内村	2,670百万円	2,832百万円	2,971百万円	0.27
葛尾村	1,622百万円	1,849百万円	1,967百万円	0.14



平成21年度普通会計：歳入 (単位：百万円)

■ 浪江町 ■ 広野町 □ 楢葉町 ■ 富岡町 ■ 大熊町 ■ 双葉町 ■ 川内村 ■ 葛尾村



財政力指数

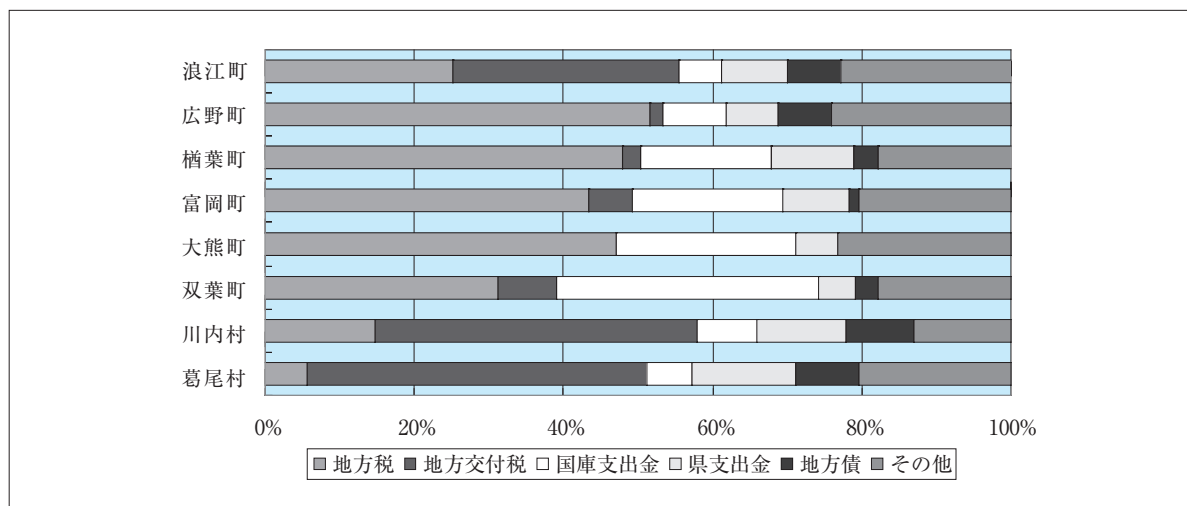
■ 浪江町 ■ 広野町 □ 楢葉町 ■ 富岡町 ■ 大熊町 ■ 双葉町 ■ 川内村 ■ 葛尾村

【双葉郡内町村の財政(平成21年度普通会計：歳入の内訳)】

(福島県市町村要覧より)

(単位：百万円)

町村名	地方税	地方交付税	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	合 計
浪江町	2,039	2,465	449	715	591	1,838	8,101
広野町	2,038	68	333	276	288	948	3,953
楢葉町	2,359	112	868	550	160	870	4,920
富岡町	3,189	423	1,484	642	103	1,493	7,337
大熊町	3,342	15	1,704	396	0	1,659	7,117
双葉町	1,839	454	2,071	287	186	1,041	5,880
川内村	437	1,281	236	359	268	387	2,971
葛尾村	112	892	123	272	164	402	1,967



【平成21年度電源三法交付金等実績一覧：双葉郡のみ抜粋】

(福島県における電源立地地域対策交付金等に関する資料より)

(単位：千円)

	電源立地対策交付金						合計
	電源立地等 初期対策交 付金相当部 分	電源立地促 進対策交付 金相当部分	原子力発電 施設等周辺 地域交付金 相当部分	電力移出県 等交付金相 当部分	水力発電施 設周辺地域 交付金相当 部分	原子力発電 施設等立地 地域長期発 展対策交付 金相当部分	
浪江町	87,841		96,322	39,900	4,500		228,563
広野町		242,051	34,837	33,536			310,424
楢葉町		354	144,433	154,562	4,500	655,198	959,047
富岡町		24,528	186,061	155,812		734,424	1,100,826
大熊町			170,832	178,066		1,346,770	1,695,668
双葉町	979,230		80,049	140,857		753,126	1,953,262
川内村		62	18,966	35,442	4,500		58,970
葛尾村			6,070	37,417	4,500		47,987

【原子力立地給付金交付実績】

(福島県における電源立地地域対策交付金等に関する資料より)

(単位：千円)

	S56～H16	H17	H18	H19	H20	H21	合計
浪江町	1,881,327	96,906	96,480	98,241	97,731	96,322	2,367,009
広野町	601,503	33,060	33,333	33,452	33,360	34,837	769,547
楢葉町	2,512,645	160,107	154,856	153,289	147,867	144,433	3,273,200
富岡町	3,164,296	182,734	184,987	186,940	190,109	186,061	4,095,128
大熊町	2,469,027	157,542	161,734	164,127	173,510	170,832	3,296,774
双葉町	1,570,305	82,675	83,349	82,496	81,635	80,049	1,980,512
川内村	372,129	18,419	18,382	18,215	18,500	18,966	464,614
葛尾村	112,876	5,950	6,085	6,099	6,119	6,070	143,201

【浪江町の電源立地地域対策交付金充当事業一覧】

(経済産業省ホームページ「電源立地地域対策交付金を活用した事業概要の公表について」より)

(単位：千円)

年度	交付金事業の名称	総事業費	交付金額
16年度	町道室原小丸北沢線交通安全施設工事	3,591	3,500
	町道御壇ノ西一丁目線改良工事	17,000	17,000
	町立学校施設等維持運営事業	69,315	69,315
	上水道拡張事業	40,000	40,000
17年度	町道室原小丸北沢線交通安全施設事業	10,290	10,000
	町道御壇ノ西一丁目線改良事業	66,073	61,527
	上水道拡張事業	64,365	60,000
18年度	町道室原小丸北沢線交通安全施設整備及び道路維持	11,139	11,000
	町道寺内川原線交差点改良工事	9,190	9,000
	町道前畑上ノ原線歩道設置工事	39,163	38,000
	消防資・機材整備事業	13,650	13,000
	町立学校施設等維持運営事業	62,557	60,402
19年度	町道室原小丸北沢線道路維持補修事業	9,000	9,000
	町立学校施設等維持運営事業	122,513	122,513
20年度	町立学校施設等維持運営事業	136,629	136,629
21年度	町立学校施設等維持運営事業	132,241	132,241

(2) 浪江町商工会の歴史と震災前の状況

「浪江町商工会創立50周年記念誌」の掲載内容を参考として構成した。

①浪江町商工会の概要

(平成23年3月1日現在)

商工業者数	905名	総代員数	145名
小規模事業者数	840名	役員数	35名
会員数	599名(定款会員を含む)	職員数	10名
組織率	64.1%(定款会員を除く)		
事務局機構	事務局長、総務係、指導係、振興係		
部会	商業部会、工業部会、建設部会、サービス部会		
委員会	総務委員会、商工貯蓄共済推進委員会、広報企画委員会、なみえ商品券発行事業運営委員会、浪江町商工会街路灯運営委員会、なみえe-まちタクシー運営委員会		

②浪江町商工会の沿革

昭和35年に商工会法が制定され、浪江町もこの法律に則して創立総会を開催し、浪江町商工会が誕生した。

その後、2度の商工会館建設、青年部・婦人部の結成等を経て、県内商工会として初の「なみえ商品券」の発行、街路灯整備事業の実施、中心市街地の活性化を目的とした「e-まちタクシーぐるりんこ」の運行開始、青年部による「浪江焼麺大国」の設立など地域活性化に向けた特色ある活動を行っており、平成22年に創立50周年を迎えた。

年度	主な出来事
昭和35年度	浪江町商工会設立総会、登記
昭和36年度	商工会事務所移
昭和41年度	青年部結成
昭和44年度	商工会館建設
昭和47年度	婦人部結成
昭和52年度	商工貯蓄共済事業を正規事業化
昭和55年度	創立20周年記念式典
昭和63年度	サマーフェスティバル開催(青年部)
平成2年度	有線放送設置 創立30周年記念式典
平成3年度	商工会共済事業開始
平成11年度	新商工会館建設 「なみえ商品券」発行(県内商工会初) 街路灯整備事業実施
平成12年度	創立40周年記念式典 婦人部を女性部に改称

平成15年度	「e-まちタクシーぐるりんこ」運行開始
平成17年度	イルミネーションコンテスト開催
平成18年度	年末年始大売り出し企画
平成19年度	「YOSAKOIまつり」開催(青年部)
平成20年度	浪江町教育プロジェクト運営委員会立ち上げ 青年部による「浪江焼麺太国」建国(青年部)
平成21年度	プレミアム付期間限定なみえ商品券販売
平成22年度	B-1グルメグランプリ厚木大会出場(青年部) 創立50周年記念式典

③会員の構成

【会員区分毎の会員構成】

(平成23年3月31日現在)

区分	人数	
個人会員	364人	
法人会員	217人	
定款会員	19人	
合計	600人	

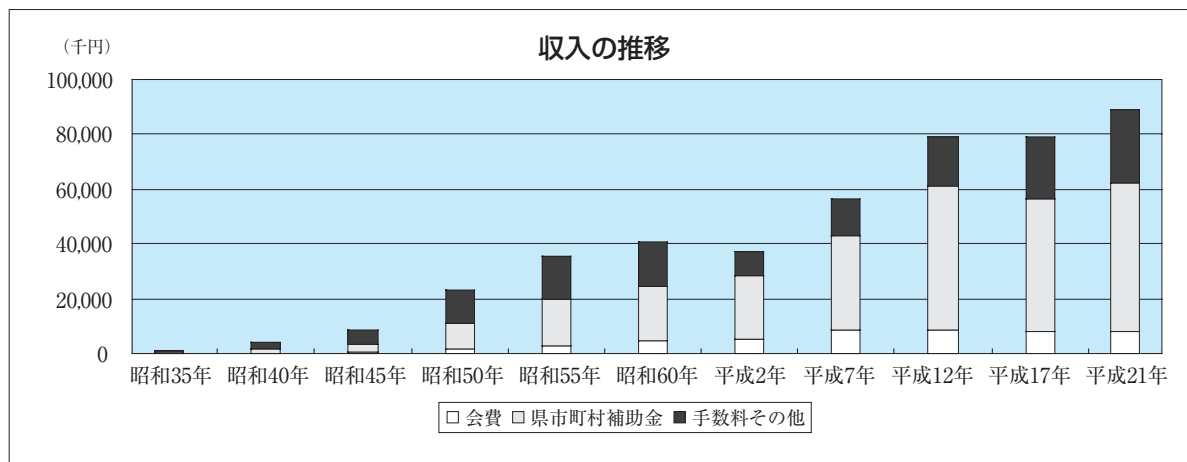
【部会毎の会員構成】

(平成23年3月31日現在)

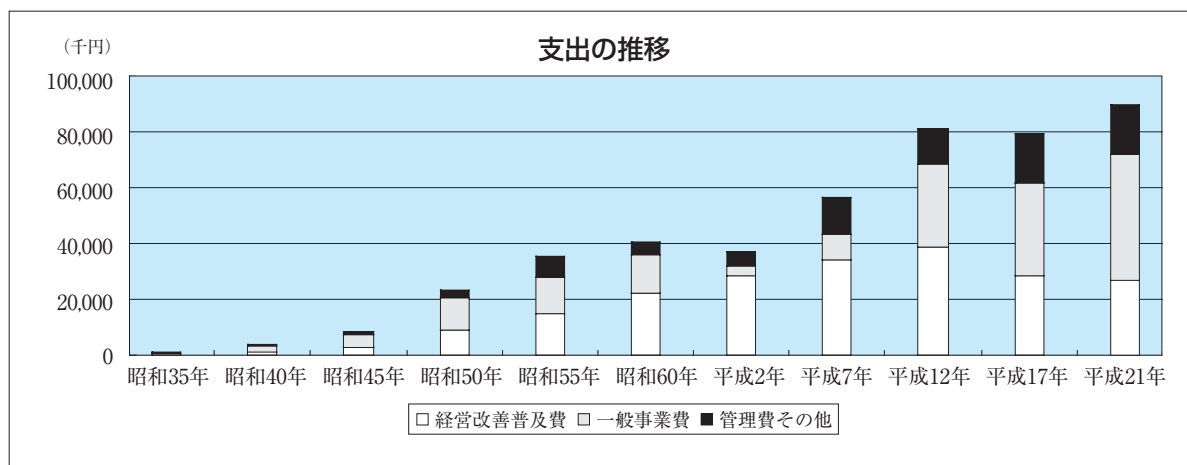
部会	人数	
商業部会	167人	
工業部会	76人	
建設業部会	110人	
サービス業部会	228人	
合計	581人	

④浪江町商工会の財政の推移

年度	会費	県市町村補助金	手数料その他	収入計
昭和35年	92千円	540千円	365千円	999千円
昭和40年	183千円	1,535千円	2,412千円	4,131千円
昭和45年	740千円	2,883千円	5,057千円	8,681千円
昭和50年	1,454千円	9,789千円	12,163千円	23,406千円
昭和55年	2,700千円	17,179千円	15,607千円	35,486千円
昭和60年	4,450千円	20,144千円	16,256千円	40,820千円
平成2年	5,300千円	23,444千円	8,285千円	37,029千円
平成7年	8,479千円	34,670千円	13,229千円	56,378千円
平成12年	8,600千円	52,534千円	18,115千円	79,249千円
平成17年	8,355千円	48,090千円	22,885千円	79,331千円
平成21年	8,049千円	54,284千円	26,702千円	89,037千円



年度	経営改善普及費	一般事業費	管理費その他	支出計
昭和35年	54千円	518千円	425千円	999千円
昭和40年	952千円	2,332千円	846千円	4,131千円
昭和45年	2,613千円	4,762千円	1,305千円	8,681千円
昭和50年	9,274千円	11,386千円	2,746千円	23,406千円
昭和55年	15,097千円	13,095千円	7,301千円	35,486千円
昭和60年	22,337千円	13,740千円	4,742千円	40,820千円
平成2年	28,794千円	3,480千円	4,754千円	37,029千円
平成7年	34,552千円	8,737千円	13,088千円	56,378千円
平成12年	36,867千円	29,865千円	12,517千円	79,249千円
平成17年	28,754千円	32,791千円	17,785千円	79,331千円
平成21年	26,072千円	45,309千円	17,655千円	89,037千円



2 東日本大震災と震災後の浪江町商工会

(1) 震災後の全体概要

平成23年3月11日に宮城県沿岸部を震源地とした東日本大震災はマグニチュード9.0を記録し、東北地方はもとより関東地方沿岸部にも大きな被害をもたらした。津波の被害は、多くの犠牲者を生み出し、建物のみならず社会インフラ網を壊滅させ、復興・復旧に非常に時間を要する事態となっている。内陸部に目を向けても建物倒壊、ダム決壊・土砂崩れ、液状化現象、地盤低下が起きており、政府は数十兆円規模の被害額が出ていると試算している。

福島県内では、津波が沿岸部を襲い、東京電力福島第一原子力発電所で冷却機能が停止し、炉心溶融を引き起こす事態に発展。大量の放射性物質をベントにて大気中に放出し、汚染水を海へ放流せざるを得ない状況に追い込まれ、重大な原子力事故を引き起こした。原発事故により、周辺一帯の住民は、震災による被害状況を正確に把握する時間もないまま、避難を余儀なくされ出口が見えない状態での生活が続いている。内陸部でも建物倒壊、ダム決壊、土砂崩れ、放射能による実害、風評により被害を受けており、震災、原発事故を合わせ福島県全体として本格的な復興は依然手つかずの状態である。

浪江町では、3月12日に原発事故による避難を正式に開始し、多くの町民が当初は津島地区、川俣町へ避難。3月15日に二本松東和支所に災害対策本部を設置し、4月上旬に男女共生センター内に二本松事務所を開設した。2次避難先として二本松市、福島市、猪苗代町、磐梯町、北塩原村を中心に避難し、現在では、仮設住宅の整備が完了し、仮設住宅や賃貸物件の多い福島市、二本松市や浜通りのいわき市へ避難している町民が多い。当初4割を超える町民が県外に避難していたものの、仮設住宅整備に合わせ県内避難先へ移転しつつある。浪江町全区域が避難を余儀なくされたことから、生活拠点を奪われたのみならず、産業、雇用、地域とのつながりも寸断されてしまった。

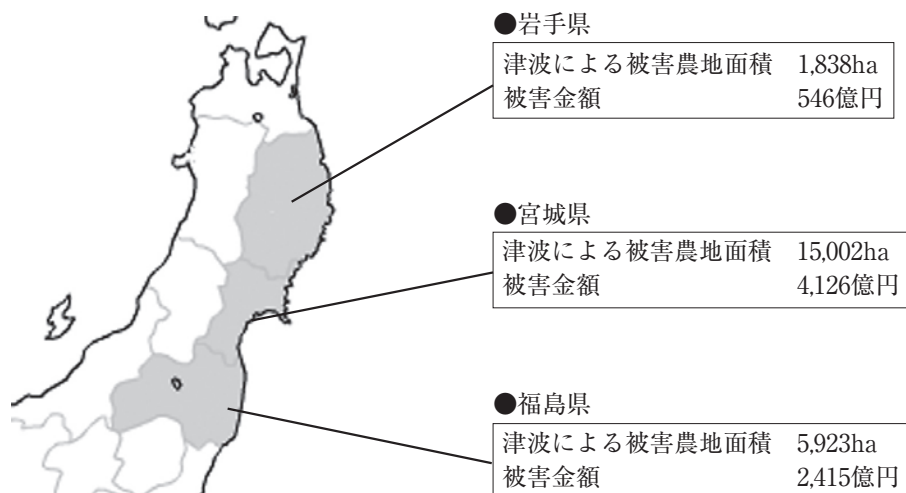
原発事故は危機的状況を回避しつつあるものの、原発事故の収束には数十年単位の時間を要し、一度放出された放射能は風評被害を含め収束するに時間を要する状況である。町民アンケート調査(平成23年12月発表)では、除染を進めて早期に帰還したいという層がいる一方で、帰還を断念する層も相当程度おり、復興計画を策定し、実行する段階で居住地域、世代、就業形態による意見の対立は避けては通れないと思われる。

浪江町商工会の会員数は震災時点(平成23年3月31日)で600名おり、平成23年12月26日現在では、634名と34名増加している。これは、東京電力への賠償請求を含め復旧、復興を進めていく中で、避難先からの震災・原発事故に対する緊急制度の活用、原発補償問題等の情報収集を目的として新規入会していることも要因として考えられる。事業所の再開状況については、15%程度(平成23年12月26日)に留まっている状況であり、業種別にみると復興需要により仕事の多い建設業や既存の取引先からの支援を受けた製造業の再開率が高いものの、全域避難により商圈を喪失した小売・サービス業は再開率が低くなっている。

以降、震災、原発事故の影響、浪江町の避難状況、商工会の現状について分析していくこととする。

①農業関連被害

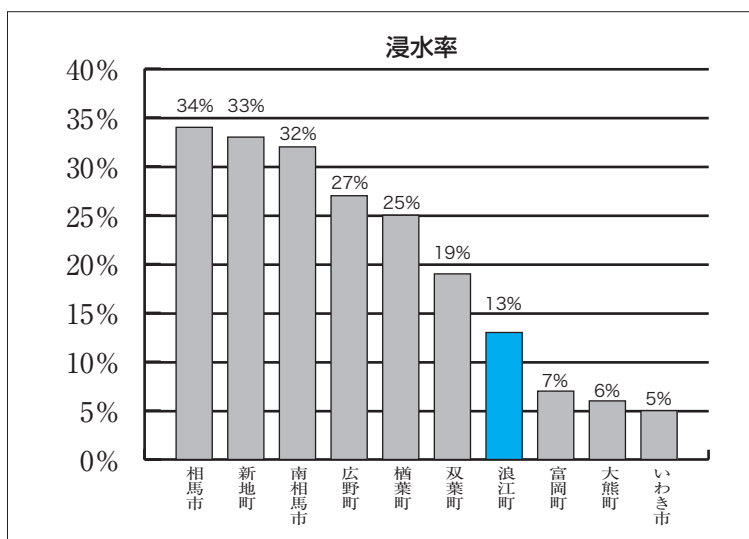
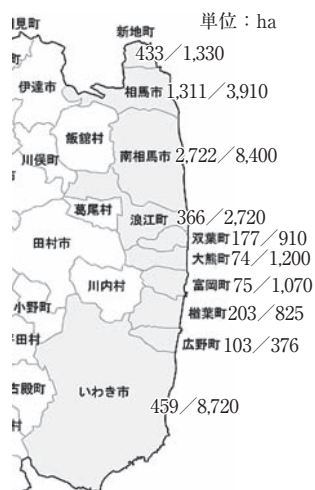
◇被災3県



(出所：東日本大震災と農林水産業基礎統計データ)

・津波による農業被害は、宮城県を中心に甚大な被害をもたらし、福島県でも沿岸部の農地被害及び内陸部の農業用ダムの決壊による被害等、震災の直接的な被害金額だけで2,000億円を超える結果となった。

◇福島県沿岸部の津波による農地浸水面積

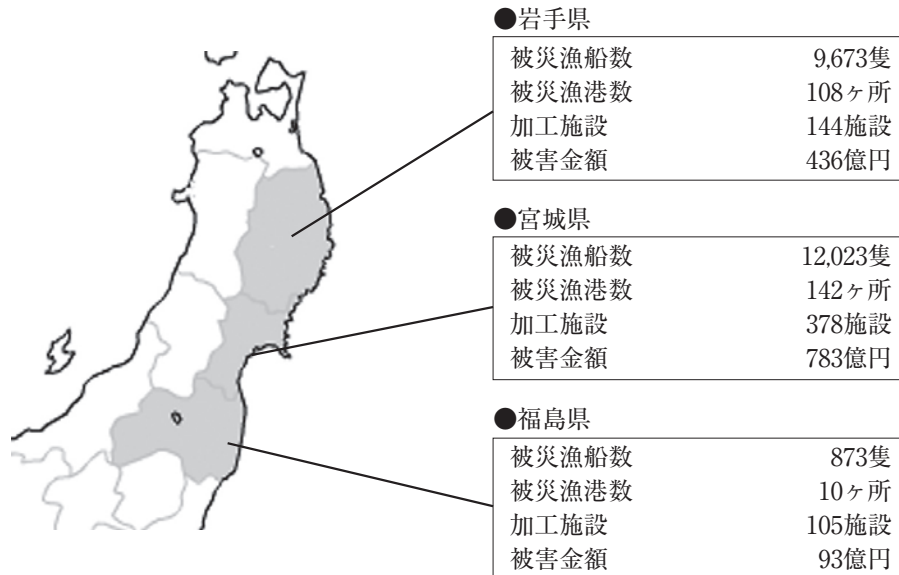


(出所：農林水産省統計局農村振興局より発表された「津波により流失や冠水等の被害を受けた農地の推定面積」を加工)

・浪江町は沿岸部分が他自治体と比べ少なく、農耕地が内陸部へ広がっていることから、浸水率は低い。しかし、沿岸部分が少ない一方で浸水面積は広いことから、相双地区北部地域と同等の津波被害であったことがわかる。

②水産(加工)業被害

◇被災3県



(出所：東日本大震災と農林水産業基礎統計データ)

- ・宮城、岩手県は石巻、気仙沼、釜石など太平洋側の中核的な漁港を有し、水産加工施設も多数存在しており、被害件数、被害額が大きくなった。
- ・福島県も松川浦を筆頭に震災による津波被害は甚大なものであったが、現在原発事故の影響から漁業再開へ至っていない状況であり、原発事故による操業停止を含めれば、経済的損失はより一層深刻である。

◇福島県沿岸部



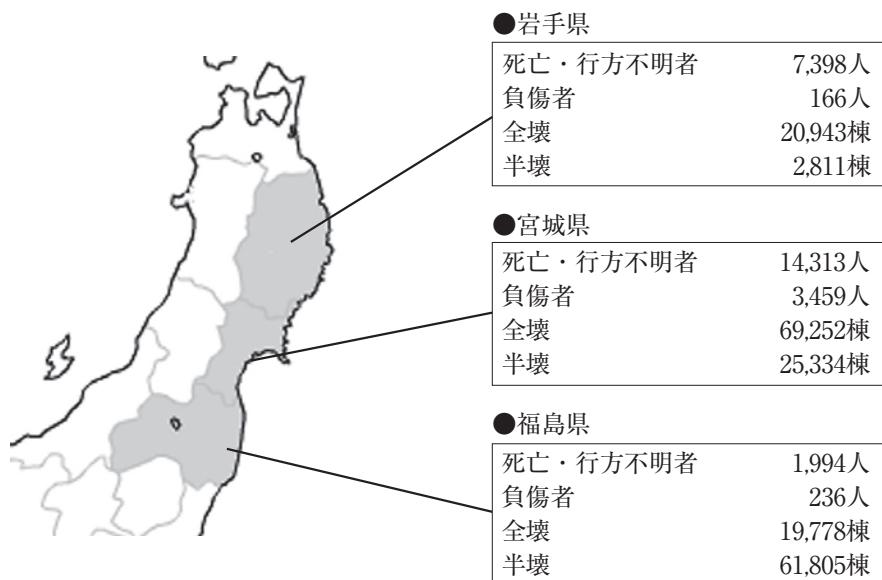
	漁船数	冷凍・冷蔵施設	水産加工施設
新地町	43	1	3
相馬市	391	12	15
南相馬市	65	2	3
浪江町	73	1	3
双葉町			1
大熊町			
富岡町	11	1	
楢葉町		1	1
広野町		1	1
いわき市	280	75	80
合計	863	94	107

(出所：2008年漁業センサスより)

- ・浪江町は県内有力漁港である請戸漁港を有し、漁業も比較的盛んな町である。
- ・震災による津波の直接的影響も大きく、浪江町は全域が警戒区域、計画的避難区域内にあることから、漁業再開へ至っておらず、風評被害を含め本格的な再開には時間を要する。

③人的・物的被害状況

◇被災3県



(出所：各県発表によるもの)

- ・死者行方不明者等人的被害、物的被害の大半が津波による被害であり、津波の浸水を受けた地域は壊滅的な被害を受けた。
- ・宮城県では、地震の影響で仙台平野は震災前に比べ海拔ゼロ地域が5倍に拡大するなど、各地域で地盤沈下が確認されており、復興をするにあたっての問題点となっている。

◇福島県沿岸部



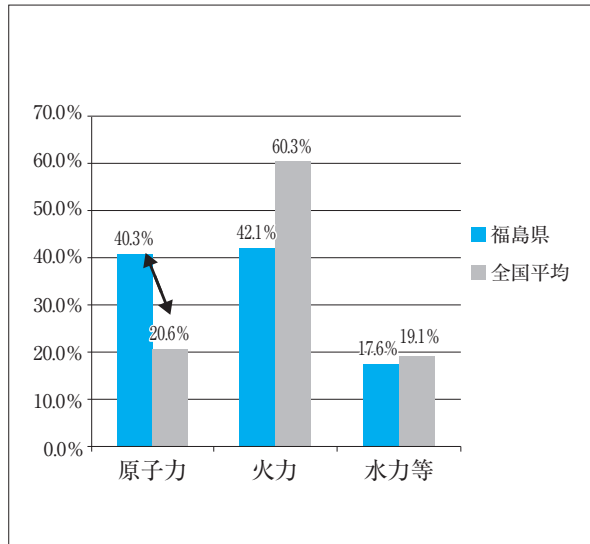
	死者	行方不明者	全壊(棟)	大規模半壊(棟)
新地町	114	0	439	127
相馬市	457	2	901	694
南相馬市	636	10	5,432	1,306
浪江町	178	6	613	1
双葉町	53	1	78	5
大熊町	40	1	30	不明
富岡町	69	4	不明	不明
楢葉町	25	0	50	不明
広野町	2	1	不明	不明
いわき市	310	38	7,611	29,548
合計	1,884	63	15,154棟以上	31,681棟以上

(出所：福島県平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報(第472報 H24.1.5更新)

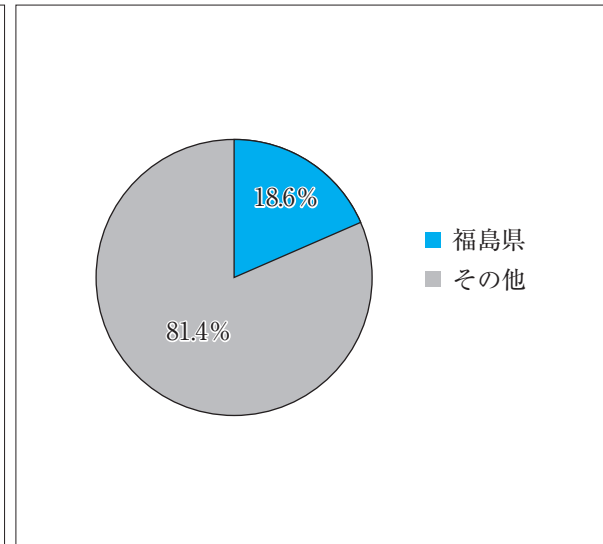
- ・死者、行方不明者ともに津波による被害が大半であり、特に新地、相馬市南相馬市及び浪江町は甚大な影響を受ける。建物被害については、特に立ち入り制限区域の実態把握が進まず、今後大幅に被害棟数が増加することが予想される。

④福島県の発電施設の概要と浜通りの発電施設の復旧状況

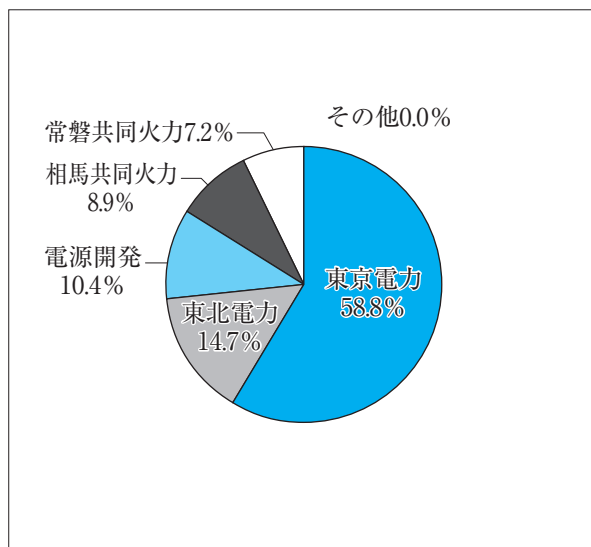
◇発電種類別設備割合(電気事業用)



◇全国の原子力発電に占める福島県の割合



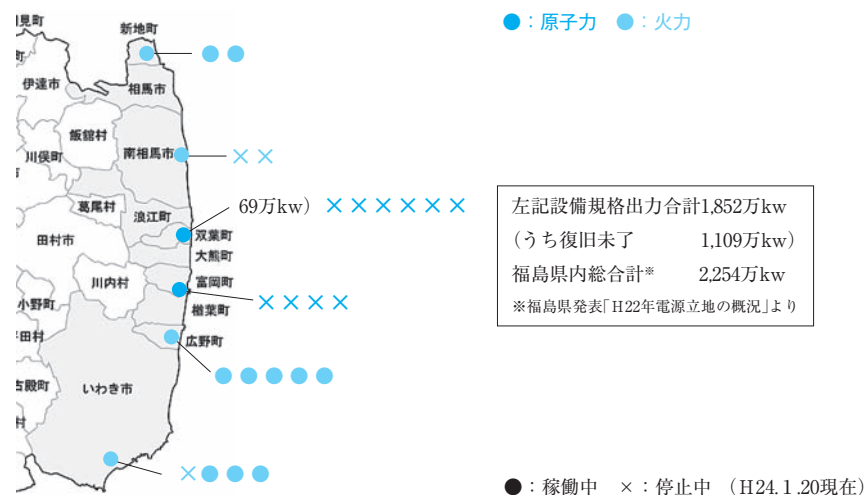
◇事業者別発電設備



(出所：福島県発表「H22年電源立地の概況について」より加工。設備能力による割合)

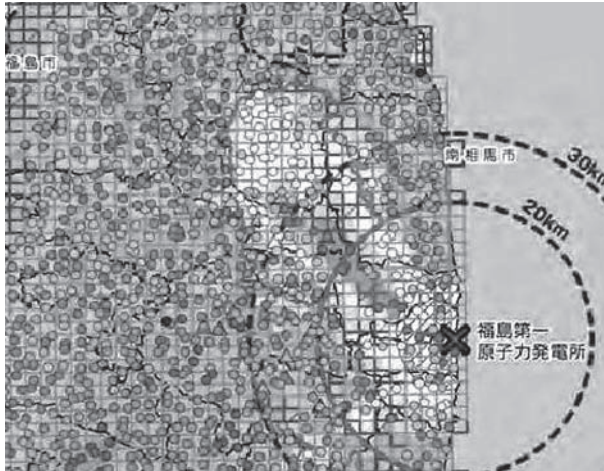
- ・福島県の総電力発電量は2,254万kw(H22年12月1日現在)あり、火力、原子力発電で40%程度、水力で20%弱を占めている。
- ・平成22年3月末における発電設備の全国平均と比較をすると、福島県の原子力発電施設は、全国平均の2倍である。福島県の原子力発電能力は、全国の18.6%と2割程度の設備が立地しており、原子力発電の重要な拠点であった。
- ・福島県内に立地している発電設備の状況(水力、火力及び原子力)をみると、東京電力、相馬共同火力、常磐共同火力が大部分を占めており、首都圏への電力を安定供給するため、電源施設の設置を積極的に受け入れてきたことがわかる。

◇浜通りの火力、原子力設備の復旧状況



- ・浜通りは東日本の電力発電設備の重要な拠点であり、火力、原子力発電所が各地域に点在している。その発電の多くが首都圏への電力供給に使われており、今回の地震、津波の影響で、震災後10か月を経過しても、震災前の発電能力の半分程度は復旧に至らず、電力の安定供給のため火力発電所の復旧作業が急ピッチで行われているところである。
- ・広野火力は東京電力の火力発電所の中で最も震源に近く、被害の大きかった発電所であったものの、夏の電力需要へ対応すべく、優先的に復旧作業を進め、7月中旬に全基再稼働にめどをつけた。
- ・常磐共同火力は6月30日に9号機が営業再開をしたのを皮切りに、7月17日に8号機、12月21日に7号機が運転再開し、発電能力を145万kwまで回復させてきた。
- ・相馬共同火力は、新地発電所1・2号機の設備が甚大な被害を受け停止していたものの、復旧工事も順調に進み、両機ともに12月に再稼働となり、火力発電所の大部分は復旧にめどをつけた。
- ・一方、東北電力の火力発電所である原町火力は設備の被害が大きく、再稼働には至らず、復旧作業を進めている状況である。
- ・火力発電所を中心に地震、津波の被害を受けた発電設備の復旧が着実に進んでいるものの、原発事故の影響は大きく、電力供給基地である福島県の供給能力については、長期的に低下することが見込まれる。

⑤原発事故による地域への影響



(出所：文部科学省線量マップより)

◇避難状況－全域が警戒区域、計画的避難区域となっている自治体比較

浪江町 11月7日現在 双葉町 12月16日現在 富岡町 12月1日現在 大熊町 12月31日現在

自治体	人数	割合	自治体	人数	割合	自治体	人数	割合	自治体	人数	割合
県内	14,227	66%	県内	3,359	48%	県内	10,377	65%	県内	8,029	70%
福島市	3,841	18%	いわき市	1,068	15%	いわき市	4,512	28%	会津若松市	3,409	30%
二本松市	2,817	13%	郡山市	651	9%	郡山市	3,229	20%	いわき市	2,569	22%
いわき市	1,749	8%	福島市	455	6%	福島市	504	3%	郡山市	796	7%
郡山市	1,425	7%	白河市	259	4%	三春町	497	3%	福島市	259	2%
本宮市	690	3%	会津若松市	150	2%	大玉村	291	2%	喜多方市	208	2%
県外	7,207	34%	県外	3,669	52%	県外	5,467	35%	県外	3,734	33%
東京都	1,092	5%	埼玉県	1,344	19%	東京都	934	6%	埼玉県	556	5%
埼玉県	834	4%	東京都	425	6%	埼玉県	718	5%	東京都	505	4%
新潟県	758	4%	茨城県	318	5%	千葉県	633	4%	新潟県	408	4%
合計	21,434	100%	合計	7,028	100%	合計	15,844	100%	合計	11,439	100%

(出所：各自治体資料より)

※県内は上位5市町村、県外は上位3都道府県

- ・警戒区域、計画的避難区域の相双4町で5万人程度の避難者があり、県内避難に留まらず、多数の方々が県外へ避難している状況が続いている。
- ・上記4町のうち県内に役場を移転した3町の特徴として、浪江町は二本松に役場機能を置き、町民は福島市(28%)、二本松市(13%)中心に避難。富岡町は郡山市に役場機能を置き、町民はいわき市(28%)、郡山市(20%)でほぼ過半数を占めている。大熊町は会津若松市に役場機能を置き、町民は会津若松市(32%)、いわき市(16%)中心に避難している。
- ・一方県外に役場を移転した双葉町は、県内と県外(埼玉県)に分散している状況である。
- ・以前住んでいた自治体の移転先を中心に町民も避難。各自治体ともいわき市への避難者が多く、浜通りへの避難を希望する避難者が多いことが特徴といえる。また、埼玉県の積極的な避難者の受け入れにより、各自治体ともに避難先上位となっている。

⑥震災から現在までの国及び県の対応経緯

(参考) 東日本大震災後の経過一覧						
3月		4月		5月	6月	7月
発生事象	(11)(12) 余震発生 (最大震度5弱) (12) 余震発生 (最大震度5弱) (13)(14) 大津波警報発令 東北地方太平洋沖地震発生	(7) 余震発生 (最大震度5強) (11) 余震発生 (最大震度6弱) (12) 余震発生 (最大震度6弱) (23) 余震発生 (最大震度5弱)	(6) 余震発生 (最大震度5弱) (25) 余震発生 (最大震度5弱)	(4) 余震発生 (最大震度5弱)	(25) 余震発生 (最大震度5弱) (26) 余震発生 (最大震度5強)	(31) 余震発生 (最大震度5強) (新潟・福島豪雨発生)
原発関連	(12)(14)(15) 第1原発4号機火災 (12) 第1原発3号機爆発 (15) 第1原発1号機爆発	(2) 2号機取水口付近から放射性物質を含む液体の海への流出を発生 (4) 低レベル放射性物質等の海洋放出 (12) レベル7に引き上げ (15) 国際評価尺度暫定評価レベル7に引き上げ (26) 東電仮払金支払い開始	(15) 1号機炉心溶融と発表 (17) 事故収束に向けた工程表見直し (24) 2・3号機炉心溶融の可能性があると発表 (31) 東電・農林漁業者中小企業者の仮払金基準発表	(17) 事故収束に向けた工程表再度見直し (28) 1号機建屋カバー設置作業開始 (30) メガフロートへ汚染水の移送開始	(5) 東電2回目の損害賠償仮払金基準発表 (19) ステップ2新工程表を公表 (19) ステップ1達成と発表	(19) ステップ2新工程表を公表 (26) 新潟・福島豪雨発生
避難関連	(11) 第1原発10km圏内・避難指示・半径10km圏内 (12) 第1原発10km圏内・避難指示・半径10km圏内 (15) 第1原発20～30km圏内 (17) 第1原発20km圏内・第2原発10km圏内・避難指示・半径10km圏内	(21) 第1原発20km圏内・避難指示・半径10km圏内 (22) 第1原発20km圏内・避難指示・半径10km圏内 (23) 第1原発20km圏内・避難指示・半径10km圏内 (24) 第1原発20km圏内・避難指示・半径10km圏内 (25) 第1原発20km圏内・避難指示・半径10km圏内	(10) 川内村一時帰宅開始 (12) 葛尾村一時帰宅開始 (15) 計画的避難区域住民避難開始 (22) 田村市一時帰宅開始 (25) 南相馬市・富岡町一時帰宅開始	(4) 大熊町一時帰宅開始 (6) 楢葉町一時帰宅開始 (30) 特定避難勧奨地点の設定(伊達市)	(19) 特定避難勧奨地点の設定(南相馬市)	(19) 特定避難勧奨地点の設定(南相馬市)
インフラ・農林水産関連	(17) 食品中の放射性物質の暫定規制値発表 (21) 陸上自衛隊による啓蒙作業の開始(道路)	(16) 応急仮設住宅(第一弾)完成 (22) 避難区域等の稲の作付制限 (23) 応急仮設住宅入居開始 (24) 応急仮設住宅入居開始 (25) 県管理施設の復旧に一部着手	(8) 国道6号、警戒区域除き全線開通 (12) 河川・海岸の応急工事着手 (15) 計画的避難区域住民避難開始 (22) 田村市一時帰宅開始 (25) 南相馬市・富岡町一時帰宅開始	(7) 小名浜港への外航船入港再開 (20) 被災者高速道路利用無料化スタート (28) 小名浜港へのコンテナ船入港再開	(14) 放射性物質と交差して腐りやすくなる肉を食料として利用 (19) 飼料の工場の出荷制限 (21) 県内産肉から暫定規制値を超える放射性セシウム検出	(19) 飼料の工場の出荷制限 (21) 県内産肉から暫定規制値を超える放射性セシウム検出
県の主な動き	(11)(12) スクリーニング開始 (13) 環境モニタリング開始 (20) 避難所入居者情報センター開設 (22) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (23) 避難所入居者情報センター開設	(1) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (5) 相双地方8県立高校サマイト校舎開放決定 (11) 「がんばろう! 東北」スタートイベント開催 (12) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (13) 避難所入居者情報センター開設 (14) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (15) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (16) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (17) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (18) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (19) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (20) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (21) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (22) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (23) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (24) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (25) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (26) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (27) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (28) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (29) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (30) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (31) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設	(2) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (11) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (13) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (20) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (27) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (28) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (29) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (30) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (31) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設	(6) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (17) 秋篠宮御夫妻御来県 (27) 学校再開 (28) 学校再開 (29) 学校再開 (30) 学校再開 (31) 学校再開	(8) 緊急宣言発表 (15) 「除染の手引き」作成 (22) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (23) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (24) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (25) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (26) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (27) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (28) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (29) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (30) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (31) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設	(15) 県内牛の全頭検査開始 (22) 被災者支援の工程表提示 (26) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (28) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (29) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (30) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (31) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設
政府の主な動き	(11)(13)(14) 大規模震災発生派遣要請 (15) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (17) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (20) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (22) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (23) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (24) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (25) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (26) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (27) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (28) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (29) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (30) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (31) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設	(11) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (13) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (15) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (17) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (19) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (21) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (22) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (23) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (24) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (25) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (26) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (27) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (28) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (29) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (30) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (31) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設	(12) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (14) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (16) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (18) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (20) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (22) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (24) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (26) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (28) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (30) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (31) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設	(17) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (19) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (21) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (23) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (25) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (27) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (29) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (31) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設	(7) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (19) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (21) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (23) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (25) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (27) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (29) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (31) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設	(21) 東電事故調査・検証委員会初会合 (29) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (31) 仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設

(出所：福島県復興計画概要第1次【概要版】より)

※原発関連事象、経過については諸説あり

8月	9月	10月	11月	12月
(12) 余震発生 (最大震度5弱) (19) 余震発生 (最大震度5弱)	(29) 余震発生 (最大震度5強)	(17) 改訂工程表に原発冷温「年内」と初明記	(9) 原子力損害賠償支援機構福島事務所開所(郡山市) (11) Jヴィレッジ報道陣に初公開 (12) 1号機構内を事故後報道陣に初公開	(21) 東京電力株福島第一原子力発電所1号機の廃止措置等に合わせた中長期ロードマップ決定
(3) 特定避難勧奨地点の指定(南相馬市、川内町) (9) 政府「避難区域の見直しに関する考え方」発表 (26) 原発30km圏内初一時帰宅 (31) ビックパレット(くしま)避難所開設	(12) 原子力損害賠償支援機構設立 (13) 原子力損害賠償紛争解決センター福島事務所(郡山市) (19) 警戒区域への一時帰宅2巡回開始 (23) あつま総合体育館避難所閉鎖 (26) 緊急時避難準備区域一括解除 (30) 緊急時避難準備区域一括解除	(28) 1号機建屋カバー設置完了 (29) マイカー利用一時帰宅30km圏内初	(18) 避難区域を年間最大放射線量に抑える地域(区)に直す方針を示す (16) ステップ2完了と発表	(26) 避難区域を年間最大放射線量に抑える地域(区)に直す方針を決定
(8) 相馬港への外航船入港再開 (18) 小名浜港及び相馬港の「復旧・復興方針」策定	(5) 高速道路の本格的な復旧工事開始 (31) 国道6号復旧工事終了。全線通行可能	(8) 海岸堤防の新計画高を設定	(14) 自主検査の結果、県内産の米から暫定規制値を超える放射性セシウム検出 (17) 放射性セシウム検出地域の米の出荷停止	(28) 復興計画(第1次)決定
(3) ふくしま総文開幕 (11) 復興ヒシヨ決定 (17) 「ふくしま、新発売」プロジェクト開始 (27) 首相、知事会談、中間貯蔵施設設置を打診される	(2) 原子力損害賠償の交渉を求むる福島県民大会 (8) 仮設住宅等入居者支援連絡調整会議設置 (15) 一般米の放射性物質調査を開始 (22) 県とイオン、包括連携協定を締結	(3) 除染計画を市町村巡回開始 (4) 県土復興推進委員会開始 (9) 甲状腺検査結果発表開始 (11) 知事「A-EA国際安全チーム」を立ち上げる (13)(13) 除染・廃棄物対策推進会議、環境回復推進部、除染対策部を新設 (24) 原子力損害賠償支援機構設置 (24) 除染・廃棄物対策推進会議、環境回復推進部、除染対策部を新設	(14) 甲状腺全県巡回検査開始 (14) 面的除染モデル事業開始 (18) 「除染情報ラサ」準備室開設 (24)(27) 安土・安心フォーラム開催 (24) 除染技術実証事業開始 (5) 福島県農林地等除染基本方針を策定	(26) 東京電力株福島第一原子力発電所1号機の廃止措置等を宣言 (16) 政府・東京電力中長期対策会議を設置 (7)(9) 復興庁設置法成立 (7) 東日本大震災復興特別区域法成立
(3) 原子力損害賠償支援機構設立 (5) 被災者支援推進本部設置 (26) 学校給食車庫外給食の給食車を毎日1台5台まで導入する (26) 被災者支援推進本部設置 (27) 改正地方法成立 (30) 原子力損害賠償支援機構設立	(13) 平成23年原子力事故による被害に際する救済に関する法律の施行期日を定める政令成立 (30) 原子力損害賠償支援機構設立	(7) 相模湾医療救済本部設置 (16) 政府主催「環境の再生に向けた除染・調達の国際シンポジウム」開催 (29) 中野町除染対策推進部の工程表を公表	(11) 放射性物質汚染対処特措法に基づき基本方針を閣議決定	(26) 東京電力株福島第一原子力発電所1号機の廃止措置等を宣言 (16) 政府・東京電力中長期対策会議を設置 (7)(9) 復興庁設置法成立 (7) 東日本大震災復興特別区域法成立

(出所：福島県復興計画概要第1次【概要版】より)

(2) 浪江町商工会会員事業者の現状

①浪江町の避難経緯及び経過



- 3月11日 震災発生。浪江町役場に災害対策本部を設置
- ・町民約2,200人を役場など町内16箇所の避難所へ受け入れ
- 3月12日 津島支所へ災害対策本部移動
- ・朝方の避難指示報道を受け、10キロ圏外の荻野小学校など7か所の避難所を設置し、前日よりの避難者を8:40より各避難所へ搬送
 - ・並行して午前中に防災無線と広報車による巡回で町内平野部に避難勧奨
 - ・本部移設と並行し、津島地区の公共施設を避難所として開設
 - ・20キロ圏外への避難指示により夜半にかけて多数の町民が津島地区及び川俣方面へ避難
- 3月13日 9時時点で津島地区の公共施設等に5,160人、川俣町に1,550人、福島市に120人が避難
- 3月15日 二本松東和支所へ災害対策本部移動
- ・原発の状況悪化を踏まえ、早朝4時に災害対策本部会議を開き、二本松市への避難を決定
 - ・6時に二本松市長へ受入要請し了承得る
 - ・浪江町として10時に浪江町全域に避難指示を発令。以降順次二本松市へ避難
 - ・二本松市の公共施設を借用し、東和地区に8か所、岩代地区に1か所、他地域に6か所の避難所を開設。川俣町、福島市飯野地区も含め町設置避難所へ当初4,700人が避難
 - ・以降、東和支所へは5月23日まで災害対策本部設置し滞在

3月下旬	避難所の健康巡回相談開始 東和支所付近に仮設の津島診療所開設 罹災証明発行業務開始 仮設住宅着工 災害生活援助資金貸付受付開始
4月上旬	浪江町役場二本松事務所開設 住民票等各種証明発行業務開始 生活福祉資金受付開始 旅館等への二次避難開始 ・二本松市、福島市、猪苗代町、磐梯町、北塩原村にある約200の旅館へ ・町設置の一次避難所は段階的に縮小し、8月10日に全閉鎖 ・ピーク時の5月29日には5,150人の町民が避難 ・8月末までに多くの避難者は仮設、借上住宅での避難生活へ移行し、11月末をもって全ての二次避難所が閉鎖 災害義援金配分申請受付開始 津波被害地区遺体搜索活動開始 緊急雇用創出事業開始
4月中旬	遺留品揭示所開設 東京電力仮払補償金申請受付開始 仮設、借上げ住宅の入居申請受付 ・仮設住宅は、5月7日の桑折町への入居を皮切りに、二本松市、福島市、本宮市及び相馬市の複数個所に設置 ・11月16日現在、4,796人(2,126戸)が入居 ・借上住宅は、11月16日現在、661人(255戸)が入居 ・特例借上住宅は、11月16日現在、8,521人(3,410戸)が入居 仮設津島診療所を岳温泉街へ移設
4月下旬	警戒区域及び計画的避難区域の設定 二次避難所連絡所(猪苗代、岳、土湯)開設 災害義援金交付開始 公益目的での一次立入申請受付開始と立入実施
5月上旬	町長による暗中八策提示 戸籍抄本等発行開始 津波被害地区流出物品引渡し開始 仮設住宅の入居開始
5月中旬	警戒区域への一次立入申請受付開始
5月下旬	浪江町役場二本松事務所を二本松市の男女共生センター内に移設 警戒区域への一次立入開始 浪江町コールセンター開設

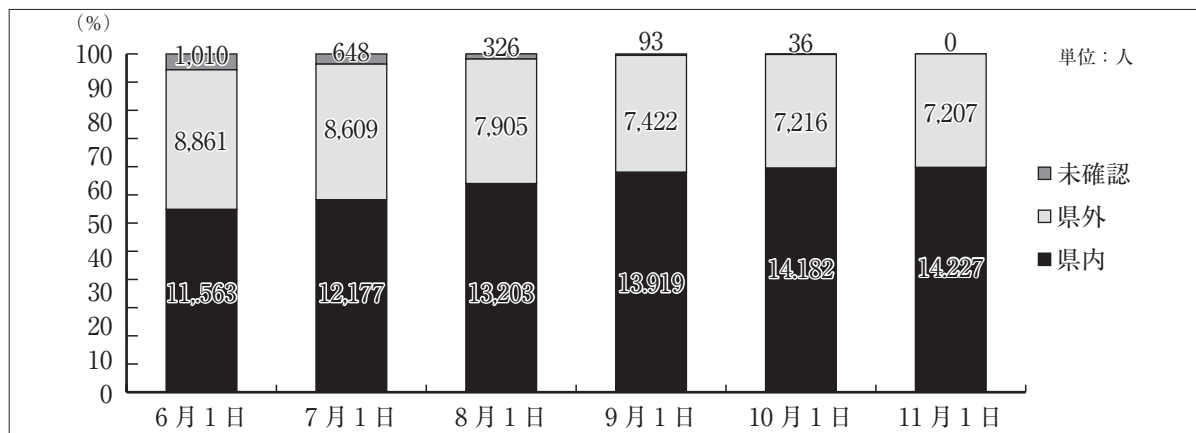
6月上旬	国民健康保険への加入受付開始 絆づくり応援事業開始 食料品等物資の戸別発送開始 警戒区域からの車の持ち出し開始
6月中旬	町独自で空間放射線量調査を開始 広報なみえ「お知らせ版」発行開始
6月下旬	浪江町議会6月定例会開会 内部被ばく線量調査開始
7月上旬	広報なみえ(7月号)発行開始 浪江町復興ビジョン職員懇話会開始(計12回)
7月中旬	避難町民との懇談会(猪苗代町)
7月下旬	避難町民との懇談会(新潟県柏崎市) 思い出の品引渡し会場を二本松市上竹倉庫へ移転 義援金二次配分開始 浪江町復興ビジョン策定ワーキンググループの設置
8月上旬	浪江町役場福島支所を福島市役所内に開設 弔慰金受付開始
8月下旬	浪江小中学校を二本松市で開設 本宮出張所を開設 浪江町役場第二事務所開設 岳温泉にて盆踊り開催
9月上旬	桑折出張所開設 仮設住宅の生活支援相談員による巡回開始 仮設住宅の線量測定開始 パッチ式積算線量計の配布開始
9月中旬	本宮出張所開設 新浪江町国民健康保険津島診療所として二本松市安達内で開設
9月下旬	一次立入2巡目
10月上旬	浪江サポートセンター(デイサービス)が二本松内で開設 東京電力による賠償金本払請求受付開始
10月中旬	合同慰霊祭開催 浪江町議会臨時議会の開催 第一回浪江町復興検討委員会開催 甲状腺検査の開始
10月下旬	浪江町復興町民懇談会の開催(県内6か所、東京1か所)
11月上旬	いわき出張所を開設 二本松駅前で十日市開催 放射線測定線量計貸出開始 町民アンケートの郵送開始

- 浪江町町長選告示、無投票
- 11月中旬 第一回浪江町復興検討委員会有職者会議開催
第二回浪江町復興検討委員会開催
- 11月下旬 南相馬市出張所を開設

(出所：浪江町資料より)

②浪江町町民の避難状況

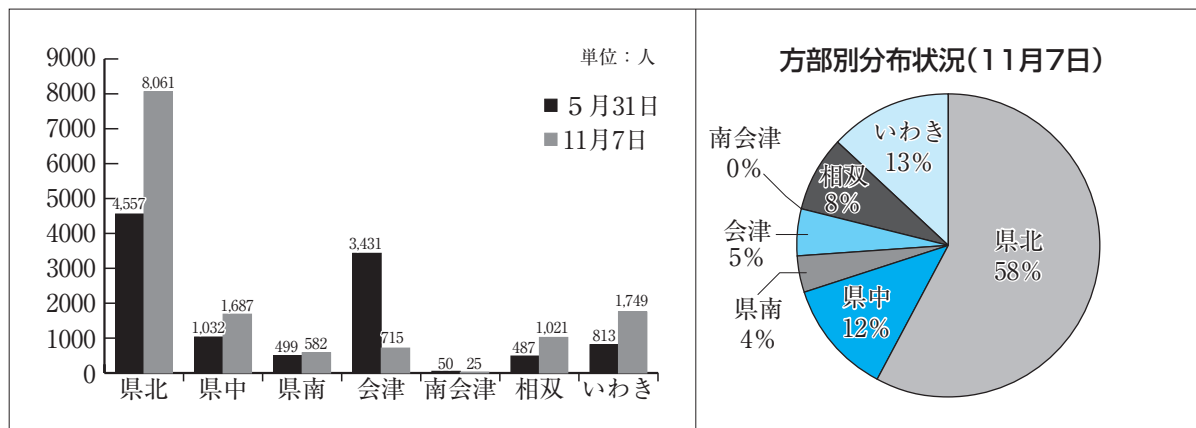
◇避難所在地推移(震災時住基台帳人口21,434人)



(出所：浪江町基礎データより)

- ・震災当初は緊急的に避難したことから、全町民の避難先について確認できなかったものの、確認作業進み震災当時住民であった方々の所在を11月時点で把握完了した。
- ・震災発生後、原発事故の放射線被ばくを恐れたこともあり、県外に親戚がいる方、一次避難、二次避難を受け入れた自治体へ避難した方が多かった。
- ・県外へ避難する町民も多かったものの、時間が経過するにつれて県内の借上住宅の受入体制も整い、仮設住宅が整備されたことから、県外から県内へ戻ってきている。
- ・但し、依然7,000人にのぼる方々が県外避難しており、今後の動向を注視する必要がある。

◇方部別避難者数の推移



(出所：浪江町基礎データより)

- ・会津の避難所に避難した住民及び県外から戻ってきた住民が仮設住宅、借上住宅の整備、に合わせ県北、県中、相双、いわきへ移動。
- ・仮設住宅数、賃貸物件が多い福島市(3,841人)、浪江町役場がある二本松市(2,817人)及び浜通りのいわき市(1,749人)への避難者が上位を占め、県内避難者の7割が県北、いわき地域に居住している。

③浪江町の商工業経済規模

◇商業部門

事業所数	年間商品販売額	従業員数
304	29,204百万円	1,814人

(出所：経済産業省「商業統計表(調査時点H19年6月1日)卸・小売額」より)

◇製造業

事業所数	製造出荷額	従業員数
35	3,742百万円	1,149人

(出所：県統計調査課「工業統計調査結果報告書(調査時点H22年12月31日)」より)

【商業部門】

- ・震災前は浪江町の年間商品販売額は300億円程度あり、商業に従事していた方は1,800人程度であった。
- ・放射能の影響から、全住民が撤退を余儀なくされており、商業活動も実質的にストップしている状況が続いている。
- ・住民の帰還に合わせ地域内では営業再開を期待できるものの、帰還する地域、住民数、構成などによって求められる商業活動が変わることとなる。

【製造部門】

- ・震災前は浪江町の製造出荷額は37億円程度あり、製造業に従事していた方は、1,100人程度であった。
- ・原発事故の影響から、現在浪江町全域で製造業の生産活動がストップしている状況である。
- ・主な事業所の動向として、日本ブレーキ工業100%出資子会社の浪江日本ブレーキ株式会社が、警戒区域内に位置し操業停止となり、6月に浪江からの撤退を表明。当社が担っていたブレーキパッド部品製造を日立化成工業株式会社下館事業所内へ移転させるなど、実質的に撤退を余儀なくされている。
- ・エスエス製薬株式会社の工場も、現在のところ製造再開のめどは立っていない。

④浪江町商工会の現在の状況

◇震災前と震災後の商工会会員の推移

(会員の異動状況)

(人)

区 分	H23.3.31現在	23年度加入者数	23年度脱退者数	H23.12.26現在
個人会員	364	19	0	383
法人会員	217	14	1	230
定款会員	19	2	0	21
合 計	600	35	1	634

(部会別会員内訳)

(人)

	商業部会	工業部会	建設業部会	サービス業部会	合計
H23.3.31時点	167	76	110	228	581
H23.12.26時点	174	81	120	238	613
割 合	28.4%	13.2%	19.6%	38.8%	100%

- ・震災直後の会員数に対し、H23.12.26現在では、会員が34名増加している。
- ・増加要因として、避難先からの震災・原発事故に対する緊急制度の活用、原発補償問題等の情報収集を目的として新規入会している。

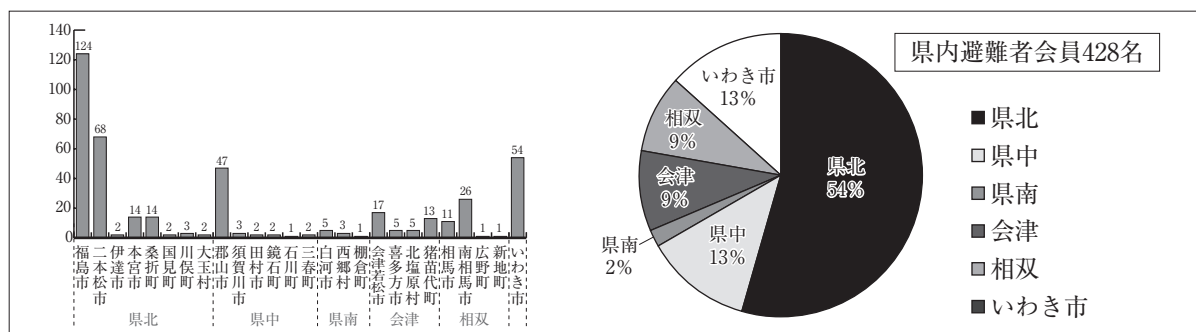
◇事業再開状況について(H23.12.26現在)

	商業部会	工業部会	建設業部会	サービス業部会	合計
会員数	174	81	120	238	613
内再開数	11	20	32	33	96
再開率	6.3%	24.6%	26.6%	13.9%	15.7%

- ・平成23年12月26日現在、613会員のうち事業を再開しているのは96会員となり、再開率は15.7%となる。
- ・製造業は、これまで取引のあった先からの支援を受け事業再開へ繋げ、工業部会で20先(事業再開率24.6%)再開し、建設業は、震災による復興需要が事業再開の後押しとなり、建設業部会で32先(事業再開率26.6%)が再開している。2業種とも平均より事業再開率が高く、外部との人的ネットワークを通じて事業再開に至っているケースが多い。
- ・商業、サービス関連業は、浪江町が全域避難したことから、既存の商圈を失い、商業部会で11先(事業再開率6.3%)、サービス業部会で33先(事業再開率13.9%)に留まっている。再開しているケースとしては、運輸、理美容、飲食業、コンビニなどがある。
- ・避難先で事業再開に見通しが立たない要因として、商工会への聞き取りでは、浪江町に今後、帰還できるのかできないのかわからないことや東京電力からの最終補償額が決定していないこと、財物損害額の補償額が決定していないことが大きな要因となっている。

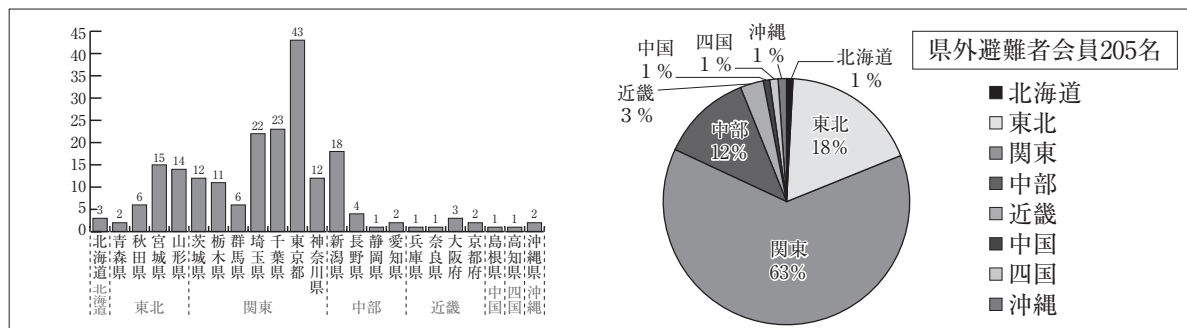
◇避難先の状況(H23.12.26現在、商工会資料より)

(県内避難先の市町村)



- ・全会員634名(H23.12.26現在)のうち県内避難者は428名と7割弱を占める。
- ・浪江町民の避難所状況と同じ傾向となり、県北地域が過半数を占め福島市が124名と一番多く、次に二本松市が68名である。一方で地域的なつながりが強いいわき市については54名、南相馬市へ26名も避難している。
- ・仮設住宅の整備状況からも、特定の自治体に避難する事業者が多い。一方で、全町民を対象とした避難となり、避難者数も多いことから、福島県全域に事業者が避難しており、地域的に孤立する方々へのサポートが、事業再開にあたって重要となる。

(県外避難先の都道府県)



- ・ 県外避難者は東京都が43名と一番多く、次に千葉、埼玉と続く。隣接都道府県としては新潟への避難者も多く、地理的に近い地域へ避難するケースが多い。
- ・ 近隣地域と比べると少数となるものの、北は北海道、南は沖縄まで全国各地に避難しており、情報提供、交換の窓口として商工会のネットワーク維持が重要である。
- ・ 避難が長期化し、帰宅困難な状態が続けば、県外での営業再開が進み、避難先で定住化し、事業者、従業員及びそれぞれの家族の帰還が困難となる可能性もある。

◇震災以降の浪江町商工会関係の要望活動等の実績

震災以降の活動状況について、地元自治体はもとより、東京電力、国、福島県に対して、震災原発事故への早期対応を早い時期から継続的に要請しており、役員会を筆頭に商工会が一体となって活動している。

日 時	活動状況
H23.4.13	福島県商工会連合会正副会長及び相双地区商工会連絡協議会で清水正孝東京電力福島原子力被害者支援対策本部長へ緊急要望書を提出
H23.5.6	標葉地区商工会広域連携協議会正副会長会において要望書内容の検討
H23.5.25	相双地区商工会連絡協議会第1回役員会に松崎会長出席(総会の開催、要望活動について協議)
H23.6.9	東京電力本社にて相双地区商工会連絡協議会により要望活動実施
H23.6.10	福島県選出国會議員(衆参議員6名)へ標葉地区商工会広域連携協議会により要望活動実施
H23.7.8	浪江町商工会総代会で国・県及び東京電力への決議採択
H23.7.13	東日本大震災復興対策本部福島現地対策本部長吉田泉氏へ要望活動実施
H23.8.9	第5回正副会長会により原発事故賠償対策委員会を設置 海江田経済産業大臣へ相双地区商工会連絡協議会と福島県商工会連合会合同で要望活動実施
H23.8.19	福島県議會議員吉田栄氏、福島県損害対策担当理事鈴木正章氏及び東京電力福島原子力補償相談室・福島補償相談センター所長永名修平氏へ決議文による要望活動実施
H23.9.6	相双地区商工会協議会第2回役員会へ会長出席
H23.9.9	第1回原発事故賠償対策委員会開催
H23.10.18	第2回原発事故賠償対策委員会開催
H23.10.25	原発事故に関する損害賠償説明会開催(会員200名参加)
H23.11.24	第3回原発事故賠償対策委員会開催
H23.12.3	原子力被害の完全賠償を求める双葉地方総決起大会参加(郡民1,400名参加)
H23.12.15	東京電力取締役社長西澤俊夫、東日本大震災復興対策本部福島現地対策本部長及び県知事へ陳情実施

- ・前記要望活動のほか、昨年11月には、姫路で開催された全国B-1グランプリで、商工会青年部が中心となって設立された「浪江焼麺太国」が4位にランクインし、全国へ浪江町の思いを伝えた。また、商工会としても二本松市内で浪江町の伝統行事である十日市に参加し、町の結束を強めるなど積極的な行動が行われている。

3 まとめ

①浪江町復興の歴史

双葉郡は、かつて標葉・楢葉の2つに分かれ、このうち楢葉地域は、鎌倉時代に岩城氏が統治し、標葉地域は鎌倉時代初頭から標葉氏が統治してきた。戦国時代には、標葉氏は岩城氏・相馬氏らと抗争、同盟を繰り返しながら、明応元年(1492年)に相馬氏が率いる相馬藩に標葉氏が敗北して以降、標葉地域は相馬藩の南方の要所として存続してきた。

江戸時代には、天明の飢饉(1783～1784)により、相馬藩全域で、作物が収穫できず、疫病も流行り、多くの方が亡くなった。土地を離れる人も数知れず人口の3分の1以上が減少したと言われている。そのため、藩の基盤が崩れ、それから30年以上経っても、人手不足は解消されず、農地の荒廃が進み、藩の財政はひっ迫し危機を迎えていた。そこで、抜本的な立て直しを図るため人口を増やし荒地開拓により石高を上げる必要があった。真宗移民政策として北陸地方より移民の受入を行い、荒地復旧を中心にして3万石余りの土地を開墾し、厳しい状況の中、二宮の仕法を取り入れながら、地域が一体となって復興してきた歴史がある。

戦国時代に北は伊達氏、南は佐竹氏に囲まれたときには、緩やかな連携を図り、江戸時代の飢饉では、禁制であった移民政策をとり、仕法を通じて地域全体でつながりを保ちつつ、その時々知恵を出して歴史上厳しい環境の中で生き抜いてきたことは事実である。今回の震災・原発事故でも、復旧、復興には時間がかかるものの、苦境を地道に乗り越えてきた歴史から学び、必ず地元への帰還は果たさなければならない。そのためにも、同じ県民である福島県全体でこの難局を支え続けることが重要である。

②浪江商工会の歴史

浪江町は、当初「名店会、商栄会、十店会」等の任意の組織によって、商工業の振興が図られていたが、昭和35年「商工会法」の施行に伴い、同年9月、吉田孝七氏を発起人代表として「浪江町商工会」(会員413名)が誕生した。以来半世紀にわたりその時代時代の課題・テーマに果敢にチャレンジしながら、商工業者の総合経営指導や振興、商店街の活性化に大きな実績を残してきた。

本章で報告の通り、商工会設立後、昭和41年に青年部ができ、昭和47年には婦人部(平成12年6月に女性部に改称)が結成されたことにより、商工会の一層の組織強化が図られてきた。

具体的な活動で見れば、平成11年11月に発行した「なみえ商品券」は福島県内商工会では初めての取り組みであり、また、全国の小学生を対象にした「農山村での宿泊体験事業」委員会については、福島県第一号の認定を受けており、きわめて先進的な活動を展開している。平成19年には青年部主催で「YOSAKOIまつり」を開催するとともに、平成20年11月は「浪江町焼麺太国」を設立し、「B-1グランプリ大会」への出場を果たしている。今ではすっかり全国ブランドになり、浪江町商工会の復興に向けた心意気を象徴するほど有名になった「浪江焼麺」を武器に、地元のみならず全国に向けて大きなPR効果を上げており、商工会活動は交流人口の増加に大きく貢献してきた。

50年間の商工会活動の集大成として、平成23年2月2日には、「浪江町商工会創立50周年記念式典」が盛大に開催された。

また、この間の商工会の歴史を綴った「浪江町商工会創立50周年記念誌」は、大震災や原発事故の影響で発刊延期を余儀無くされたが、困難を乗り越えながら本年1月発刊に至っている。

震災前から、活発な商工会活動の基盤があったからこそ、震災の後においても組織力、結束力の強さといった浪江町商工会の強みが十分発揮され、活発な商工会活動が展開されていると考える。

③双葉郡と原発立地

一方、浪江町商工会が設立された昭和35年11月は、同時に「福島県が東京電力に対して、原子力発電所の誘致を表明」した時期でもある。浪江町には「原子力発電所」は立地していないが、隣接する双葉町町議会とさらにその隣町の大熊町町議会は、翌年の昭和36年9月に原子力発電所誘致を議決している。その後両町では、昭和42年9月から実際に「東京電力福島第一原子力発電所」の建設がはじまり、昭和46年3月には、同発電所1号機の運転が開始され、昭和54年10月までの間、合計6基の原発の運転が開始された。

また同じ双葉郡内の富岡町と楢葉町に立地する「東京電力福島第二原子力発電所」1号機～4号機についても建設が進められ、昭和57年4月から昭和62年8月にかけて合計4基の原発の運転が始まっている。

このように、浪江町自体には原発は立地していないものの、双葉郡全体で見れば10基もの原発が林立し、福島県の発電量は東京電力の総発電量の3割を占めている。これはまた、「東京電力の原子力による総発電量の実に8割以上を双葉郡の10基の原発が担ってきた」という現実の姿でもある。

さらに視野を広げ、浜通り地方に立地する火力発電所を見てみれば、北から相馬共同火力発電新地発電所、原町火力発電所、広野火力発電所、常磐共同火力勿来発電所が立地している。福島県浜通り地方は、まさに電力の一大供給基地となっており、浪江町は地理的にその中心地に位置し、直接的にも間接的にも発電所立地の影響を大きく受けながら今日に至っている。

例えば出力135万kwの原発であれば、1基の建設から最終稼働までの45年間の総計で1,200億円を超える交付金が交付されるとの試算もあり、原発建設総額は1基3,000億円とも4,000億円とも言われている。

また、地元業者については、原発の2次、3次以下の下請け企業がほとんどであるが、1年3ヶ月ごとの原発の定期検査に伴うメンテナンス工事なども管工事業、電気工事業などに大きな需要を喚起し、周辺の町村の産業構造にも大きな影響を及ぼして来た。

④原発立地と地域構造の変化

双葉郡の産業別就業者構成を見てみると昭和45年一次産業は47%（内農業44.2%）、第二次産業20.3%（内建設業8.1%）、第三次産業32.7%（内卸売小売10.0%）であった。20年後の平成2年には第一次産業16.0%（内農業14.4%）、第二次産業38.2%（内建設業19.8%）、第三次産業45.7%（内卸小売業13.0%）と原発建設により多くの農業従事者を始めとする第一次産業従事者が建設業や小売サービス業など第2次、第3次産業にシフトしていったことが容易にうかがえる。（参考図書 清水修二氏著「原発になお地域の未来を託せるか」）

次に人口の推移を見てみると、浪江町は双葉郡8町村の中で人口が一番多い自治体であるが、昭和35年当時2万5千人を超えていた人口も、その後、急速に高齢化・過疎化が進行した。原発建設の波及効果により昭和45年約2万1千人をボトムに昭和60年には2万3千人台までに、一時的に増加に転じたものの、原発建設の終了とともに再び人口は減少していった。

現在の人口減少は、震災や原発事故による社会減の要因が大きいものの、仮に東日本大震災が発

生しなかったとしても、浪江町は福島県内でも著しく高齢化が進んでいる自治体であることには変わりなく、震災・原発により高齢化・人口減少のスピードが非常に早まったと考えるべきであり、対策は喫緊の課題である。

原発立地により、一万人ともいわれる雇用が確保されているが、一方で原発立地それのみで、地域の人口増加や活性化が図られるわけではなく、自治体や商工会自身の特色ある地域振興とその着実な実施が求められる。

⑤震災・原発事故と浪江町商工会

東日本大震災・原発事故では、浪江町全町民が避難せざるを得ない状況となり、浪江町商工会会員もその従業員もお客様も、店舗、職場や住宅をそのままにして何も持たずに避難しなければならないといった事態に直面した。

生活手段、生産手段を失い、土地も住む家もなく、お客様や従業員は全国各地に避難し、今までの自分たちの商圏が一瞬にして消失し、事業の再開の目途も立たない過酷な状況の中で、会員を取りまとめ今後の方向性を見出していくかという問題に対し、浪江町商工会は、会長をはじめとした強力なリーダーシップのもと、強みである会員相互の結束力により、震災後においても一体感を持った活動を展開している。

震災前600名だった商工会会員も昨年12月現在では634名と増加しており、また、会員のほぼ全員と連絡が取れる状況にある。会員増加の要因は、商工会会員への事業再開へ向けてのアドバイス、避難後の会員へのきめ細やかな情報提供、原発事故損害賠償への商工会としてのしっかりとしたサポートがベースにあってのものとする。

【第1章】 浪江町の歴史と東日本大震災の要点

(1)浪江町のある双葉郡は、東に太平洋を臨み、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、農林漁業を中心に成り立ってきた地域である。歴史的には、天明の大飢饉等による地域崩壊の危機に、移民を受け入れるなどして厳しい局面を乗り越えて現在に至っている。

(2)昭和40年代以降の原発立地により地域の構造(財政、雇用、所得、産業)が大きく変貌し、離農・兼業化が促進された。原発立地町村は県内所得トップ5に入るなど所得は増加し、原発との共生を根幹とした地域づくりが進展した。

(3)双葉郡の中でも浪江町は、原発立地町村とは違うものの、一方では「原発周辺地域」として原発に直接的にも間接的にも支えられてきたという「原発との共生」の姿がある。

またもう一方では、大震災・原発事故以前から「高齢化、過疎化」に見られるように、「一般的な地方都市としての経済的・社会的衰退」といった課題を抱え、厳しい環境下におかれていた地域であることを正しく認識する必要がある。

(4)したがって、一口に「原発事故による避難市町村」とは言っても、全てを同様に捉えることはで

きない。今回調査対象とした浪江町は、原発への依存度の高い原発立地町村とは違い、原発一辺倒ではなく、建設業・不動産業・飲食業など一部恩恵を受けながらも、従来からの農林水産業そして双葉地域の中心地としての商工業等、多様性を保ちながら発展してきた地域である。

(5)原発事故避難の壮絶さは計り知れず、浪江町だけでも福島県外への避難者はいまだに7千人もおり、また、商工業の事業再開率も15.7%に留まっている。さらに言えば、いつ故郷に帰還できるかわからず損害賠償すら遅々として進んでいない。廃炉方針の福島第一原発の解体にどれだけの歳月を費やすのか、その高濃度放射性廃棄物の処分場はどうするのか。「子々孫々までこの問題に悩まされる」この点で原発事故と自然災害は決定的に違う。こうした現実を直視した支援の継続が必要である。

(6)原発と共生で繁栄してきた双葉郡は、その原発の事故により地域そのものを失った。「当面の危機を乗り切るための町づくり」と「将来を見据えた新しい考え方を取り入れた町づくり」の2つの視点からの、「相馬双葉地域や福島県全体の復興計画と一体性のある新しい町づくり」が必要である。

なお、今回の調査事業においても多くの部分で「浪江町商工会創立50周年記念誌」の内容を使用させて頂いている。この場をお借りして感謝申しあげたい。

また全町民は避難生活を余儀無くされるという震災後の混乱の中にあっても、浪江町商工会は、会員全員に対し2回のアンケート調査を実施し、会員の実態把握に取り組むとともにキメ細かく要望のとりまとめを行い、浪江町商工会の今後の方向性についての貴重な資料として活用している。

かつて経験した事のない災難の中で発揮された浪江町商工会のバイタリティと実行力には改めて心から敬意を表するとともに、アンケート調査やヒアリングを通じて頂戴した会員の皆様の大変貴重な資料については、しっかりと分析し、そこから浮かび上がる諸課題について、解決の方向性をしっかりと調査研究していきたいと考える。

以 上

〈浪江町商工会長メッセージ〉

商店街再生に向けて

平成23年3月11日の、東日本大震災に伴う原発事故により、浪江町は警戒区域・計画的避難区域に指定され、立ち入ることさえ禁止された。

12日早朝、テレビによる避難指示は、まさに青天の霹靂というものだった。2万1千5百余の町民は放射能汚染の恐怖から逃げるように全国に離散し流浪した。地域におけるコミュニティは完全に破壊され、そのため地域に根ざして経済活動をしてきた我々小規模企業者は、再興の機会はもとより精神的な支えも失い、壊滅的な状況に陥ったのである。その日から、東電福島第一原発隣接町・浪江町民の悲劇が始まったと言える。

7月8日、浪江町商工会第51回通常総代会が、二本松の臨時事務所において開催された。原子力損害賠償請求活動や再開事業支援等を採択し、融資制度の利用と相俟って、再建の気運は高まって行く。とは言え、避難地における現実や賠償が進まずとりわけ土地や財物の賠償が全く見えない現状において、商店や事業所の再建には厳しい前途が予想され、一步踏み出せない気持ちは痛い程理解出来た。

季節は初秋を迎えた頃、本商工会の避難後の2回に亘るアンケート調査に関心をもたれた中小企業診断協会福島県支部より、今後の復興と再生に必要な支援の提供という貴重な提案を頂きました。正副会長相図り、これを機に会員事務所の再開と商店街再生への道しるべになればと、今後共支援を頂くことを決めた。事故より8か月、深い洞察で将来に備えなければならない。

平成23年2月2日、各部会の記念事業も無事終えて浪江町商工会創立50周年記念式典が開催された。半世紀に及ぶ地域の総合経済団体としての商工会の歩みと、新しい時代に貢献する商工会の門出の式典でもあった。その翌月事故は起きたのだった。

建設業部会が記念事業丈六公園花見山計画で、花桃150本の植栽を終えていた。いつの日か帰る私達を、その花桃は薄紅色の花を開いて迎えてくれるのだろうか。その日がきっと来ることを信じている。

浪江町商工会

会長 松崎 俊憲

第2章

アンケートから見た 商工会会員事業者の現況



第1章において、双葉郡、そして浪江町のこれまでのコミュニティーの状況、大震災後の状況等について見てきたが、第2章においては、こうした避難を余儀なくされている中で企業経営者の方々がどのような意識を持ちながら厳しい状況と闘っているのかを調査すべく、アンケート結果の分析を行った。

浪江町商工会では、平成23年6月に第一回、8月に第二回として、2回に亘り会員向けに現在状況の調査にかかるアンケートを行っている。

第一回アンケートの目的は各会員の避難状況が様々であったこともあり、実質的には会員の現況確認としての意味をこめての実施だったと聞いている。第二回アンケートについては浪江町への帰還に向けた意識、事業再開状況、会員の要望についての現状調査を行うことにより浪江町商工会員、浪江町民としての絆を維持することを最大の目的として実施されたものである。

各会員にとっては、震災後半年に満たず先行きが見通せない非常に不安な状況であり、商工会自身も所在を浪江町から二本松市へ移転せざるを得ないような不安定な環境下において、この時期に会員の絆の維持を大きな目的として2回のアンケートが行われたことは、会員にとっての今後を共に考えていく上でも大きく評価できる活動であったと言える。

尚、商工会実施アンケートのほかにも各種のアンケートが実施されており、会員の負担も考慮して第3回のアンケートは実施されていない。よって、第一回が震災後約3ヶ月、第二回が震災後約5ヶ月の時点での状況、意識の調査であり、もうじき震災後1年が経とうとしている現在と比べて、国や東電に賠償の行方や警戒区域解除の見通しも見えない非常に不安定な時期における回答であった点については考慮しておく必要がある。

この章では、この2回のアンケート調査の内容分析により商工会会員の現況と今後に向けた課題を考えていく。

1 第1回アンケート

(1) 調査結果分析

本調査は浪江町商工会が、震災後の会員の現況確認等を主な目的として、平成23年6月に実施したものである。調査対象者は600名、回収は344名で回収率は57.3%となっている。

- ・避難先都道府県については、県内6割に対し、県外が4割となっており、県外避難の割合の大きさが印象的である。避難当初の情報の不確実さゆえの混乱が想像される。
- ・避難先の場所については、仮設住宅、避難所は合わせても10%未満であり、借り上げ住宅が半数、旅館・ホテル等が4分の1であり、福島県による家賃、宿泊費補助に一定の効果が見て取れる。一方では原発被災地として、定住地を定めることが出来ないという大きな要因によるものであることも想定される。
- ・「今困っていることは」との質問に対しては資金面が約40%とはなっているが、恐らく挙げればきりが無いぐらいの困難におかれた状況と考えられ、最も表面的に表われる窮状として資金面の問題が回答されたとも考えられる。
- ・東電の賠償金の仮払いについては「大いに不満」「不満」、を合わせて約90%となっており、先行きへの不安、東電の対応への不満を大きく表わした結果となっている。

以上の通り、第一回アンケートにおいては、まず会員の現況確認を主眼として行われたこともあり、当時の状況からは事業再開を調査できる環境にはなく、当時の混乱・困窮の状況下において、共通

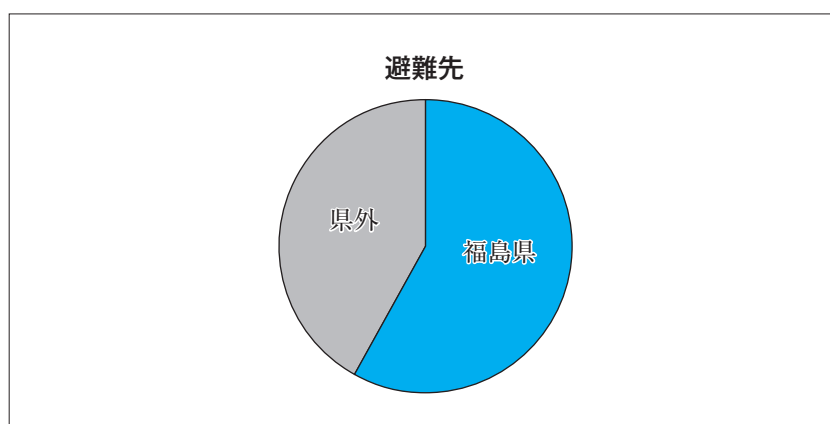
の不満が認識されると同時に、商工会としてのつながりの重要性が再認識されたのではないかと考えられる。

(2) アンケート調査結果(平成23年6月実施)

アンケートの各項目について、見やすくするために回答数が多かった順にランキング形式でまとめた。

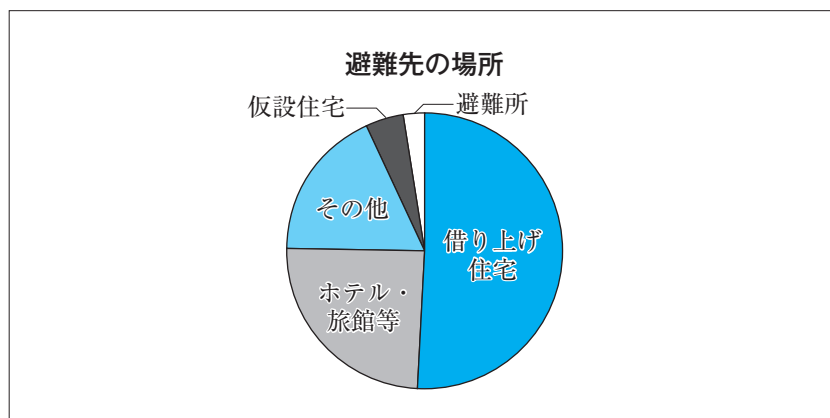
① 避難先の都道府県について

回答項目	回答数	割合
福島県	200	58.1%
県外	144	41.9%
合計	344	100.0%



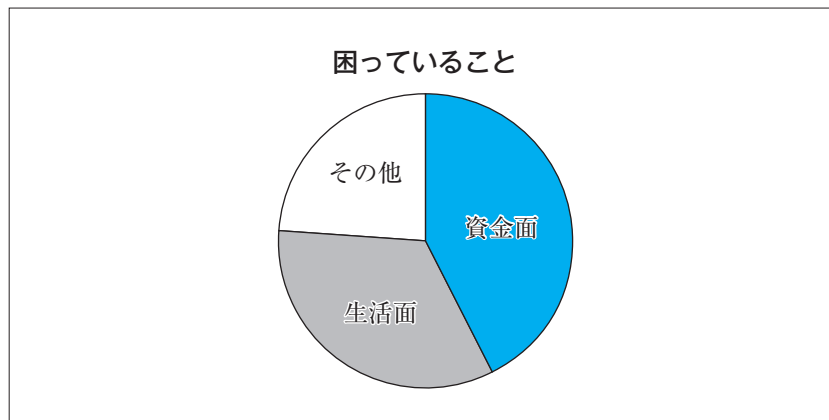
② 避難先の場所は

回答項目	回答数	割合
借り上げ住宅	175	50.9%
ホテル・旅館等	84	24.4%
その他	62	18.0%
仮設住宅	15	4.4%
避難所	8	2.3%
合計	344	100.0%



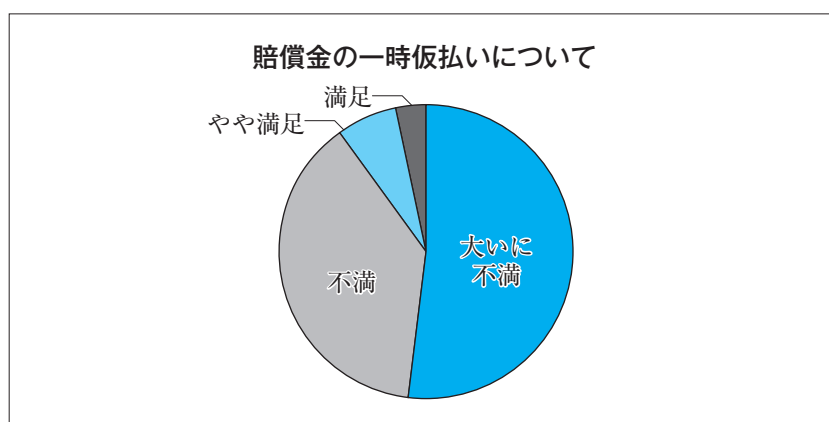
③ 今困っていることは

回答項目	回答数	割合
資金面	147	42.7%
生活面	115	33.4%
その他	82	23.8%
合計	344	100.0%



④ 賠償金の一時仮払いについてどう思いますか

回答項目	回答数	割合
大いに不満	179	52.0%
不満	131	38.1%
やや満足	23	6.7%
満足	11	3.2%
合計	344	100.0%



2 第2回アンケート

(1) アンケート調査結果分析

本調査は浪江町商工会が、震災後の会員の生活設計をどのように立て直していくか検討するために平成23年8月に実施したものである。調査対象者は613名、回収は367名で回収率は59.86%となっている。

- ・アンケートの回収率は避難生活中の方が多くにも関わらず6割近い高い回収率となった。会員の意識の高さ、商工会員、町民としての結びつきへの想いの強さが伺える。
- ・浪江町への帰還についての設問では、インフラの整備後又は町勢の回復後とする意見が多かった。また、戻るつもりはない、という回答は10%未満と少数であるが、その他の意見の中には、帰還の目途が立たないのではないかと危惧する声が多かった。帰還の目途がたたないという意見の内容は、生活環境が復旧できないのではないかと危ぶむ意見とともに、町が経済圏として回復しないのではないかとという事を重視する意見が多かった。
- ・避難中の事業の状況では、再開していないという回答が多く、避難先での事業の再開・再開予定は25%弱にとどまった点と併せて、浪江町、ひいては相双地区という大きな「商圈」を現時点においては失うこととなってしまった商工業者の苦しい立場が浮彫りにされている。
- ・事業再開の目途が立たない理由として挙げられたものも、顧客との関係の断絶が半数以上を占めた。
- ・事業再開にこぎつけた事業者も、そのほとんどが売上げについては悲観的な見通しを立てざるを得ない状況である。雇用状況における従業員解雇の回答率の高さも悲観的な見通しを裏付けている。なお、雇用を継続しているとの回答には雇用保険等の支給のためにのみ雇用関係が継続しているものを含んでいるため、事業の現場で働くことができている就労者は、このアンケート結果からイメージされるよりも低いレベルであると推定し得る。
- ・今後の生活設計については、当分の間は預貯金の取崩しと補償金等で生活しながら様子を見る、という回答が多く、町への帰還、新天地での生活設計のいずれの見通しもつかない、という避難生活者の苦境がまざまざと見て取れる。

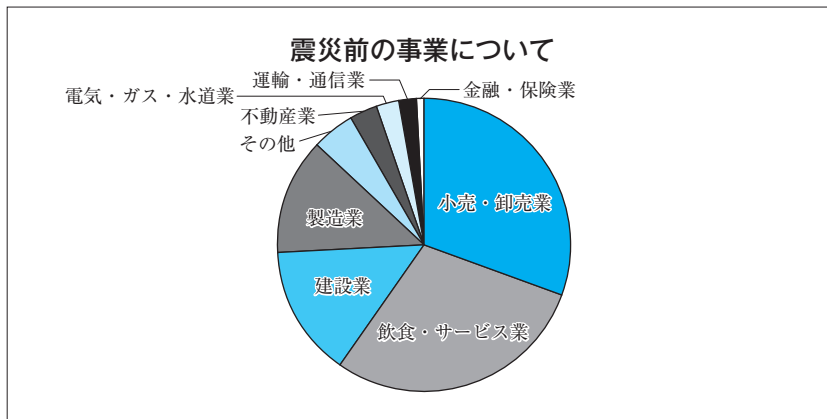
その他、今後の生活設計への意見として多かったのは、若年層(特に就学期以前の子供を抱えている年齢層)が、浪江町に帰還するつもりがないという意見、あるいは彼らが帰還しないのではないかとという高年齢層からの危機感がある。若年層が安心して子育てができる環境があつてこそ、「町」が存在すると言えるのであり、その上で地元企業に存在意義が有る。この事実を国や電力会社が理解するのでなければ、真の復興は有り得ない事を商工会としても強くアピールして行く必要が有る、との現状が改めて確認できる結果であったと言える。

(2) アンケート調査結果(平成23年8月実施)

アンケートの各項目について、見やすくするために回答数が多かった順にランキング形式でまとめた。

① 震災前の事業について

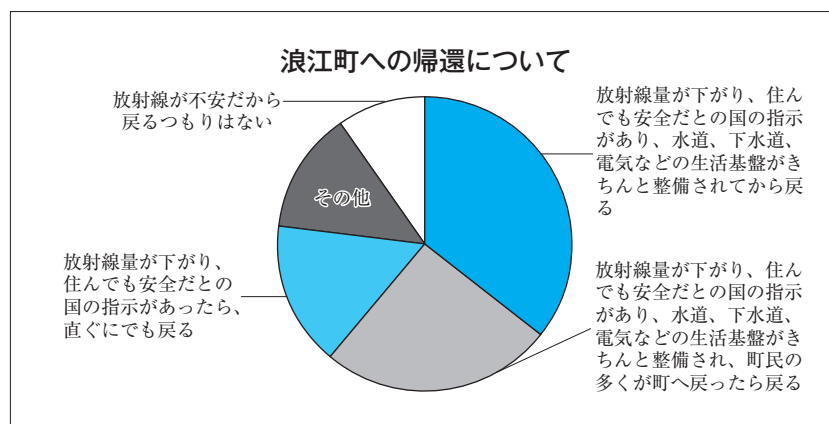
回答項目	回答数	割合
小売・卸売業	119	30.6%
飲食・サービス業	114	29.3%
建設業	56	14.4%
製造業	50	12.9%
その他	18	4.6%
不動産業	12	3.1%
電気・ガス・水道業	10	2.6%
運輸・通信業	7	1.8%
金融・保険業	3	0.8%
合 計	389	100.0%



② 浪江町への帰還について

「あなたは事業者の立場で浪江町がどのような状況になったら戻ろうと考えていますか。」

回答項目	回答数	割合
放射線量が下がり、住んでも安全だと国の指示があり、水道、下水道、電気などの生活基盤がきちんと整備されてから戻る	151	35.8%
放射線量が下がり、住んでも安全だと国の指示があり、水道、下水道、電気などの生活基盤がきちんと整備され、町民の多くが町へ戻ったら戻る	107	25.4%
放射線量が下がり、住んでも安全だと国の指示があったら、直ぐにでも戻る	67	15.9%
その他	56	13.3%
放射線が不安だから戻らなつてもいい	41	9.7%
合 計	422	100.0%



クロス分析から分かったこと(放射線が不安だから戻るつもりはないと答えた先の業種)

業種別でみると、比率が高い順に不動産業の16.7%、運輸通信業の14.3%、小売・卸売業の13.4%の先が、「戻るつもりはない」と答えている。顧客基盤が浪江町に固定的に存在すると考えられる業種の先ほど顧客が浪江にどのくらい戻るか確証のない調査時点で「戻るつもりはない」と考える傾向が強い。

その他の回答内容(浪江町への帰還について)

○その他の回答内容から戻る条件・要望の視点で抜粋

回答者の現状	業種	その他回答内容
事業再開していない	小売・卸売業	・生活基盤整備
	飲食・サービス業	・水の安全
	飲食・サービス業	・企業誘致による雇用確保、職の安定
	飲食・サービス業	・顧客としての住民の帰還、町の経済圏としての復活
	飲食・サービス業	・幼児・子供・妊婦などにとって安心できる子育て環境の確保
	製造・サービス業	・小中高の完全復活
事業再開するつもりない	小売・卸売業	・風評被害対策
仮事務所・仮工場等で事業再開している	建設業	・帰還見通し見込み(スケジュール)の提示
	運輸・通信業	・国道6号、山麓線の全線通行可
避難先等で事業再開予定	小売・卸売業	・町の西部を含む町全域の除染
	小売・卸売業	・放射線の安定
	製造業	・店舗、自宅の修繕資金
	建設業	・役場が戻る

○その他の回答内容から戻らない理由の視点で抜粋

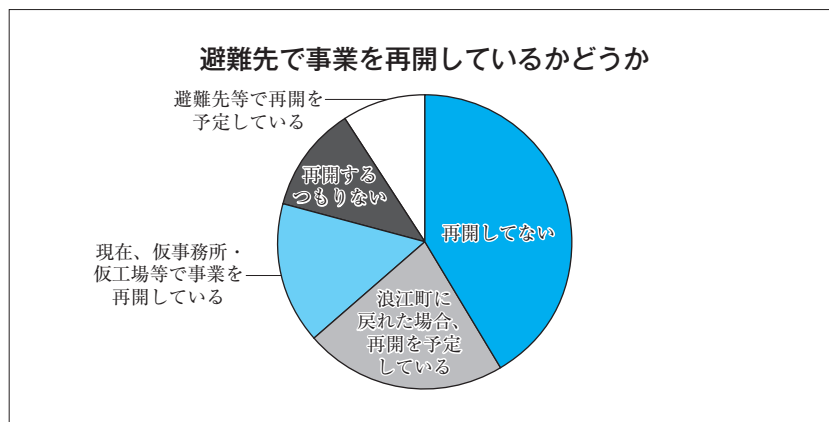
回答者の現状	業種	その他回答内容
事業再開していない	小売・卸売業	・汚染のため農業成り立たない
	小売・卸売業	・子、孫が多小なりとも被爆検査に引っかかった
	飲食・サービス業	・西部地区(津島)の線量の高さ
	建設・不動産業	・若い人が戻らない、若い人が希望を持って住みたいと思えない
事業再開するつもりない	小売・卸売業	・生活基盤が移転先にできた
	飲食・サービス業	・新たな借金をする気にならない
	製造業	・自身の高齢化
	製造業	・後継者不在、後継者もどらない
仮事務所・仮工場等で事業再開している	建設業	・今までの従業員が退職してしまった
	その他業種	・放射線の影響で、食品に関わる事業不可能
避難先等で事業再開予定	小売・卸売業	・一時帰宅時に住める状態ではないとの印象を持った
	製造業	・別の場所で事業を立ち上げたい

○その他の回答内容から抜粋

回答者の現状	業種	その他回答内容
事業再開していない	小売・卸売業	・高齢ゆえ、土地への愛着があり条件整えば戻りたい
	飲食・サービス業	・汚染物を浪江町から排出して他県に迷惑をかけることは望まない
仮事務所・仮工場等で事業再開している	建設業	・地域復旧のために戻りたい
戻れた際に事業再開予定	小売・卸売業	・双葉地方の以前の様なつながり、若い人が戻れるよう努力したい

③ 避難先で事業を再開しているかどうか

回答項目	回答数	割合
再開してない	177	41.7%
浪江町に戻れた場合、再開を予定している	94	22.2%
現在、仮事務所・仮工場等で事業を再開している(移転先)	66	15.6%
再開するつもりない	49	11.6%
避難先等で再開を予定している(再開場所)	38	9.0%
合 計	424	100.0%



クロス分析から分かったこと（避難先で事業を再開していない先の業種）

業種別でみると、飲食・サービス業のうち57.0%の先が「避難先で事業を再開していない」と答えており他業種と比較して最も高い比率となっている。

二本松市や他地域で「浪江焼ソバ」の店の繁盛事例はあるが、次の項目④で明らかになった通り、地域のなじみの顧客を相手にすることが多い飲食・サービス業では「避難先等で再開しても顧客がいなため成功する確率が少ない」と考え、事業を再開していない先が多い結果となっていると考えられる。「浪江焼ソバ」のような他地域にも訴求できる商品を使って「喜多方ラーメン」の成功事例を参考に「浪江焼ソバ会の店」を広げることとはできないだろうか？

移転先（事業を再開している場所）および再開予定の場所

移転先は、避難時の事情により中通りが多いが、再開予定の場所としては南相馬市が最多数となっており、段階的に浪江に回帰したい意向が見て取れる結果となっている。反面、再開予定の場所として「その他県外」が20.8%と大きい比率を占めているのが気になるところである。

移転先（事業を再開している場所）

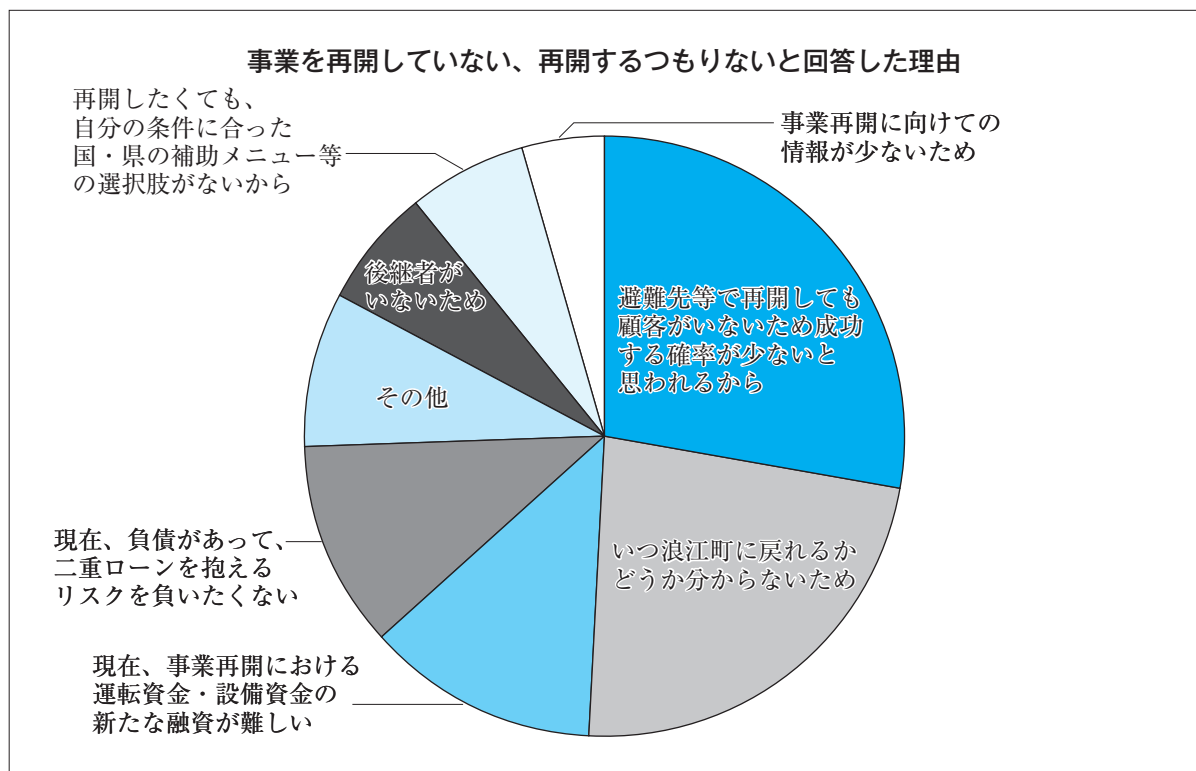
再開場所	回答数	割合
郡山市	13	20.6%
福島市	12	19.0%
二本松市	9	14.3%
南相馬市	8	12.7%
いわき市	6	9.5%
その他県内	12	19.0%
その他県外	3	4.8%
合 計	63	100.0%

再開予定の場所

再開予定場所	回答数	割合
南相馬市	5	20.8%
二本松市	3	12.5%
郡山市	2	8.3%
福島市	2	8.3%
いわき市	2	8.3%
その他県内	5	20.8%
その他県外	5	20.8%
合 計	24	100.0%

④ 事業を再開していない、再開するつもりないと回答した理由

回答項目	回答数	割合
避難先等で再開しても顧客がいらないため成功する確率が少ないと思われるから	110	27.9%
いつ浪江町に戻れるかどうか分からないため	91	23.1%
現在、事業再開における運転資金・設備資金の新たな融資が難しい	49	12.4%
現在、負債があって、二重ローンを抱えるリスクを負いたくない	44	11.2%
その他	32	8.1%
後継者がいないため	26	6.6%
再開したくても、自分の条件に合った国・県の補助メニュー等の選択肢がないから	25	6.3%
事業再開に向けての情報が少ないため	17	4.3%
合 計	389	100.0%



クロス分析から分かったこと(避難先等で再開しても顧客がいらないため成功する確率が少ないことを理由に事業を再開していない先の業種)

業種別でみると、比率が高い順に飲食・サービス業の36.0%、小売・卸売業の32.8%、不動産業の25.0%の先が、事業再開しない理由として「避難先等で再開しても顧客がいらないため成功する確率が少ないこと」を理由にあげている。

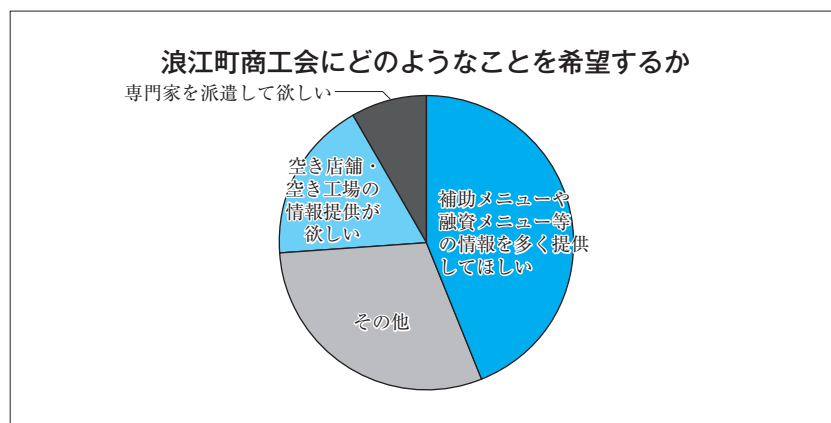
○その他の回答内容から抜粋(事業を再開していない、再開するつもりないと回答した理由)

回答者の現状	業種	その他回答内容
事業再開していない	小売・卸売業	・避難先では腰掛、相双地方で再開したい
	飲食・サービス業	・既存借入金の整理が先
	飲食・サービス業	・店舗の物的被害大きい
	飲食・サービス業	・販売権利、許認可(保健所、役場)の問題
	製造業	・避難先の地元の顧客をうばう事は地元にとって迷惑
	製造業	・浪江町から機械設備を持ち出すことが困難
	製造業	・移転先が浪江と気候が異なる
	製造業	・国、東電の賠償の見込みがわからない
事業再開するつもりない	小売・卸売業	・自身の高齢化
	小売・卸売業	・既に別の仕事に就いた
	飲食・サービス業	・風評被害で顧客が来ない
	飲食・サービス業	・後継者不在

⑤ 商工会にどのようなことを希望するか

(事業再開について「避難先等で再開を予定」「浪江町に戻れた場合、再開予定」と回答した人が対象)

回答項目	回答数	割合
補助メニューや融資メニュー等の情報を多く提供してほしい	54	43.9%
その他	37	30.1%
空き店舗・空き工場の情報提供が欲しい	22	17.9%
専門家を派遣して欲しい	10	8.1%
合 計	123	100.0%



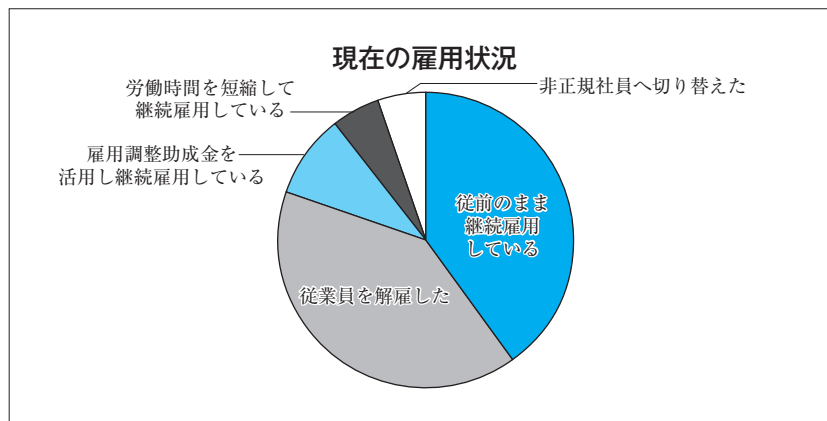
○その他の回答内容から抜粋(商工会にどのようなことを希望するか)

回答者の現状	業種	その他回答内容
仮事務所・仮工場等で事業再開している	小売・卸売業	・再開可否の判断、何をすべきかについてアドバイス
	建設業	・仕事を斡旋して欲しい
避難先等で事業再開予定	小売・卸売業	・東電との団体交渉の組織化、支援
	小売・卸売業	・バラバラになった住民への店の存在のアピール
	飲食・サービス業	・仮設住宅への仮設商店街の設営
	建設業	・事業再開のための不動産情報
浪江町に戻れた際に事業再開予定	小売・卸売業	・商圈復活への取り組み
	飲食サービス業	・出張美容業務特例の行政へ働きかけ
	飲食サービス業	・浪江町の同業種の人と話をしたい

⑥ 現在の雇用状況

(事業再開について「現在、仮事務所・仮工場等で事業を再開している」と回答した人が対象)

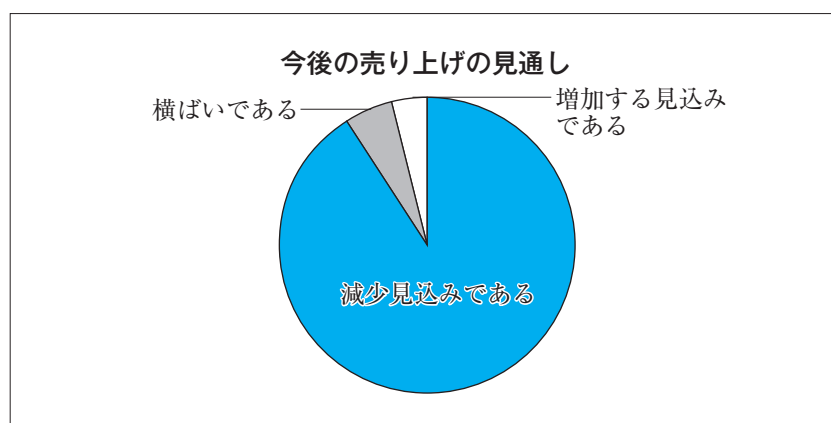
回答項目	回答数	割合
従前のまま継続雇用している	31	40.3%
従業員を解雇した	31	40.3%
雇用調整助成金を活用し継続雇用している	7	9.1%
労働時間を短縮して継続雇用している	4	5.2%
非正規社員(アルバイトやパートなど)へ切り替えた	4	5.2%
合 計	77	100.0%



⑦ 今後の売り上げの見通し

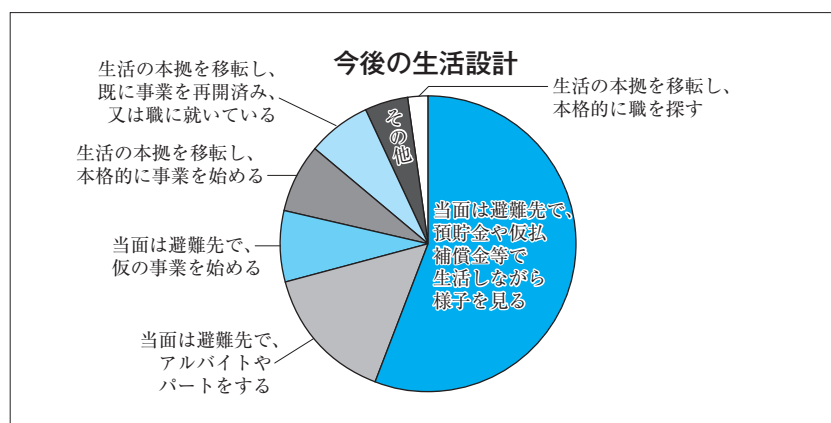
(事業再開について「現在、仮事務所・仮工場等で事業を再開している」と回答した人が対象)

回答項目	回答数	割合
減少見込みである (前年比 %)	72	91.1%
横ばいである	4	5.1%
増加する見込みである	3	3.8%
合 計	79	100.0%



⑧ 今後の生活設計について

回答項目	回答数	割合
当面は避難先で、預貯金や仮払補償金等で生活しながら様子を見る	204	56.0%
当面は避難先で、アルバイトやパートをする	55	15.1%
当面は避難先で、仮の事業を始める	28	7.7%
生活の本拠を移転し、本格的に事業を始める	27	7.4%
生活の本拠を移転し、既に事業を再開済み、又は職に就いている	25	6.9%
その他	17	4.7%
生活の本拠を移転し、本格的に職を探す	8	2.2%
合 計	364	100.0%



○その他の回答内容から抜粋(今後の生活設計)

回答者の現状	業種	その他回答内容
事業再開していない	飲食・サービス業	・避難先でアルバイト等をするのも仕事があればの話、一時的だとなかなか使ってもらえない
	製造業	・会社の保留金を使っている
	運輸・通信業	・預貯金、仮払い補償金、年金などで生活し様子を見る
仮事務所・仮工場等で事業再開している	金融保険業	・相談所を継続的に開設し、避難されている方々をサポートしていきます
避難先等で事業再開予定	建設業	・放射線量の低い土地を探し事業再開 希望

⑨ その他意見

回答者の現状	業種	その他回答内容
事業再開していない	小売・卸売業	・農産物が生産されるのかどうか、市場に出荷できるのか心配
	小売・卸売業	・避難期間が長くなるほど、戻る人は少なくなるのではないか
	小売・卸売業	・会員も状況は様々、会員に対し個別コンサルティングをしたら良いと思う
	飲食・サービス業	・帳簿が流出してしまった、税務申告について相談したい
	飲食・サービス業	・避難先で事業を再開したとしても利益が見込めず頭を抱えている
	飲食・サービス業	・浪江の大柿ダムを初めとする水源が汚染されているのではないか
	製造業	・老人だけの町になってしまうのでは
事業再開するつもりない	小売・卸売業	・縁もゆかりもない土地での暮らしは予想以上に厳しいもの
	小売・卸売業	・現在の借入があり、たとえ無利子でも二重ローンを組む勇気と度胸が湧いてこない
仮事務所・仮工場等で事業再開している	小売・卸売業	・双葉地方広域市町村組合として8町村合併し、新たな町づくり、復興を真剣に取り組んだ都市構想を考えてはどうか、双葉郡内にも放射線量の低い土地はいくらでもある
	小売・卸売業	・在庫の商品を少しでも換金したい
	飲食・サービス業	・一刻も早く自分たちで出来ることをし始めないと戻るという気力が持てない
	建設業	・多くの商工業者が一人でも多く再開することが町の復興につながり、人口の流出を防ぐことになると思う
避難先等で事業再開予定	小売・卸売業	・商工会員で取りまとめ、東電との団体交渉、訴訟まで考えるべき、アピール弱い
	小売・卸売業	・山形県でも特定地域中小企業地区別資金を受けられるよう支援願いたい

避難先等で事業再開予定	飲食・サービス業	・仮設住宅にコミュニティーの場として商店街を作って欲しい
	飲食・サービス業	・県への登録を初めからやり直して営業再開を目指しているが、県の認可がいつになるのか不明
	製造業	・今後10年後の浪江町の構想を知りたい
浪江町に戻れた際に事業再開予定	小売・卸売業	・線量の低い警戒区域は通行許可を柔軟にして欲しい
	飲食サービス業	・仮設住宅にいる人には情報が早く届くが、借り上げ住宅にいる人には情報が届かない

3 まとめ

浪江町商工会が実施した二度のアンケート調査内容の分析結果を元に、この章の最後に、中小企業診断士の視点から現状についてまとめることとしたい。

冒頭にも述べたが、この2回のアンケートは震災から半年以内における状況、意識の調査であり、もうじき震災後1年が経とうとしている現在と比べて、国や東電に賠償の行方や警戒区域解除の見通しも見えない非常に不安定な時期における回答であった点については考慮願いたい。

まずアンケートの分析結果から「再開している業種」と「再開していない業種」において大きな傾向が浮かび上がってくると言える。よって、事業再開への課題として業種別に様々なハードルの違いが見えてくる。業種別でみると「建設業」「運輸・通信業」において再開している事業者が比較的に見られ、一方で「小売・卸売業」「飲食・サービス業」「製造業」については再開している事業者の割合は少ないと言える。

事業再開の可否を分ける要因として、「販売先・顧客」と「設備」の二つが大きな要因と考えられるだろう。

「建設業」「運輸・通信業」のうち仮事務所等でなんとか事業再開にこぎつけている事業者は「販売先・顧客」が従来から地元以外にあったか、若しくは、新たに地元以外に「販売先・顧客」を確保することが出来たケースと考えられる。また「設備」という要件においては、「建設業」「運輸・通信業」では、建設重機または運送車両等の事業に必要不可欠な「設備」を持ち出すことが、他の業種に比べれば何とか可能であったことが、事業再開に漕ぎ着けることの出来た要因と言えるだろう。

「小売・卸売業」「飲食・サービス業」においては、消費者としての地区内住民である「販売先・顧客」、および、顧客との接点となる「店舗」という「設備」、という事業にとって必要な大きな二つの要因が損なわれてしまった状況に置かれており、事業再開に漕ぎ着けることの出来た事業者は少ないと言え、商圈を失ってしまった商工業者は深刻な状況である。

「製造業」においては、「販売先・顧客」を地元以外に確保していた事業者であったとしても、「建設業」「運輸・通信業」に比べると「設備」の移転に費用がかかる問題が想像され、また、新たに風評被害の払拭も大きな課題であり、事業再開に漕ぎ着けることの出来た事業者は少ないと言える。

続いて、事業再開に漕ぎ着けられたとしても「収支・資金」「雇用」の二つの要因が大きな障害となると考えられる。

アンケート結果からは、事業再開できたとしても売上見通しは前年比減収となることが結果として大きく表われており、減収となるにも関わらず、移転コストや交通コストの増加により収益確保が見込めず、資金面へのしわ寄せとなることが容易に想像される。

また、「雇用」の面ではアンケート結果からは、「従前のまま継続雇用している」「従業員を解雇した」の回答結果はそれぞれが4割ほどの回答結果であり、厳しい状況は表われているものの、大きな方向感は見出しづらい。但し、事業再開という視点で見ると、原発被害による避難により優秀な従業員が泣く泣く会社を退職したケースも多いものと考えられ、新たに人員に対する募集コスト、教育コストの面では

隠れた大きな損失であると言えるだろう。

福島県という視点で考えると事業再開の場所についても大きな課題である。アンケートの結果から県外で既に仮事務所等で事業再開をしている、若しくは予定しているという回答がある程度見られた。福島県での復興に向けた展望が描けないという状況が長期にわたることとなると、県外移転という傾向はより高まると考えられる。そうなれば、福島県としての将来の復興に向けた活力をうばうことにもなりかねない。事業者を繋ぎ止めるため施策が短期、長期、両面の視点で求められるだろう。

アンケートの中で出された印象的な意見として「移転先で事業再開することは移転先の地元の同業者にとっては迷惑となるのではないか」というものがあった。本来の資本主義経済においては同業者の競争は当然のものであるが、同業者の支援を受けるなどの状況にありながら、本来ならおこらない同業者との競合関係とならざるを得ない自身を憂う事業者の意見には、悲痛なものを感じざるをえない。

時間がかかればかかるほど戻る人も減ってしまうというアンケート意見もあったが、どのような形で復興、再生となるのか、今後の見通しが一つ一つ明確になっていくだろう。それに伴い会員のニーズはより多種多様なものとなっていくものと考えられる。このような状況であるからこそ、会員、住民による商工会への希求は大きなものがある。今後とも地域のために何が出来るのか検証しながら、共に考えていきたい。

以上、アンケート結果から被災された事業者の方々の意識調査を行ってきたが、第3章においては、更に一步踏み込んで、個々の事業者の方の具体的な悩みや苦勞、あるいは今後に向けての意見等を直接お聞きしている。切実な声が少しでも多くの方に届くことを願っている。

第3章

事業再開に向けた 個別企業の取組み事例



1 浪江貨物自動車株式会社

1. 事業の概要

- ・業 種 運送業
- ・代表取締役社長 渡邊 秀昭 氏
- ・従業員数 19名
- ・住 所 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田11
- ・避難先住所 福島県福島市成川字上谷地30
- ・主な運送品目 米、肥・飼料他
- ・事業の特徴等 所有車両18台にて、今次震災前は売上高も順調にて、取引先との関係も良好に推移していた。



2. 震災による被害の状況

①事業への影響

- ・震災及び原子力発電所事故による放射能汚染で20km圏内の為、警戒区域指定で直ちに事業を停止、従業員7名が他地域に避難され、その後帰郷・帰社されるに至っていない。
- ・事務所等の被害状況

建物は多くの被害はないが散乱のまま避難、事業用物件で持ち出したものは、車両18台、什器は複写機、パソコン類のみ

②避難の経過 など

- ・3月12日以降 同町津島に3日、二本松市に5日、土浦市に3日 避難後戻れる見込みがないとの判断から、一時福島市内五月町に間借り、3月26日に福島市成川の民間住居用貸家に入居。

3. 事業再開の状況

①再開した事業

- ・従来からの運送業を再開

②再開した場所

- ・福島市成川の所在地は、福島市の西部地区で国道115号線に近く、国道沿い以外は田畑の多い農村地区で、農地法上は市街化調整区域である
- ・土浦市避難後、独自に不動産業者の仲介で、一時福島市内五月町に間借りした後、同市内成川に再度不動産業者の仲介で民間住居用貸家に入居、事務所を開設した。
- ・取引先が、福島市内に所在して荷受に有利である事で福島市内に決定
- ・福島市内借家事務所近辺の同町内に、営業車用駐車場を借りる事が出来た(工場用として供用の予定地が、工場開設中止となった土地、平成23年12月が借用期限だが、延長長期借用可能)
- ・新所在地は、東北自動車道福島西インターに近く、運送業には適地である事
- ・役員・従業員が付近の雇用促進アパート、福島市内仮設住宅に入居出来た事(但し、郡山市内からの通勤者もあり)

③再開した建物

- ・個人所有の一戸建て住居用貸家
- ・2DKにて、事務用機器、椅子・机等で超手狭
- ・駐車場は小型車2台程度のスペース
- ・自社で福島市内不動産業者に斡旋依頼
- ・又、取引先の人的ネットワークから情報等の支援を頂けた



④資金手当て

- ・当初は売上なしで、自己資金で凌いだ

⑤従業員

- ・従業員12名は雇用継続、7人が被災直後他地域に避難され、その後帰郷・帰社されるに至っていない事から人員不足の状態
- ・新規採用をハローワークに申し込んでも、応募者がいない為事業に支障が生じている
- ・雇用継続に当たって、一部の従業員が住居の関係から、郡山市から通勤せざるを得ないが、通勤手当や通勤時間等の負担が伴う事から、雇用環境への支援が欲しい
- ・応募者がいない原因として、浪江町からの避難会社である為、福島管内からの応募がないとも考えられ、検証が必要である
- ・更に、失業手当支給延長で就職者が少ないのかなどについても慎重な検証が必要である
- ・要望として、就職者に対する、就職先での社内における職業訓練助成、賃金補助制度の充実で、就業意欲の喚起と企業負担の軽減を希望する
- ・雇用者が3人以上でないと、補助金適用にならない制度は改善が必要である

⑥収支見通し

- ・売上面は3月なし、4月～10月迄前期比月平均売上高の約41%、ここ3ヶ月は、前期比約50%で推移
- ・今後の売上高面で、肥料等の荷動きはあるが、放射能汚染で現在米の荷動きはなく、長期化すれば輸送物資の切り替えが問題となる
- ・経費面では、人件費、減価償却費、保険料、修繕費等の支出が増加する
- ・尚、従来以上に経費が増える要因として、当社は従来社内に車両整備工場があり、自社整備で対応していたが、現在は外注整備の為、コスト増となる。又避難先の福島は積雪地でありタイヤ等積雪向け費用が増加する
- ・又、什器類はリサイクルショップで購入し経費を削減
- ・以上から収支は赤字見込
- ・汚染米の推移如何で、売上高が減少する事から、他の扱い品目が課題となる
- ・施設整備として、今後長期化すれば、駐車場の外に、資材置場、運送に係る梱包作業場、タイヤ保管場所等のコンテナなどが必要となるので、場所選定支援、建築制限等の緩和等を要望する

4. 国、地方公共団体、東京電力等への要望

- ・国へ
 - 1) 何時迄現在地で事業を行なう事になるのか不安で、見通しの早期明確化を要望
 - 2) 助成金や特例が、何時迄対応が続くのか不安で方針の早期明確化を要望

3) 賃借事務所、借上住宅の2年で打ち切り措置を、収束まで延長を要望

4) 高速道路無料化の延長を要望

5) 自動車税等の免税措置を要望

6) 雇用助成の充実を要望

・ 県へ

1) 事務所、駐車場等の空き地はあるが、借りるに当たって、例えば中小企業整備機構等の経由で土地を借りる方法など検討を要望

2) 又は、空き事務所、駐車場等の斡旋等は、浪江町と福島市が提携して避難者の仲介斡旋等が出来ないか要望

3) 賃借物件の無償化は、避難終了までの適用を要望

5. 浪江町への事業帰還に対する考え方

・ まずは、放射能汚染が何時浄化されるのか、次に住環境、町の復興計画等がどのように何時迄策定され、何時頃住民が生活出来る環境が整備されるのかが決まらない限り、個々の事業所としては、従業員雇用、顧客の関係を含めて帰還は困難である

・ それらが決まった後に会社としての、人、設備、資金計画が具体的に決定される事となる

6. 個人の生活面への影響

・ 住居環境の変化、健康維持など避難先の借り上げ住宅で、物心両面の苦痛がある

・ 収入面が不足の中で、まだ東電への損害賠償請求まで至っていないので、ぎりぎりの生活を営んでいる

・ 人体への放射能汚染の不安が続いている

・ なれない積雪地での車両事故の心配がある

7. 担当診断士コメント

① 今回ご多忙中にも関わらず、時間を割いてご丁寧なご協力を頂きまして有難うございました。知らない土地での極めて厳しい居住環境の中で、事務所を開設されて事業を展開しておられ、そのご苦労が並々ならない現実と拝見致しました。改めまして再建に向けての課題の多さを実感させて頂きました。と同時に確実に困難に立ち向かわれておられるお姿を拝見させて頂く事が出来ました。以下社長様からのお言葉とご指摘を頂戴致しました内容から不十分かと存じますが以下のように要約をさせて頂きました。

② 帰還が早まる事を願いながらも、可能な限り何とか現状よりもっと条件の良い工業団地内などへの移転等につきまして、ご意見をお伺いしながら、お手伝いが必要と判断致します。

③ 当社では、仮事務所内廊下に、震災に負けないで頑張ろうといった社内スローガンや、営業日程等が張り出されて日夜頑張られておられますが、日時が立つにつれてその意欲が薄れる事のない為の早期解決が強く望まれます。

④ 情報伝達は、国、地方公共団体等から一斉に切れ目ないメール送信等での、迅速な伝達が望まれます。

⑤ 当社は、震災発生直後のパニック状態の中で比較的早く、知らない土地の避難先で不動産業者を手

配する事は大変な苦勞がございました。

このご苦勞を無にしない為にも、町役場等が機能しない緊急時の相談窓口等につきましては、近隣自治体などの支援体制等システム化が今後必要と判断致します。

- ⑥今次緊急事態に際して日頃信頼関係やネットワーク等での数々のご支援があり、その重要性を改めて痛感致します。
- ⑦求人、雇用保険手続等で、ハローワークの横連携がなくご苦勞がありましたが、今後国における緊急時の対応改善が必要であります。
- ⑧失業手当の延長が、多くの災害での失業された方々に救いとなりました。然し求人企業が多い中で就労希望者が少ない現実があります。希望職種がないなどで就労しないケース等があるかと考えられますが、失業手当支給と求人難のミスマッチ等に関して国の慎重な検証と対策が必要と思われます。
- ⑨仮設住宅入居等の関係で遠距離通勤が不可欠の場合があるかと思われます。その際の、近距離住宅の斡旋や、止むを得ない時の通勤費補助等支援が必要であります。
- ⑩緊急時の為、特に新人雇用に当たっては即戦力が求められますが、避難先での公的施設での職業訓練は時間的に無理と思われ、企業内での訓練費補助等企業が使いやすい支援が必要であります。
- ⑪復興事業での新規雇用に際して、3人を一組として雇用する場合に限定した補助金制度は、少人数も適用する制度への改善が必要であります。
- ⑫当社は運送業でありますので、所有車両台数が多く避難先での広い空き地を必要としますが、希望地は比較的郊外(農地)が多く、その際の市街化調整区域の農地法上の制限緩和措置等の特例扱いが必要であります。
- ⑬緊急避難で一旦入居した仮事務所が狭隘等で、他のより良い施設に移転する際は、中小企業基盤整備機構等の木目細かな支援を要望します。
- ⑭更に、仮設建築等本格建築でない建築ケースでの、建築基準法の特例が必要であります。
- ⑮避難企業への賃借物件の無料化等各種助成、支援事業の延長、免税措置の強化が必要であります。
- ⑯高速道路無料化の延長が必要であります。
- ⑰浪江町と避難先福島市との情報交換、連携による避難企業の住環境、雇用環境、生活環境等への仲介、斡旋等可能な限りの支援が重要であります。
- ⑱帰還に関しまして、放射能で汚染された故郷がどの様にして、何時までインフラ整備等を含めた生活出来る住環境に除染されるのかをスケジュールとして、住民・事業所に早急に示す事が重要であります。
- ⑲東京電力への損害賠償請求手続きの簡素化と早期支給が望まれます。

2 有限会社 横山物産

1. 事業の概要

- ・業 種 運送業 従業員数 18名
- ・代表取締役社長 横山 正廣 氏
- ・住 所 福島県双葉郡浪江町大字立野字仲ノ森131
- ・避難先住所 福島県福島市成川字六反田28-1
- ・主な運送品目 家畜(養豚)、飼料、卵、製紙、住宅建材等
- ・事業の特徴等 車両16台(内特殊車両1/2)を所有されて、今次震災前は売上高等も順調に推移し、取引先との規模拡大の構想が実現しつつあった



2. 震災による被害の状況

①事業への影響

- ・震災及び原子力発電所事故による放射能汚染で20km圏内の為、警戒区域指定で直ちに事業を停止、従業員6人が他地域に避難されその後帰郷・帰社されるに至っていない。
- ・事務所等の被害状況

建物自体の被害は少ないが、散乱のまま避難、事業用物件で持ち出したものは、車両16台(1台は津波で流失)・什器はパソコン・FAX・電話器等のみ

②避難の経過 など

- ・横山秀明専務取締役は消防団員として、震災直後現地及び浪江町津島活性化センターにて、津島高校、津島小中学校への炊き出しや物資搬入等作業に従事
- ・その後、福島市内県トラック協会のご厚意により、同協会の一部を間借り避難(約1週間)
- ・更に浪江町の移動により消防団員として、津島地区にて避難住民の大型バス運転で東和町に移動(3月17日～)
- ・その後、那須ホテルに避難し自社の営業再開の準備を行う(約1週間)
- ・更に、福島市内成川の現在地に避難(4月6日～現在)

3. 事業再開の状況

①再開した事業

- ・従来からの運送業を再開

②再開した場所

- ・福島市成川の所在地は、福島市の西IC付近で国道115号線から高速の側道左側に設置する。同市内は市街化調整区域が多く場所の選定に悩まれた。
- ・当社横山秀明専務取締役は、浪江JCの直前理事長、現在県トラック協会青年協議会副会長の要職にあり、業界内外での人的ネットワークが広く、JC仲間内の不動産業者の紹介や福島市内の同業者が所有されておられる現社屋をお借り出来て4月6日に入居した

- ・当初、他県(宮城県)へ転出の選択肢もあったが、関係先との繋がりや県外転出のデメリット等から当地とした
- ・現在地は、東北自動車道西インターに近く運送業には適地である事
- ・近辺に営業車用駐車場が確保出来た事
- ・福島市内に役職員用借り上げ住宅が確保出来た事(福島市内借り上げ住宅に入居)
- ・貸主の好意で事務所を居抜きで借りられた(机、椅子、電話、FAX等什器備品をそっくり事務所ごと借受)
- ・避難した那須のホテルに得意先大和物流の関係者も避難されていて、業界情報を聞けた事

③再開した建物

- ・二階建て1棟の事務所
- ・事務用機器も居抜きで借り受けが出来た
- ・駐車場スペースや車両点検等を行う場所を仮設で設置
- ・前述のように、横山秀明専務取締役の内外での人的ネットワークと信用力から貴重な情報が入手出来た



④資金手当て

- ・当初は売上がなく、特定地域中小企業特別資金、中小企業緊急雇用調整助成金、中小企業等復旧復興支援事業での助成金等で賃金、賃借料、仮設整備代等を賄った
- ・各種助成金等の手続き、支給に時間がかかり簡素化が必要

⑤従業員

- ・従業員12名は継続雇用、6人が他地区に避難されて戻られていない事から人員不足の状況にある
- ・従業員採用に際して、福島出身者2名、浪江出身者1名を採用したが、今後会社が帰還する場合、福島出身者の転出の意思等が懸念される
- ・雇用調整助成金申請を避難先の福島ハローワークに申請したが、雇用適用番号がないから受付不能と断られた、マニュアル等の早期整備を要望する
- ・雇用調整助成金等が今後何時まで適用されるのかが懸念される

⑥収支の見通し

- ・売上面は、3月なし、以後売上高は前期比約20%~30%減
- ・今後輸送品目において放射能汚染での影響等があれば、輸送品目の切り替え等が問題となる
- ・経費面では、人件費、減価償却費、保険料、修繕費の支出が増加
- ・尚、従来以上に経費が増える要因として、当社は従来社内に車両用給油所を所有し自社給油をしていたが、今後は外部給油となる為コスト増となる。又避難先の福島は積雪地でありタイヤ等積雪向け費用が増加する
- ・以上から収支は赤字見込
- ・当社は家畜(養豚)や飼料を運送していて、家畜運送用特殊車両を多く所有しているが、今後放射能(セシウム)汚染で運送量の確保が困難となれば、稼働率が落ちて高額な特殊車両を保持出来なくなる可能性が出てくる、その場合特殊車両の売却や、荷主の切り替え等が大きな課題となる

4. 国、地方公共団体、東京電力等への要望

- ・国へ

- 1) 何時迄現在地で事業を行なう事になるのか不安で、見通しの明確化
- 2) 助成金や特例が何時迄対応が続くのか、不安で方針の明確化
- 3) 賃借事務所、借上住宅の2年打ち切り措置を収束までの延長
- 4) 当社が当分浪江に戻れないと考えた場合、従業員の中で、今後以前の居住地区が避難解除で戻れる人が出た場合の処置が不安
- 5) 財物賠償の明確化
- 6) 高速道路無料化の延長
- 7) 自動車税等の減免措置

- ・県へ

- 1) 車両ナンバーは、いわきナンバーでいつまで乗れるのかの明確化
- 2) 今後浪江町の警戒地区解除が長引く場合、現在地に在住する事となるが、福島市の場合工業団地で3年間のみ無償化があるが、市街化調整区域に多くの居住環境があり、事務所なり、特に駐車場を必要とする事業所では市街化調整区域に居住したいので、その場合特例としての農地転用等調整区域の解除を要望する

5. 浪江町への事業帰還に対する考え方

- ・まずは、放射能汚染が何時浄化されるのか、次に居住環境、町復興計画等がどのように何時迄策定され、何時頃住民が生活出来る環境が整備されるのかが決まらない限り、個々の事業所としては従業員雇用面、顧客の関係も含めて帰還困難でないか
- ・それらとの関係次第で、会社としての人、設備、資金計画等が具体的に決定される事となる

6. 個人の生活面への影響

- ・環境の変化、避難先の借り上げ住宅住いで、物心両面の苦痛がある
- ・収入面が不足の中で、まだ東電への損害賠償請求まで至っていないのでぎりぎりの生活を営んでいる
- ・人体への放射能汚染で健康保持の不安が続いている

7. 担当診断士コメント

- ①今回ご多忙中にも関わらず、時間を割いてご丁寧なご協力を頂きまして有難うございました。不慣れな土地で、日夜休日返上で、電話等での指示対応に忙殺されて、事業に当たっておられる役職員様に感銘を受けております。改めまして再建に向けての課題の多さを実感させて頂きました。と同時に確実に困難に立ち向かわれておられるお姿を拝見させて頂く事が出来ました。以下社長様からお言葉とご指摘を頂戴致しました内容から不十分かと存じますが以下のように要約をさせて頂きました。
- ②今回の緊急事態に際して、日頃の信頼関係やネットワーク等での数々のご支援があり、その重要性を改めて痛感致しました
- ③緊急時避難で、県外への避難の選択も検討されたとの事ですが、関係先との絆、県内所在での各種

恩典等から県内での再建を選択されました。県内県外避難を問わない各種支援が受けられる特例措置が必要かと判断致します

- ④借地、借家等に対する無料措置、雇用調整助成金支給等は避難収束までの延長が必要です
- ⑤各種助成制度、支援制度への申請手続きの簡素化が必要です
- ⑥雇用に関する各種助成等の申請は、緊急時はいつでも、どこでもの受理体制の確立が必要です
- ⑦放射能汚染指定物資の運送不可による収入減は、東京電力の補償は不可欠です。
- ⑧放射能汚染指定物資の運送不可で不要となる特殊車両に対する東京電力の補償は不可欠です
- ⑨帰還に関して、放射能で汚染された故郷がどの様にして、何時まで生活出来る環境に除染されるのか、具体的には町の復興計画で住環境、インフラ整備等がどのように何時迄整備されるのかをスケジュールとして、住民・事業所に早急に示して欲しいと考えます
- ⑩避難された企業への賃借物件の無料化、工業団地入居の無償化等各種助成、支援事業の延長、免税措置の強化が必要であります
- ⑪高速道路無料化の延長が必要であります
- ⑫自動車関連諸税の減免措置の延長が必要です
- ⑬車両の登録、車検等は、避難先機関での受理措置が必要です
- ⑭当社は運送業でありますので、所有車両台数が多く、避難先での広い空き地を必要とします。然し希望地は比較的郊外(農地)が多く、その際の市街化調整区域農地法上の制限緩和措置が必要であります
- ⑮東京電力への損害賠償手続き簡素化と早期支給が望まれます

3 株式会社 ナプロフクシマ(ナプロアース)

1. 事業の概要

- ・業 種 自動車リサイクル業(中古部品販売業)
- ・代表取締役 池本 篤 氏
- ・従業員数 35名
- ・住 所 福島県双葉郡浪江町大字高瀬字小高瀬迫189-2
- ・避難先住所 福島県伊達市梁川町やながわ工業団地63-1
- ・主 な 業 務 総合自動車リサイクル業、リサイクルパーツ・タイヤ販売業他
- ・工場営業所等 やながわ工場、広野工場、原町工場、仙台営業所、ホットガレージ小高店、ホットガレージ福島北店
- ・2004年12月中国臨時輸出許可ライセンス取得、2007年7月全部再資源化・全自動車メーカー認可取得、2008年12月全国自動車買取りネットワーク「廃車ドットコム合名会社」設立、2010年8月ナプロSAMOA設立(サモア支社)、2011年1月EV自動車1号機完成等事業は順調に推移(その他人材派遣事業・福祉事業等多角経営)しておりました



2. 震災による被害の状況

①事業への影響

- ・震災及び原子力発電所事故による放射能汚染で、20km圏内の為、警戒区域指定で直ちに事業を停止、従業員22名が他地域に避難されその後帰郷・帰社されるに至っていない
- ・事業所等の被害状況
 - 浪江本社・・・5km圏内
 - 広野工場・・・計画的避難区域、地震で地盤沈下
 - ホットガレージ小高店・・・津波で店舗流出
- ・計画中の新たな業務拡大企画が実施出来ない事態となった

②避難の経過 など

- ・3月29日に伊達郡桑折町借家に8月末迄避難(国道4号線バイパス沿いに、当社のホットガレージFC店用として契約していた借家)
- ・9月始めに、現やながわ工業団地内敷地を取得
- ・12月始めに施設完成し移転

3. 事業再開の状況

①再開した事業

- ・従来同様自動車リサイクル業(自動車中古部品販売)

②再開した場所

- ・県北地方の伊達市梁川町内のやながわ工業団地に立地し、東北自動車道にも近い位置にある
- ・県北地方の伊達市桑折町に、FC用として賃借中の空き店舗があって、一時仮事務所としたが、その後、県、関係機関からの紹介があった
- ・一時仙台市に避難、岩手県での代替地も検討したが、多くの社員が福島県内を希望し、県内再起を決意した
- ・元々県北、中通りには取引先が存在した
- ・工業団地に必要とする家屋付空き地があった
- ・事業所・工場用スペースが最適であった
- ・高速道路等交通の便が解体物件取り扱いに最適であった
- ・放射線量が低く安全であった
- ・役員・従業員が近くの仮設住宅、借上住宅に入居出来た
- ・県等からのご支援はもとより、当社役職員が、地震、原発事故という非常事態で困難の最中「仲間」「和」のベクトルで纏まって現在地に結集出来た事

③再開した建物

- ・工業団地内で、事務所・工場・駐車場などが自動車リサイクル業に適していた
- ・県、関係機関からのご紹介及び役職員の努力があり取得出来た



④資金手当て

- ・当初は売上なしで、緊急融資制度、雇用調整助成金等で凌いだ
- ・諸制度は再建に寄与したので、更なる強化継続を要望

⑤従業員

- ・社員35名中22名が他地区に避難されて戻られていない事から人員不足となった
- ・退職者補充等で、新規採用をハローワーク、人材派遣会社、求人企業合同説明会、求人チラシ等で募集し14名を新規採用した。今後も人材次第で採用を予定
- ・雇用調整助成金等の活用は、企業再建に必要な支援措置で重要である

⑥収支の見通し

- ・売上面は、被災以降前年比約90%減少
- ・減価償却費、保険料、修繕費等経費面を考えれば、助成金等収入があっても、収支はかなり厳しい
- ・更に、今後施設の充実や、顧客のニーズ、要望などで地盤沈下の被災工場等の再建を計画する段階では、改めて従業員の確保、工場敷地回復等で多額の資金面での手当が生じてくる
- ・今後共事業再建上、ライセンスが大いに役に立つと思われる
- ・災害を挟んで、品質に対する信用こそが一番顧客維持に直結するので、特に意を用いている
- ・今後、自動車産業の世界的動向、中古自動車業界動向、同業者競合動向等一層のリスク管理が求められる中で、今回の災害は当社にとって、大きな痛手であるが前向きに発展させたい

4. 国、地方公共団体、東京電力等への要望

- ・国へ

法人税の減免、優遇制度等既存企業・転入企業を問わず、又企業の引き止め策としても、県内に所在するメリットを一刻も早く打ち出すべきである。

- ・東電へ

放射能事故は、会社、個人を問わず、従来から画いていた将来設計を白紙にしてしまった。この補償は将来に向けて、長期に、十分な支払いを補償すべきである

5. 浪江町への事業帰還に対する考え方

- ・帰還しても、若い人が帰還しない場合事業として成り立たない
- ・いわき地区までの交通が分断されている状態では、効率が悪く、経費がかかり過ぎる
- ・老人だけの町になってしまっは、町に賑わいは戻らないので、事業環境、生活環境整備を早急に実現して欲しい

6. 個人の生活面への影響

- ・残った人、出て行った人共に手厚い補償を行なって欲しい

7. 担当診断士コメント

- ①今回ご多忙中にも関わらず、時間を割いてご丁寧なご協力を頂きまして有難うございました。本社、営業所、工場等が全て避難区域での事業停止、店舗流失、地盤沈下等の被害を受けられましたが、復興に向けて役職員皆様の日頃社長様がモットーとされておられます「和」「仲間」のベクトルでの纏まりで、故郷を遠く離れた地で社屋、工場等の立ち上げを図られました並々ならないご労苦に、敬意を表します。以下社長様からのお言葉と、ご指摘を頂戴致しました内容から要約させて頂きました
- ②震災に当たりまして、避難先を県内と決定された理由として、社員の方々の一致した県内での復興への拘り、県外よりも県内関係先との信頼関係の維持を優先され、又、県内での諸特典が復興に寄与する事等が挙げられたと思われます。これらの決断されました貴重な内容に関しましては、今後災害時の諸施策に生かす事が重要であります。
- ③雇用調整助成金等の更なる充実が必要であります。
- ④今までの緊急的措置としての諸支援措置とは別に、今後被害工場等の再建には多額の投資を予定されておられ、お力添えが必要であります。
- ⑤法人税の減免・優遇措置制度等は、既存企業、転入企業を問わず、又、転出企業への引き留め策として遇する必要がある、県内所在のメリット策を早急に打ち出すべきであります。
- ⑥放射能汚染災害補償は、個人・企業を問わず長期に十分補償する事が必要であります。
- ⑦放射線汚染での補償は、地元に残った人、出て行った人の差別なく対象とすべきであります。
- ⑧若い人が帰還出来る環境整備が浪江町復興に不可欠であります。その視点から早期整備策を打ち出す事が重要であります。又その事が事業所の帰還に道を開く事と思われます。
- ⑨早期のいわき地域迄のアクセス整備が浪江町復興に重要であります。
- ⑩当社は、自動車部品の輸出も実施されており、港湾迄のアクセス、港湾の整備が重要であります。
- ⑪情報伝達は、国、地方公共団体等から一斉に切れ目ないメールなりホームページ送信等での、迅速な伝達が必要であります。

4 八島運送有限会社

1. 事業の概要

- ・業 種 運送業 従業員数 24名
- ・代表取締役 林 茂 氏
- ・住 所 福島県双葉郡浪江町大字高瀬字穴田3
- ・避難先住所 福島県福島市北矢野目字坂東13-3
福島フレッシュタウン内
- ・主な運送品目 製紙、鋼鉄建材他
- ・所有車両 車両 25台を所有されて、今次震災前は売上高も順調にて、取引先との関係も良好に推移していた



2. 震災による被害の状況

①事業への影響

- ・震災及び原子力発電所事故による放射能汚染で20km圏内の為、警戒区域指定で直ちに事業を停止、従業員1名が津波でお亡くなりになり、8名が他地域に避難されその後帰郷・帰社されるに至っていない
- ・事務所等の被害状況
建物の大きな被害はないが散乱のまま避難、大型車両1台津波で流出、事業用物件で持ち出したものは、車両24台、什器類はパソコンのみ

②避難の経過 など

- ・3月14日頃から約2週間、福島市内トラックステーションに避難、3月24日から運送開始、その後現在地に避難し4月5日から本格営業再開



3. 事業再開の状況

①再開した事業

- ・従来からの運送業を再開

②再開した場所

- ・福島市内やや北東に位置、付近に福島市中央卸売市場等があり、国道4号線に近く、又東北自動車道飯坂インターにも近い位置にある
- ・県トラック協会、福島市内在住知人の斡旋を頂き現借間に入居出来た
- ・運送業は道路事情に左右されるが、浜通りの国道6号線、高速自動車道路は寸断されており、運送荷物は宮城県の仙台港、岩沼等からの荷受が中心の為、関東方面への運送には当地が適していた
- ・駐車場を事務所近辺に借用出来た(但し、水道・電気等の設



備なし)

- ・役員・職員は、仮設住宅、借上住宅に分散して居住出来た(福島市内、但し、郡山市内、田村市内、鏡石町内、桑折町内、白石市内等での借上住宅から通勤あり)

③再開した建物

- ・二階建て家屋の一階に、飲食店等が入居する一間で事務所開所、
尚トイレは共同トイレ
- ・県トラック協会、福島在住の知人から情報の提供を頂き入居出来た

④資金手当て

- ・当初は売上なしで、助成金等で凌いだ
- ・家賃補助は、24年3月迄なので収束迄の延長を要望

⑤従業員

- ・従業員24名中15名が雇用継続ですが、人員不足で、新規採用をハローワークに申し込んでも、応募者がいない、又採用しても勤務時間がルーズだったり、出社しないまま退社するケースなどがあり雇用が困難である
- ・失業手当延長と求人難の関連については慎重な検証が必要である
- ・被災会社である為、福島管内からの求職者がいないのか等の検証も必要である

⑥収支の見通し

- ・売上面は、3月なし、4月は前年比約1/2、5月以降前年比約80%
- ・今後の売上面で新規顧客への浸透等課題は多い
- ・経費面では、人件費、減価償却費、施設費、修繕費等で前期比約30%増の支出見込み
- ・尚、従来以上に経費が増える要因として、当社は従来社内に車両整備工場があり、自社整備で対応していたが、現在は外注整備の為コスト増となる。又燃料も従来は社内に貯油タンクを所有していたが、現在は外注の為給油コストが高くなっている。更に、避難先の福島は積雪地であり、タイヤ交換、磨耗等積雪向け費用が増加している。
- ・又、什器類の新規購入で費用が増加している。
- ・以上から収支は赤字となる
- ・今後避難が長期化すれば、駐車場の外に、資材置場、車両水洗設備、運送に係る梱包作業場、タイヤ保管場所等のコンテナなど施設整備が必要となるので、場所選定の支援、建築制限等の緩和等を要望する

4. 国、地方公共団体、東京電力等への要望

- ・国へ
 - 1)何時迄現在地で事業を行なう事になるのか不安で、見通しの明確化を要望
 - 2)助成金や特例が、何時迄対応が続くのか不安で方針の明確化を要望
 - 3)賃借事務所、借上住宅の2年で打ち切り措置を収束までの延長措置を要望
 - 4)高速道路無料化の延長を要望
 - 5)自動車税等の免税措置を要望
 - 6)雇用助成の充実を要望
- ・県へ

- 1) 帰還実現の可否等を判断出来る時期はいつなのか、そこが見通せない現状では、全てが中途半端で多くの課題は解決しない、決断が出来ないので早期解決を要望
- 2) 帰還が困難となれば、改めて従業員の確保、事務所の取得(新築か借家)駐車場の確保、車両の維持保管設備確保、燃料タンク等関連設備確保等が必要となるが、その場合の行政からの支援措置の明確化を要望

5. 浪江町への事業帰還に対する考え方

- ・まずは、放射能汚染が何時浄化されるのか、生活出来る住環境が整備されるのかが決まらない限り、個々の事業所としては、従業員、顧客の関係を含めて帰還は困難である
- ・それら関係が明らかとなった時点で、会社として、人、設備、資金計画が具体的に決定される事となる

6. 個人の生活面への影響

- ・環境の変化は、避難先の借り上げ住宅で、物心両面の苦痛がある
- ・収入面が不足の中で、まだ東電への損害賠償請求まで至っていないので、ぎりぎりの生活を営んでいる
- ・人体への放射能汚染で健康維持の不安が続いている
- ・積雪地での車両事故が心配である

7. 担当診断士コメント

- ①今回ご多忙中にも関わらず、時間を割いてご丁寧なご協力を頂きまして有難うございました。緊急避難時に種々困難な中奔走されご斡旋を頂いて、現在地に事務所を開設されて事業を展開されておられ、そのご労苦が並々ならない現実と拝見致します。改めまして再建に向けての課題の多さを実感させて頂きました。と同時に確実に困難に立ち向かわれておられるお姿を拝見させて頂く事が出来ました。以下社長様からお言葉とご指摘を頂戴致しました内容から不十分かと存じますが以下のように要約をさせて頂きました。
- ②帰還が早まる事を願いながらも、可能な限り何とか現状よりもっと条件の良い工業団地内などへの移転等につきまして、ご意見をお伺いしながら、お手伝いが必要と判断致します。
- ③当社では、仮事務所内に、震災に負けないで頑張ろうといった社内スローガンや、営業日程等が黒板に書き出されて日夜頑張られておられますが、日時が立つにつれてその意欲が薄れる事のない為の早期解決が強く望まれます。
- ④情報伝達は、国、地方公共団体等から一斉に切れ目のないメールやホームページ等での迅速な伝達が望まれます。
- ⑤今回の緊急事態に際しまして日頃の信頼関係やネットワーク等での数々のご支援があり、その重要性を改めて痛感致しました。
- ⑥失業手当の延長は多くの災害で失業された方々が救われております。然し求人企業が多い中で、就労希望者が少ない現実があります。希望職種がなく就労しないケース等があるかと考えられますが失業手当支給と求人難のミスマッチ等に関して、国は慎重な検証と対策が必要と思われます。更に、採用が決まっても勤務態度等に問題のあるケースがありますので、日頃ハローワークでの何

らかの心得指導が必要であります。

- ⑦仮設住宅入居等の関係で遠距離通勤者が不可欠の場合があるかと思われます。その際の近距離住宅の斡旋や、止むを得ない時の通勤費補助等支援が必要であります。
- ⑧緊急時の為、特に新人雇用に当たっては即戦力が求められますが、避難先での公的施設での職業訓練は時間的に無理と思われ、企業内での訓練費補助等企業が使いやすい支援が必要であります。
- ⑨当社では、営業車駐車場に水道・電気がありませんが、営業車両の水洗等は必要不可欠であります。今後所有者への設置申出や、他の完備した駐車場を探すなど必要が出てまいりますので、ご要望に沿った支援が必要であります。
- ⑩家賃補助等期限切れとなる補助制度は、延長が必要であります。
- ⑪事業運営上当社では、車両の水洗施設、運送商品の梱包作業場、保管場所、車両関連資材置き場等は不可欠であります。又車両台数の関係上1ヶ所に纏まった広さが必要かと存じますので、場所の選定、更には建築制限区域等への適時相談支援も必要であります。
- ⑫避難企業への、各種助成金、補助金、税制特例等は避難収束迄の延長が必要です。
- ⑬高速道路無料化の延長は必要です。
- ⑭帰還に関しまして、放射能で汚染された故郷がどの様にして、いつ迄にインフラ整備を含めまして整備されるのかをスケジュールとして、住民・事業所に早急に示す事が重要であります。
- ⑮津波での流出車両の買い替えに当たっての、自動車取得税、登録税等の減免措置を要望します。

今回ヒアリング調査を担当致しました中で感じられた事です

- ①今次震災は幾多の事業所に壊滅的被害を齎しましたが、運送業、サービス業の外、製造業、建設業、卸小売業等業種によっても避難先での事業展開が、顧客層、雇用等の面で違う展開があると感じた次第です。
- ②東日本大震災復興に当たり、東北太平洋沿岸各県が災害を受けたわけですが、特に福島県は地震津波に加えて、原子力発電所事故による放射能汚染により30年～40年と云う、一過性でない災害を受けた県として、風化させる事の出来ない復興処理を全世界に伝える義務があると感じました。

5 東北工業建設株式会社

1. 事業の概要

- ①業 種 建設業
福島県知事許可番号(特-18)第6616号
- ②代表取締役社長 戸川 英勝氏
- ③従業員数 25名
- ④住 所
- ・本 社 福島県双葉郡浪江町大字藤橋字原59-1
TEL. 0240-34-3127(代)
FAX. 0240-34-6692
 - ・現住所
福島事業所 福島市松川町浅川字町下41-1
TEL. 024-548-3880(代)
FAX. 024-548-3881
- ⑤業 歴
- ・創 業 昭和20年5月 戸川工務店として創業
昭和44年5月 法人化 資本金 20,000千円
社 是:「誠意と技術で奉仕する」
- ⑥営業種目: 建築工事、土木工事、鋼構造物工事、大工工事、建具工事、とび工事、屋根工事、防水工事、舗装工事、塗装工事、内装仕上工事、水道施設工事、管工事、造園工事、その他に関連事業として、産業廃棄物運搬処理業及び不動産賃貸業も行っている。
- ⑦事業の特徴等(主要工事経歴)
- ア. 建築部門
 - ・公共～福島県教育委員会発注の高等学校施設関係及び浪江町、双葉町、大熊町、葛尾村、双葉地区広域圏組合、東北財務局等発注の工事
 - ・民間～浪江町、双葉町、川内村管内の事業所が発注した工事
 - イ. 土木・その他部門
 - ・公共～浪江町、双葉町、葛尾村、川内村、都路村等が発注した農地等災害復旧工事、林道開設工事、道路改良工事、公共下水道管渠築造工事など
 - ・民間～大手建設業、地元大手企業等から発注の造成、道路改良、舗装、内装等の工事など
 - ウ. 受注形態
浪江町建設協同組合を組織し、事務局を組合員企業内に置き受注活動行い、戸川氏が組合長となり、組合員に仕事を配分している。
 - エ. 技術有資格者
1級建築士2名、2級建築士2名、1級建築施工管理技士3名、2級建築施工管理技士1名、1級管工事施工管理技士2名、1級土木施工管理技士2名、2級土木施工管理技士、1級造園施工管理技士1名、2級造園施工管理技士1名、1級舗装施工管理技士1名
 - オ. 主要取引先

福島県、管内町村、管内民間企業、地域内個人など

2. 震災による被害の状況

①事業への影響

- ・ 本社は、被災後そのままの状態である。
- ・ 浪江町役場は二本松市内に開設され、浪江町商工会は安達商工会内に仮事務所を開設した。当社は、福島市の同業者の支援を得て、同業者所有の資材置き場敷地内の一部を借用し、仮設事務所を開設した。

②震災前の事業の状況

完成工事高 5～7億円(過去最大で約10億円規模)、前期(10月決算)の成績は、黒字となっている。

③避難の経過

- ・ 3月12日に避難命令があり、R114は渋滞していたため、原町方面へ移動した。その後、会津若松市に親戚が居るため、会津若松市の集会所に移り、さらに会津高田方面へ、その後、新潟から関越道を経由し、大宮市に移動して平成23年4月まで滞在した。
- ・ 当社役員が福島市のS社に勤務経験があることから、4月28日に社長は福島市へ移られた。

3. 事業再開の状況

①再開した事業

- ・ 建設業として福島県知事の許可を得ており、従来の事業継続している。
- ・ 今期は、仮設住宅建設、ガレキ処理、住宅屋根へのシート掛け等の工事が主体となっている。また、避難地域周辺同業者からの仕事の支援がある。
- ・ 避難地域における入札への参加は控えている。浪江町発注の工事等があればその工事の入札参加は可能である。

②再開した場所

- ・ 平成23年5月に福島市内のS社の支援により、福島事業所を立ち上げた。(住所 福島市松川町浅川字町下41-1)
- ・ 福島市のS社所有の旧4号線沿いの作業場兼資材置場(約3,000㎡)の一部(1,170㎡)を借用している。
- ・ 以前、当社役員が、修行のため約7年間S社に勤務された経緯があり、即座に支援協力が得られた。
- ・ 立地的には、近くに東西に走る飯野町経由浪江方面への道路網が整備されているなど移動の際の利便性が高い。



③再開した建物、設備等

- ・ 仮設事務所建設に際しては、県の補助(250万円、無利子)を活用できた。当然、自己資金も投入している。
- ・ 浪江町商工会からの紹介

④資金手当て(事業資金)

福島県の制度資金、政府系金融機関借入

⑤従業員

- ・25名中、女子2名(内1名パート)、外に女子1名採用
- ・避難地域での採用者については、浪江町に帰還する際には処遇を検討する必要がある。

⑥収支の見通し

ア. 現状

- ・前期10月決算結果は、数値的に問題はなかった。
- ・従来の営業基盤地域から離れての事業再開であり、被災後、受注済工事処理のために作業者の移動面で苦勞した。
- ・避難地域内における受注環境については、既存業界の中でお世話になっており、避難先圏内においては、独自に入札参加して受注確保することは難しいと思われる。

イ. 今後の収支・受注の見通し

- ・今年度は、JVの仕事が主体になる。平成24年3月以降、大手建設業から協同組合として受注し、組合員が工事を推進する。
- ・浪江町として除染モデル工事が進められる。
- ・その他浪江町発注の公共事業及び従来の営業エリアにおける一般住宅建設等を期待している。

ウ. 原発事故の影響・問題点

- ・東京電力の補償が期待できるが、減収率補償のため、収入を上げると補償が減額となる現実がある。
- ・放射線量が高い場所での作業ができない。(スポット的に高線量の箇所がある)

4. 国、地方公共団体、東京電力等への要望

- ・問題点として、東京電力の補償が期待できるが、減収率補償のため、収入を上げると補償が減額となる現実がある。
- ・ガレキ処理などにおいては、放射線量が高い場所での作業ができない。(スポット的に高線量の箇所がある)国、東京電力などによる放射性物質の除去処理を確実なものにしていきたい。

5. 浪江町への事業帰還に対する考え方

- ・帰還については、現状の様子を長い目で見るしかない。除染が進み住民の住環境が整備されないと帰還は困難であると思う。町としての機能回復が望めない。
- ・その他に、農業関係は見通しが立たない。
- ・5～10年では地域再生が不可能と思われる。今後30年以上かかるのではないかと覚悟している。
- ・今後は、浪江町に戻る前に、南相馬市(原町区あたり)への事業所移転も検討している。(できれば浪江町に戻りたい！)

6. 個人の生活面への影響

- ・原発事故による放射性物質から発生する放射線の環境汚染により、浪江町から遠く離れた地域での避難生活を余儀なくされており、帰還の目途が立っていない。

7. 担当診断士のコメント

- ・ 今回の東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故により突然の事業所閉鎖、異常な避難ルートなどによる避難生活を余儀なくされており、深甚なるお見舞い申し上げます。
- ・ 事業再開に当たりましては、同業者による心温まる支援を受けられるなど業態の維持に努力されておられることに対しまして敬意を表します。
- ・ 今後は、従来の受注地域の再生事業に最大の努力を傾注されることと思われますが、従業員の方々が作業現場に移動する手段等に十分注意を払われ、安全第一で事業継続に努力されることをご期待申し上げます。

6 株式会社 ダイイチ

1. 事業の概要

①業 種 窯業土石製品製造業

②代表取締役 下河邊 行高氏

③従業員数 10名

④住 所

・本 社 福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町50

TEL. 0240-34-3943

FAX. 0240-34-3170

・現住所 南相馬営業所・事業所(なみえ復興善徳工業団地内)

福島県南相馬市鹿島区小池字善徳241-1

TEL. 0244-26-8538

FAX. 0244-26-8539

・東京出張所 東京都西東京市富士町5-3-3

⑤業 歴

・創 業 昭和44年3月29日 資本金 15,800千円

本社は、JIS表示許可工場

社 是：三つの第一「安全、品質、奉仕」

⑥製 品

(1)JIS認証製品：プレキャスト無筋コンクリート製品及びプレキャスト鉄筋コンクリート製品にJIS
認証マークの表示

(2)うつくしま、エコ・リサイクル製品～福島県認定

土木用製品：基礎ブロック(21-55 ECO-BB*, 22-57ECO-BB II **)

境界ブロック(22-58 ECO-BLB**)

道路用側溝(22-59 ECO-U**, 22-60 ECO-MASU**)

境界杭(22-61 ECO-POLE**)

(注)*高炉セメント、銅スラグ、フライアッシュを配合

**銅スラグ、フライアッシュ、再生骨材を配合

・道路用コンクリート製品

・ブロック・L形擁壁製品

・農業土木用製品

・下水道用製品

・その他(雨水用溜桝、井戸枠、フェンス基礎ブロック、用地境界杭)

⑦事業の特徴等

ア. 主要取引先

・官公庁～国土交通省、福島県(土木部、農林水産部他)、相双地区市町村

・民間～JR東日本、土地改良区、その他

イ. 震災前の事業の状況

- ・ JIS表示製品、福島県認定のエコ製品等の販売により、平成23年5月末で年商約1.7億円であった。
- ・ 販売エリア：田村市、原ノ町、相馬市、南相馬市、関東地区(東京都)他

2. 震災による被害の状況

①事業への影響

- ・ 震災及び原子力発電所事故により、すべての住民に強制的な避難指示があり、浪江本社工場の稼働停止及び製品出荷停止となり事業活動に甚大な被害を被っている。(設備機器類移動不可能)

②避難の経過

- ・ 震災当日3月11日は、浪江町から津島地区に避難した。その後、川俣町へ避難し、その後家族とともに東京へ避難。
- ・ 6月1日事業再開準備のため、浪江町役場、商工会が拠点を置いている二本松市へ。その後事業再開の準備をすすめ、9月5日には、南相馬市鹿島区の工業団地において仮設事務所を設け、平成24年1月から事業再開の準備をすすめている。

3. 事業再開の状況

①再開した事業

- ・ 平成23年9月5日には、南相馬市鹿島区の「なみえ復興善徳工業団地」に仮設事務所を設け、平成24年1月から事業再開の準備をすすめている。
- ・ コンクリート2次製品の製造販売(バリウム化合物配合製品等)(新規製品として放射線吸収能が高い製品の製造販売を目指す。)

②再開した場所及び事業概況

- ・ 平成23年9月5日に南相馬市鹿島区小池字善徳「なみえ復興善徳工業団地」に事務所、工場機能を再開。
- ・ 南相馬市工場誘致審議会において企業立地促進条例に基づく補助が認められた。

「なみえ復興善徳工業団地」

ホープワングループ：あおいの鉄工所、(有)伸道商事運輸、相
双電気(株)、(株)ダイイチ、東北土木(株)、
藤本建設(株)、渡辺政雄家具店

- ・ 敷 地：当社取得面積2,664㎡その内1,036㎡をホープワングループ仮設事務所建設用として浪江町に貸付する。
- ・ 工場：587㎡、骨材倉庫1：328㎡
- ・ 骨材ホッパ：78㎡
- ・ 事務所、試験室：200㎡
- ・ その他～(独)中小企業基盤整備機構仮事務所、工場倉庫、なみえ復興善徳工業団地・ホープワングループ建築面積406㎡
- ・ 工業団地用地の取得は、あぶくま信用金庫からの紹介による。

③再開した建物

- ・ (独)中小企業基盤整備機構の事業を活用し、浪江町避難入居企業の仮設事務所(6戸)を復興団地内に建設する。用地は、



当社購入敷地のうち、1,036㎡を浪江町に貸与する形で運営。

- ・工業団地周辺の立地環境は、避難者用仮設住宅に囲まれた状態となっている。
- ・工場建物、ストックヤード、クレーン、グラントホッパー、移動ホッパー、トラッククレーン等、試験設備機器への投資が1.4～1.5億円程度必要となる見通しである。
- ・浪江町商工会からの紹介による。

④資金手当て

- ・民間金融機関、福島県、政府系金融機関より調達

⑤従業員

- ・10名(なみえ復興工業団地)(南相馬市地域からの採用者による補充あり)
- ・浪江町に居て被災した若い人2～3名は、家族を思いやり当社から離れた。

⑥収支見通し

今期は、6ヶ月くらい休業のため、1億円程度の売上高となると予想している。今後、あぶくま高速道工事に関する受注が期待される。

⑦仕入れ、販売面での影響

- ・骨材、エコ製品用資材が入手困難となる。
- ・新たにコンクリートにバリウム化合物を配合した製品の製造を検討、準備中である。(バリウム化合物は、放射線を遮蔽する性質がある物質である。)
- ・販売面では、東京営業所を通じて東京市場に出荷してきている。
今後、復旧復興の工事がすすめばコンクリート2次製品の需要増が見込める。
- ・ユーザーニーズを「人と自然との共生」ととらえて自然に優しい製品づくりに努めている。また、生態系の保全、自然との調和を目指して新鮮な発想と創意工夫を凝らしてきている。

⑧原発事故の影響

- ・JISマーク表示製品及び福島県のエコ認証製品の製造、出荷ができない。
- ・JR浪江駅前本社及び工場(JIS認証工場)は、休業中。
- ・福島県のエコ認証製品の出荷～保留中

4. 国、地方公共団体、東京電力等への要望

- ・補償のあり方について～減収補償制度は、収入が上がると減らされる、被災事業者としては納得ができない。

5. 浪江町への事業帰還に対する考え

- ・地域全体の除染がポイントと考えているが、避難先での工場機能強化投資が必須であり、浪江本社の操業開始は長期間困難と考えている。

6. 個人の生活面への影響

①震災後の住まいの変遷、ご家族の状況等

震災当日3月11日は、浪江町から津島地区に避難した。その後、川俣町へ避難し、その後家族とともに東京へ避難。

②現在の生活面での問題点

家族は、子供さんの就学のこともあり東京都内に生活基盤を置いている。社長は、福島県内(二本松市)にも拠点を置いている。

7. 担当診断士のコメント

- ・今回の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う突然の事業所閉鎖、異常な避難ルートなどによる避難生活を余儀なくされており、深甚なるお見舞い申し上げます。
- ・このたび、南相馬市鹿島区に工業用地を取得し、浪江町の被災企業のために「なみえ復興善徳工業団地」を準備され、積極的な事業再開を推進された。資金面では、国の関連機関である(独)中小企業基盤整備機構の支援を受けるなど、被災地域再生に向けて大きな役割を果たそうとしている経営姿勢は、被災された中にもあっても明るい光を投げかけており、心より敬意を表します。
- ・今後、新製品(放射線防御に有効な建設資材使用)の投入が計画されており、除染作業の拡大に伴い需要増が期待されるものと思われますが、新たな工場においてもJIS表示工場などへの生産体制の整備が急がれます。

7 (株)マツバヤ

1. 事業の概要

- ・業 種 総合小売業
- ・従業員数 200名(震災前)
- ・住 所 福島県双葉郡浪江町権現堂字上川原88
- ・避難先住所 二本松市小沢字原115-25(事務所)
- ・主な取扱品目 食料品・衣料品・靴・バッグ・化粧品・生活雑貨・スポーツ用品・ドラッグ・スポーツ・家電・DVDレンタル・フィットネスクラブ・AUショップ



・事業の特徴等

県内に唯一残る小売商業店舗共同化事業のキーテナント。

衣料品店・雑貨品店から水平的に業態拡張、上記事業分野に。地域的に南相馬市から富岡町まで、SCサンプラザ以外4箇所の拠点を展開。

ナショナルチェーンの量販店に対し、徹底した地域密着による差別化を志向する。



2. 震災による被害の状況

震災に伴った原発災害により、多数の店舗・施設は勿論、在庫損が膨大である。

本体は休業中であり、従業員は雇用保険の失業給付を適用しているので、ボランティア的に参加してもらっている。

3. 事業再開の状況

①再開した事業

南相馬市のフィットネスクラブは7月再開。他は休業中。

7月7日に、復興のお役に立てればと各種情報をまとめた相双復興ポータルサイトを立ち上げた。11月11日より、本格的にネットショッピング部門を開始。

住民の避難先地域近くで今後店舗を再開予定。

②再開した場所

相馬市・田村市船引の2箇所で、店舗販売を2012年3月以降オープン予定。

量販店との競争という面で、ロードサイドでの本格出店などは考えられない。主となる顧客層相手にローコストで高い効率の稼動がポイントと考える。その意味で、むしろ小さな都市の街なかで、空地・空店舗が増え不足業種が目立つという所に貢献する方が好適と考える。限定商圈に対し、散在した避難先に対応



し複数店舗で臨むことが基本となろう。何らかの理由で来店できない方のためにも無店舗販売サービスなどとの連携を強化したい。

とにかく安定的な雇用のために店舗施設開発が重要。

③再開した建物

大型空店舗の活用など、単独で出店を考えている。

④資金手当て

流動性確保・買掛決済のためもあり、発災直後、借りられる支援融資は満額活用した。

⑤従業員

従前200人の従業員(サンプラザ全体では270名くらい)で、若い者中心に1割強は退社・県外に移動。約170名の就業希望者をどうするか大問題。雇用保険の特例も3月で切れる見込みなので、なんとかしたい。

50人ぐらいは、現在ボランティアの形で避難先住所至近の仮設住宅のイベント販売などに各々協力してもらっているが、安定した雇用の場ということで、店舗営業の意義は大きい。ぜひ再開して行きたい。

⑥収支の見通し

当社に限らず、以前と同じ業種・業態はありえないだろう。東京都大田区ダイシン百貨店の様な地域密着の経営への特化が必要と考える。

その意味で、地元の人材・機関の活用が重要になると思う。

雇用の絶対数を確保するという意味で、介護福祉・御用聞き・交通などの生活支援との連携したシステムづくりが重要になると思う。

4. 国、地方公共団体、東京電力等への要望

無論東電の損害賠償がどうなるかが最大の関心事である。

今後の店舗事業再開は、支援施策の活用が当然条件となる。詳しく情報提供してほしい。

5. 浪江町への事業帰還に対する考え方

2～3年での帰還は無理だろう。避難先で徐々にコミュニティ再構築を図ることになるのではないかな。

6. 個人の生活面への影響

仮設住宅へのカタログ販売を行ったが、高齢のお客様から5万円のお買い上げがあった。付帯サービスと言うわけではないが、カタログ配布・納品で訪問したら、「帰りに銀行まで連れてってくれ」という調子で、買物やら何やら、結局半日運転手をやることになった。それだけ仮設住まいの高齢者の足がない、ということが切実な問題だと痛感。生活の再建・支援と一体となった商売が求められているだろう。

7. 担当診断士コメント

二本松市での浪江町と連携した復興事業の動向、各種支援施策の動向について教えてほしいということで、調査員より各種資料を提供しました。さらに12月の診断協会の復興事業研修会にも積極的に

参加いただきました。

概して相双地域の個人所得・消費支出水準は中通りより上のグレードと言えるが、その有望な顧客層をガッチリおさえている点、特筆すべき実績を持っていたと言えます。しかし、今日、顧客は四散した状態。

量販商業と差別化して、拠点何店かをローコストで展開し、地域文化を訴求するイベントなどで絆確認・元気づくりに貢献。さらに生活全般に渡るコンサルティング・セールスを特徴とした無店舗販売・イベント販売を絡める「ふるさと生活密着商業」とでも言うべき新たな業態の開発が求められるところです。これは、今後の少子・超高齢化社会をにらみ、我が国の地場商業の活路開拓をにらんだ先鋭的なテーマと言えましょう。

1. 事業の概要

- ・業 種 食料品卸
- ・従業員数 17名
- ・住 所 福島県双葉郡浪江町権現堂新町 9
- ・避難先住所 南相馬市原町区大字金沢字堤下421-2
- ・主な取扱品目 食料品一般・治療・介護用食品
- ・事業の特徴等

本格的な食品卸は双葉郡で当社のみ。売上は学校給食 3 割、一般卸 3 割、病院食 2 割。減塩・低タンパクなどの「治療・介護用食品」を本格的に品揃えできるのは県内で 2 社(全国病院用食材卸売業協同組合加盟店)。

学校給食が年々減るのと対照的に病院食は伸長、個人向けネット販売開始直前であった。



2. 震災による被害の状況

町役場は自分の町の企業が何を扱っているのか把握していないことが分かった。食料をベニマルから持ってきたとのことだが、ケタ違いに当社の在庫が揃っている。自分から食料提供を申し出たが電気が止まり明りが着かないため12日の夜明け後朝6時に役場の軽トラックに食料を渡した。

12日早朝に避難の情報が入り、一度は家族と共に津島方面への避難に向かう。しかし、国道114号線津島方面は大変な渋滞で、普段5分もかからないローソンまで2時間以上の渋滞。病院や老人施設への介護食・治療食の提供のことを考え、結局、家族を連れて引き返すことに。家族は自宅に待機させた。

倉庫を整理し、いつでも出荷できるまで商品を整理したが午後2時ころ、パトロールから強い指示で避難することに。津島は無理と、10キロぎりぎりの荻野小学校、次に小高工業体育館まで、ここも満杯。原町に行けとの支持だったが、行けば学校も何も満杯。

ついに夫人の実家の仙台めざすことにしたが、当然ながら鹿島区で通行止め。引き返し、葛尾村の山道を迂回して福島に回った。しかし、市内一円は停電・断水。ホテルも何も居場所なく、最終的に仙台に真夜中たどり着く。よくガソリンが持ったものだと思う。

ちょっとの間のつもりが結局100日越えた避難となった。

ガソリン依存の社会が、いかにもろいものか痛感した。津島への道端に乗り捨てのクルマが累々で、休日に給油の習慣あるので、皆残りわずかだったのだろう。

事業への影響として、決算期で在庫は減らしていたが甚大な損害である。

食品は冷蔵庫が止まりすぐ傷む、10トンの在庫。行政各方面に処分のため引き取り先だけ照会したが、災害廃棄物で取用先はないとの返事。今現在、放射能どころでなく、たいへんな状態になっている。周りは当分住めないだろう。

3. 事業再開の状況

①再開した事業

9月1日より最低限の卸事業を再開したが、実績は2割程度である。

②再開した場所選定経緯

原町区の6号線沿いの事務所を借りて再開。当初相馬市公設市場空店舗への入居を打診したが市場側より地元企業との競合を理由に拒否される。

③再開した建物の概要

ドライ品倉庫なく急きょ貨車など設置。

もともと商圈は浜通り主体に、県内一円、会津まであり、場所的にはこだわらない。

④資金手当て

流動性確保のため発災直後、借りられる支援融資は満額活用した。

県の空店舗再開支援補助なども活用した。

⑤従業員

従業員17人が7つの県9つの市町村に散った。(神奈川、新潟、群馬、茨城、宮城、山形)卸事業での全員の雇用継続は困難と思う。

⑥収支の見通し

買掛決済は済ませたが、2割弱の売上高で、復興には程遠い。卸の競争は広域で、中通り・会津方面は全滅だ。浜通りも各方面から侵食されている。当面、なじみ客相手の卸事業を展開。新規事業は必要だろうが難しい。

病院食についても、事業休止中に入った業者に肩代わりされている。そもそも、病院も縮小しているので食事自体外注化の動き。

病院・介護食は特殊だが社会的に必須の分野で、堅持したい。老健施設のヘリで移送された高齢者が、食べ物なくて目の前で次々亡くなった悲惨な話を聞いた。介護食の専門スタッフを社内に確保し、セミナーなどしながら、個人客を開拓する事業に着手していた。この分野で全県的に商売できると思うが、知名度をどうつくるかが課題だろう。

自力でできることは行っている。とにかく仕事が欲しい。東電により仕事が失ったのであれば、東電がらみ仕事は優先的に被害企業にまわし、自立支援をしてほしい。自分の意思で戦っている企業をどれだけ応援しているのか、原発被害の企業とどれだけ取り組んでいるか企業アセスメントも考えてほしい。



4. 国、地方公共団体、東京電力等への要望

無論、東電の損害賠償がどうなるかが最大の関心事。

行政への要望として、いわきまで3時間半かかる現状。地域復興のため、6号を通過させてほしい。高速復旧も同様である。

また、原発作業員何千人の給食は双葉郡の事業者にもらせてもらえるように要望したい、地域としてかなりの仕事になる。

5. 浪江町への事業帰還に対する考え方

安全性の基準ははっきりとすべき。帰還工程表というか、帰るまでの工程で今どのへんにいるか？明示すべき。

個々の賠償の議論ばかりだ。もっと地域としての産業復興・産業連関のビジョンを検討すべき。製造から最終消費まで、サプライチェーン6つのうち一つ欠けても欠損となり、続かない。地域全体でどう補うシステムとするか、検討すべき。

6. 個人の生活面への影響

自分も子供がいるが、若い世代の仕事を作って、安全な帰還の環境を整えるというのは難題だろう。

7. 担当診断士コメント

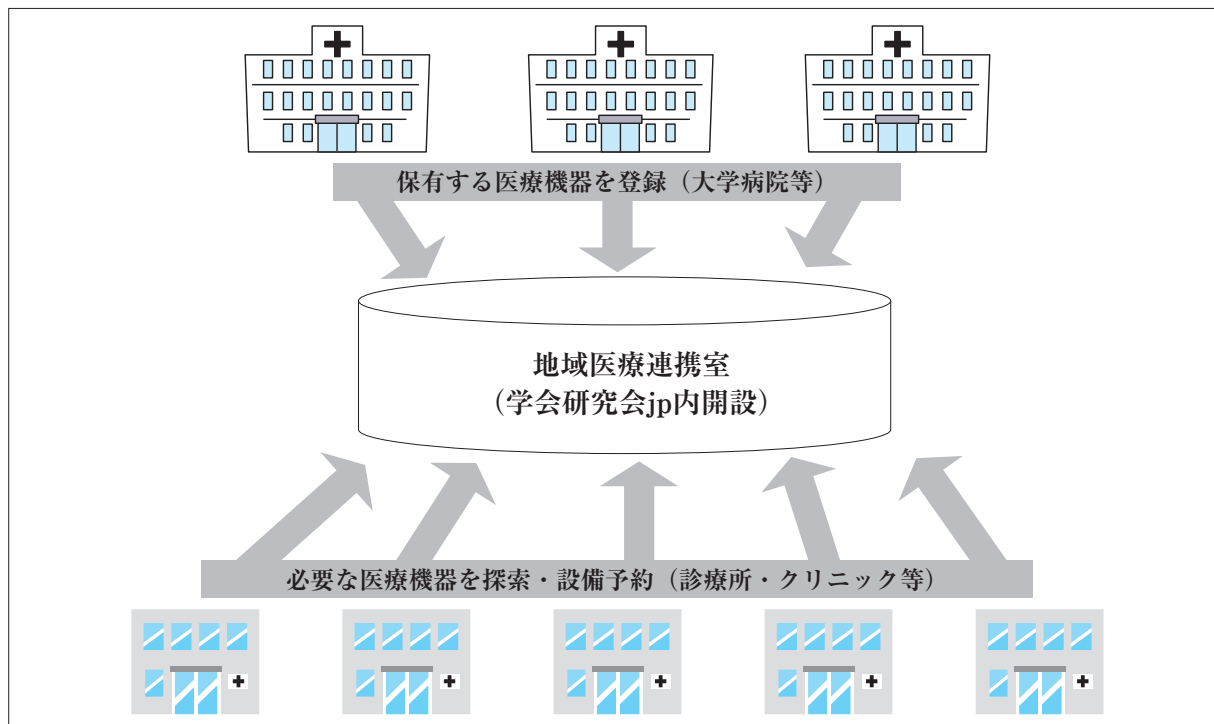
相馬市公設市場空店舗への入居を打診したが、拒絶された。との話が一番印象に残りました。国の第3次補正予算により事業再開を支援する施策がフル稼働することになるが、この事業分野の調整が大きな問題として浮上すると思います。

まず、4～5年は家族ぐるみの帰還・事業再開は困難と思われますが、それまでの避難先地域での「中間復興」をどうするのか？移転避難事業者ばかりでなく、風評被害にさらされている地元事業者の活路開拓・相互の事業分野調整も含めた全体ビジョンが必須であろうと考えます。

相互に連携の上、ICTの活用により、「割れ鍋に閉じ蓋」で、相互の弱みを補完し、新たな強みを創出するような、より高度化した業態での共同事業開発を図ることを提案したいと思います。

一例で、医療分野で検討されている「地域医療連携事業」のイメージで、高額設備のデータベース化による共同利用です。この点、たとえば自動車整備業においては、環境規制強化・塗装水性化、車体素材の高度化などの技術革新が目まぐるしく、塗装設備・溶接機・測定制御機器などの新規設備導入の資金負担で悲鳴を上げているのが現状。ならば、一部は移転先の事業所も活用できる超ハイテク共同整備工場を開発し、全国から受注し、総体として活性化をめざす、などの方策を考えたいところです。

地域医療連携イメージ



検査や治療に必要な高度医療機器を有する病院の医療設備のスケジュールを管理、公開し、地域の医療機関からの予約を受け付けることができます。地域単位で医療機器の稼働状況が把握できるなど、地域連携に必要なシステムを搭載しております。各病院の医療機器情報をデータベース化し、提供可能かどうかリアルタイムでわかります。

1. 事業の概要

- ・業 種 飲食業 ・従業員数7名
- ・住 所 浪江町権現堂下川原59
- ・避難先住所 二本松市本町2-3-1 二本松市市民交流センター内
- ・主な取扱品目 そば、うどん、ラーメン、天ぷら
- ・事業の特徴等 そばを主体とした飲食業で相双一番店。自社ビルで長男経営のスナックと兼営。

2. 震災による被害の状況

家族は会津に避難させたが、店主は再開をうかがい、発災直後は川俣で待機した。

その後、郡山市でチャレンジショップ事業に参加したが、1カ月で出された。継続させてくれないのは不満だった。

再開店舗は夫婦のみ、息子は二本松市内で役場関係の仕事に転職、娘夫婦と孫は埼玉に移転した。

3. 事業再開の状況

①再開した事業

7月1日より再開。従前の昼・夕の店舗営業(そば・てんぷら・ラーメン)、ただ注文で出るのはほとんど浪江焼きそば。

月曜定休：11AM～3PM, 5PM～8PM営業時間

(現在1PM過ぎでも行列の状態)

マスコミのおかげで、平均100人以上のお客様が来ている。宴会・仕出を除いた店売りとしては発災前よりアップした形。浪江とそれ以外の客は半々、浪江以外が増えてる。12月は雪がちらついたせいか、浪江の客が減ってる。

②再開した場所

請戸に釣りに来た帰り必ず寄ってくれる二本松市の上客が、わざわざ避難所に見舞いに来てくれて、二本松市での再開を勧めてくれた。背中を押してもらわなければ、こんなに早く再開することはなかったろう。有難い。今後は自分が背中を押す役を果たして行きたい。

自分の腕を信じて、なんとかやれるだろう、と思い再開した。再開できない理由を探すのは楽だが、要はヤル気だと思う。補助がもらえるから再開、というのは本末転倒で、とんでもないことだと思う。

③再開した建物

駅前市民交流センター内の空テナントに入居。入居前はソバ屋で、設備そのまま撤退した直後。二本松商工会議所と駅前市民交流センターを運営するNPO法人まちづくり二本松が強く勧めた。



バックヤード含め20坪で約20席(以前は60席と宴会場)。

④資金手当て

居抜きだが、さらに不足の設備はなんとか浪江から持ち出し、身軽に再開できた。約300万の資金、手持ちと見舞金で充当できた。その後、NPO法人まちづくり二本松が県の空店舗事業再開補助を斡旋、支援してくれた。

⑤従業員

店主含め7人が、現在6人。夫婦以外、地元と浪江当時の従業員半々。売上に対し人数は多いが「働かしてくれ」との要請断れない。

⑥収支の見通し

店売りのみであるが、全体の売上高の6～7割まで戻すことが目標。

焼きそば(550円)だけでは客単価が低いので、ライスつきのセットとか、本来主力の天ぷらなどに力を入れていきたい。

席数は1/3となったが、特に宴会ができないのが悩み。ただ、不満もあるが、身軽にできるので今の状態がベストと思う。



4. 国、地方公共団体、東京電力等への要望

浪江焼きそばを常設店舗でやってるのは当店のみ。月曜定休で、関東からワザワザ来たのに食えなかったとの話もあり、申し訳ない。他にも焼きそばの店が出て欲しい。応援する。

5. 浪江町への事業

5～6年帰れないだろう。商売は移転した場所で再開するしかない。

地元に関わり込むことが大事だと思う。開店前に炊き出しイベントを3日間やったが行列ができた。それ以外にも、地元関係者に試食会イベントをやったり、挨拶回りなどの配慮をした。

6. 個人の生活面への影響

新聞のインタビューでも言ったが、働いている者に支援が打ち切れ、遊んでる者がもらい続けるのは問題。二本松の浪江中学校が荒れていると聞くが、当たり前だ。他の家の両親は働いているのに、ウチの両親は朝飯食ったら毎日ゴロ寝、では教育上良くない。大人より、子供のストレスが大問題ではないか。

7. 担当診断士コメント

移転再開で、店売りに限ってですが、売上高がアップの稀有なケースです。店主の前向きの経営方

針が大きい、今や全国的な知名度の「浪江焼きそば」の開店ということで、マスコミが殺到したことも貢献。さらに口コミから新規顧客層の開拓という点で、インターネットの力が絶大。今後の産業復興については、ICT活用が飛躍的に重要となりましょう。同様な事例は旅館業・醸造分野などでも散見されます。

思いのほか、ローコストで再開できたのは、資金のあっせんのみならず、営業条件・設備の持ち主との交渉に至るまで、中心市街地活性化協議会の本分の事業として、商工会議所とNPO法人まちづくり二本松がキメ細かにケアしたのが大きかったと言えます。

異郷で、ハンディを持った条件下での事業再開には、本事例のように経営指導のみならず、一定のビジョンの下で、実際に当事者として協働して事業を推進するパートナー、いわば「復興まちづくり会社」「復興マネージャー」の存在が必須と申せましょう。

10 (株)鈴木酒造店長井蔵

1. 事業の概要

- ・業 種 酒類製造業
 - ・従業員数 6名
 - ・住 所 福島県双葉郡浪江町大字請戸字東向10
 - ・現 住 所 山形県長井市四ツ谷一丁目2番21号
 - ・業歴について、創業は江戸時代末期、ちょうど天保年間(1830～1843年)の頃と聞いているから180年位前になる。最初は廻船問屋と酒の製造業からスタートして、現在では酒の製造業である。
 - ・事業の特徴は、酒造りは「水と麴と気候」によって大きく左右される事業であると社長はいう。
- また、社長の市夫さん(72歳、5代目)も専務の大介さん(38歳)も東京農大などの出身で、技術には強く詳しいと聞いている。
- ・当社の主力銘柄は「磐城寿」であり、主力の純米酒、吟醸酒やにごり酒など15種類の商品の製造を行っていた。また販路は主力が県内の浜通、いわき、福島で90%を占めており、残り10%が首都圏である。これら多品種の商品と販路開拓により売り上げの維持を図ってきた。



新しい(株)鈴木酒造店長井蔵



5代目市夫社長と磐城寿

2. 震災による被害の状況

- ・土地は1,000坪であり、建物と主力設備である精米機(2,000万円)や貯蔵タンク、瓶詰めした商品は、津波により基礎を残してすべて流失した。
- ・6名の従業員と家族が無事だったのが、不幸中の幸いであったといえる。
- ・3. 11以後は行政などからの情報がなく、一時浪江町津島に避難したが、震災から3日目には山形県米沢市に家族で避難した。

3. 事業再開の状況

①再開した事業

- ・震災前と同じ酒類製造業である。
- ・第1次の再開のきっかけは、1つは50軒の地元や首都圏の小売店さんなどの顧客から再開への要望があったことである。もう1つの大きな後押しは、酒蔵独自の山廃酵母である。中に含まれる酵母を分析するため、平成23年1月に県ハイテクプラザ会津若松技術センターに預けたものが冷凍保存されていることが4月に分かった。「山廃酵母には酒蔵特有の微生物環境が反映されている。これがあるのは、蔵が残っていることに等しい。うれしかった。」と大介専務。酒造りの再開を決意した。そして单身、親交のあった南会津の酒造会社に出向き、醸造タンクを借り、水は違うものの酒米や麴菌は同じで仕込み、一升瓶で2,000本弱を絞った。7月13日には浪江町民が多く避難している二本松市や猪苗代町の小売店に卸した。小売店さんは対面販売で、浪江町民をはじめ多くの人から「磐

城寿」復活の喜びを大介さんに伝えてくれた。これにより大介さんは、酒造りの本格的復興を決意したという。

②再開した場所

- ・本格的復興は、山形県長井市四ツ谷一丁目2-21の古くからの酒蔵であり、後継者のいない東洋酒造株式会社を継承し、事業を再開した。本格的復興にあたり、大介さんが一番苦労したのが場所の選定であったという。
- ・酒造業の新たな許可取得には1年半位かかるし、設備を考えると土地は最低500坪以上は必要であった。福島県会津の空き工場など数多くの物件を見たが、平成23年5月に山形県長井市の酒造会社を紹介され、話し合いを行い、酒蔵における作業の動線の良さがここを選んだ最大の理由であるという。

③再開した建物・設備など

- ・購入である。
平成23年8月には東洋酒造株式会社の事業承継(譲り受け)を決めた。
- ・土地・建物は400坪と従来の半分以下であった。しかし建物や設備面では従来より作業性に優れており、面積の少なさをカバーしている。
また、事業承継により経験のある3名の従業員と既存設備を活用することができた。
- ・酒蔵の改修や貯蔵タンクの購入も含めると1億円を超える資金が必要だったという。不足の機械やタンクは全国の仲間が提供し、支援してくれたという。

④資金手当て

- ・福島県外である山形県長井市での事業再開には、資金面でも苦労した。
- ・公的支援である、国・県の各種融資制度や補助制度の対象外であった。
即ち、国の「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」や福島県の「特定地域中小企業特別資金」は対象外で使えなかった。
- ・結局、従来からの個人資金や地域金融機関である銀行からの融資を受けるしかなかったという。

⑤従業員

- ・酒蔵の継承により、東洋醸造で経験のある3名の従業員の雇用を継続した。また東京農大の研修生も新しい戦力となっている。
- ・事業は社長の市夫さん、専務の大介さん、弟の莊司さん(35歳)、大介さんの妻裕子さん(35歳)で分業して行っているが、徐々に専務の大介さんのウェイトが大きくなっているという。

⑥収支の見通し

- ・仕入面では、11月から再開した酒造りは、山形県オリジナルの酒米と蔵の井戸水を使って行った。フレッシュさの中にもコクのある酒に仕上がったという。12月19日からの出荷の予定である。
- ・販売面では、当面の販売先は福島県(二本松市、猪苗代町、いわき市、福島市など)と首都圏の酒の



規模は1/2だが作業性、動線に優れた職場



心臓部の仕込み蔵と大介専務



ニューパワー(3人の社員と研修生)

小売店である。しかし、浜通の状況を考えると、今後は新たな酒造りも含めて、東洋酒造の販売先である山形県の小売店への販売も行っていきたいと大介さんはいつている。

- ・全体として現状の問題点は、大きく2つである。

第1は資金面での安定であり、第2は新しい酒造環境下での技術面の安定である。

第1の資金面では、当面12月には売上・回収が見込まれる。更に金融機関との取引を含めて、資金面での安定を目指したい。また第2の技術面では、現在東経連の支援による事業で、福島県のハイテクプラザとの共同研究(8種類の酵母を使った)を行っている。これにより新しい酒造環境下での技術面での安定や新しい商品作りも併せて行っていきたいという。

- ・当面の収支は経費がかさみ、赤字である。

4. 国、地方公共団体、東京電力等への要望 など

- ・大きくは2つである。

第1は国・福島県、東電への要望であり、第2は浪江町、浪江町商工会への要望である。

第1の国・福島県への要望は、県外へ避難し事業を再開する会社でも制度資金や補助金などの公的支援策が適用されるようにして欲しい。

また東電への要望は、賠償金請求が容易にできるようにして欲しいということである。

第2の浪江町、浪江町商工会への要望は、まず情報が圧倒的に不足していることである。商工業者同士の連携が取れるようなコミュニケーション促進策が欲しいと考える。

5. 浪江町への事業帰還に対する考え方

- ・将来は浪江町での酒造りができることを希望する。そのために、長井蔵と鈴木酒造店をともに残していきたい。
- ・ただ帰還に向けては、今後復興の過程での建築制限や地下水の汚染など数多くの課題が予想される。相当の期間と課題解決の努力が必要であろうと大介さんはいう。

6. 個人の生活面への影響

- ①震災後は3日後に家族で山形県米沢市に避難した。県外の米沢市に避難せざるを得なかったのは、行政側に情報・施策共に不備が多かったためと考える。その後11月には事業所のある長井市民となった。今後は県外避難の県民にも、情報伝達などの積極的コミュニケーション促進を図って欲しい。
- ②移転時は、雪かきすら経験したことのない私たちに米沢市民は親切に接してくれた。米沢・長井の地元の方々には大変親切にしてもらってありがたいと言いたい。今後は長井、浪江両方の方々に酒造りを通してお礼をしていきたいと社長はいう。

7. 担当診断士コメント

- ①当社並びに経営者の事業再開における他社との違いは、県外への避難者であり、県外での事業再開であるということです。
- ・県外での事業再開では、公的支援である国や福島県の各種施策(融資制度、補助金など)の対象外となり、資金面、収支面で自助努力(個人、金融機関など)のみで対処せざるを得なかったということ

です。

これは行政の不備、制度の不備であり、今後国や県に是正を要望いたします。

- ・県外への避難者は福島県や浪江町、浪江町商工会などの行政や商工団体からの情報が圧倒的に不足し、個人のネットワークでの情報で対処せざるを得ませんでした。

これも震災直後はともかく、10カ月後の現在でも十分とは言えないので、行政などへ県外向けコミュニケーション促進策を望みます。

- ②製造業の事業再開は他の業種と比較して、土地、建物、設備、従業員雇用面で、多額の投資と時間を必要とすると考えます。

更に当社は免許事業者でもありました。

- ・新規投資であれば、軌道に乗せるまで数億の資金と一定の時間を必要とするでしょう。更に免許事業者であり、各種の制約(新規取得には1年半の期間がかかる)があったと聞きました。そこで後継者のいない、作業の効率のよい、県外の古い酒造会社の事業譲渡を決断し、事業を再開しました。これは当社の事業環境を考えた時、正しい決断だったと考えます。

- ③経営者の事業再開の決意と、行動力、実行力に優れていたと感じました。

- ・顧客の応援(50軒の酒の小売店、消費者の応援)という販路の強さが、事業再開の決意につながったと思います。
- ・経営者の若さ、熱意(38歳の若さと工場の適地を求めて多くの物件を足で探し選定した。)が行動力、実行力を生み出したと思います。
- ・マスコミの活用(他の事業再開の成功者と同様に)を当社の事業再開に結び付けたことは感心しました。新聞(福島民報などの地方紙、読売新聞などの全国紙など)を始めとしたマスコミを積極的に活用し、事業再開を成功に結び付けた点は、他の企業様でも大いに参考になると思います。

- ④役に立った点(ヒアリング企業様に共通している点)

他の経営者にも共通していますが、人的ネットワークの強さ(業界情報、アドバイス、紹介、物的支援など)が他の企業様よりも優れていたと思います。

当社も足りない設備(タンクなど)の物的支援や東洋酒造株式会社の紹介を受け、事業譲渡に結び付けました。

- ⑤苦労している点(ヒアリング企業様に共通している点)

A 資金面 B 売上の確保、収支の赤字 C 従業員の確保 D 顧客の維持

- ・信用の回復です。

当社もA、Bは苦労していると思います。しかし、C、Dは現況では問題となっていない点は他社よりも有利であったといえましょう。

- ⑥最後に

当社並びに経営者は、県外において事業の再開に成功した事例といえると考えます。その意味では他の経営者への大いなる励ましにもなっていると思います。

しかし、事業を軌道に乗せるまでには、収支面、資金面、技術面、新たな販路構築など課題は数多くあると思います。是非当社の伝統に専務の若さを加えこの困難を乗り越えて欲しいと考えます。

がんばろう「鈴木酒造店」様

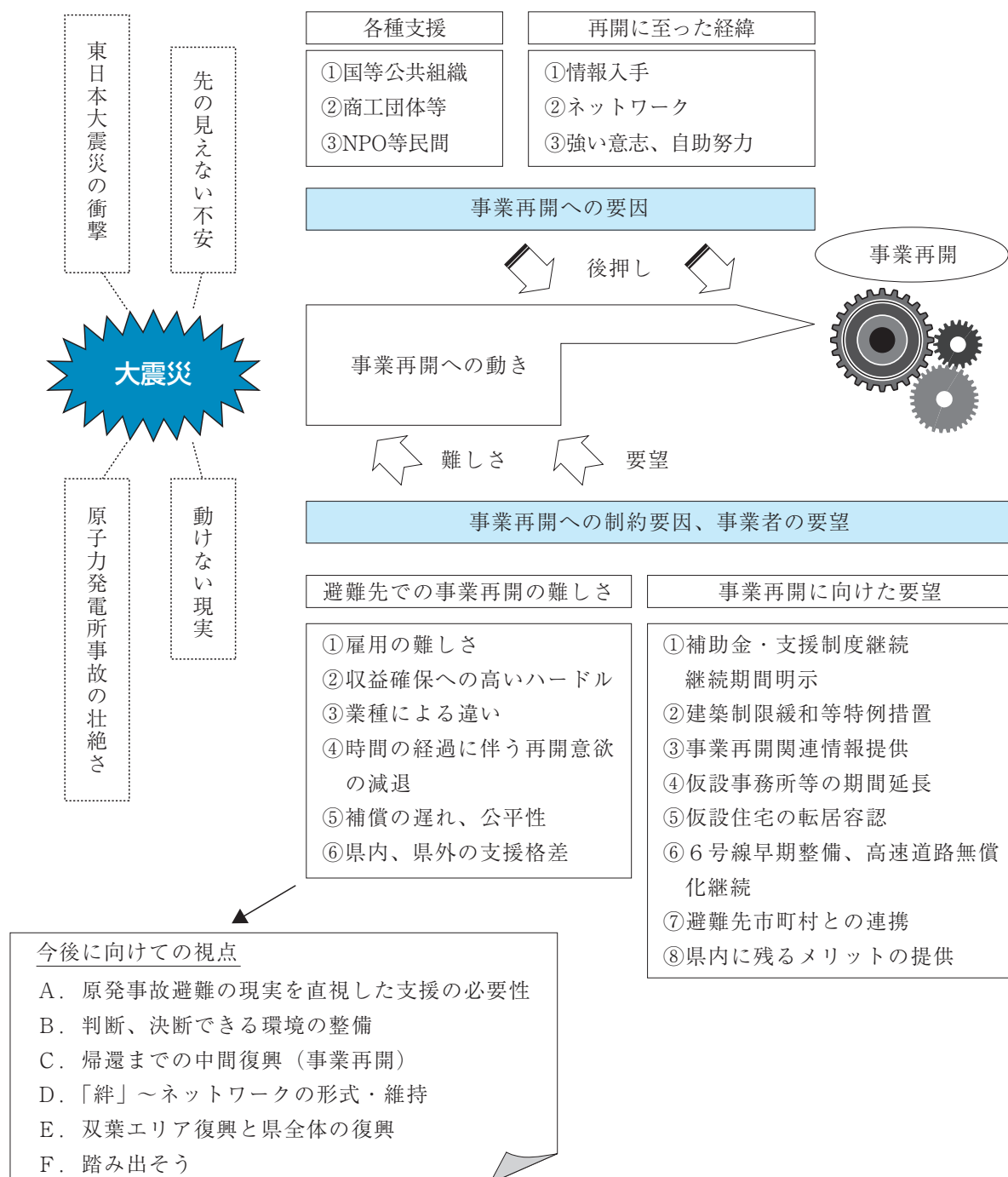
第4章

まとめ

～浪江町商工会会員事業者の闘いの軌跡～



<今回の調査研究事業まとめ骨子>



1

東日本大震災の衝撃

～決して忘れてはならない、大震災被害の大きさと原発事故避難の壮絶さ～

(1)地震、津波、そして原子力発電所事故の甚大な影響

3月11日東日本の太平洋沖で発生した巨大地震は、日本列島を大きく揺さぶった。

特に、東日本の太平洋沿岸部においては、大津波が発生。想像を絶する巨大な破壊力をもった大津波が町全体を飲み込み、甚大な被害をもたらした。

当地、福島県においても、死者・行方不明者約2千名、一部損壊まで含めれば20万棟近くの住宅が被害を受けるなど、地震、津波による大きな被害が発生した。また、直後には、県内各地において停電、断水が発生、ガソリンなど物資不足が深刻化、あるいは交通体系が麻痺するなど、県民の生活への影響は甚大なものとなった。

今回調査研究事業にご協力いただいた浪江町商工会のある浪江町においても、死者・行方不明者184名、全壊建物613棟(H24.1.5 福島県被害状況速報より)とその被害は大きく、穏やかな街の景色を一変させた。なお、建物被害については、立入制限区域の実態把握等進んでおらず、被害棟数がさらに増加することも予想されている。

こうした中、今回インタビューさせていただいた各企業も、大きな被害を受けている。建物・設備の流出、本社、工場、支店まで全てを失う企業、従業員を津波で失った企業、その実情は言葉では言い表せないほどの深刻なものである。家族は県外に避難、会社を守るため単身県内に残り、事業継続に多くの難題がのしかかる中で、孤軍奮闘する経営者の方の姿が全てを物語っている。まさに自然の脅威に圧倒された大きな災害であった。

(2)原子力発電所事故避難の壮絶さ

また、福島県においては、地震・津波発生直後に東京電力福島第一原発の事故が発生、自然災害に追い打ちをかける形で、特に相双地区に大きな被害を発生させた。

事故発生後の地域住民の避難の経過等が第3章にも記録されているが、まさに壮絶な状況と言わざるを得ない。避難指示後、渋滞して動かない道路で待つ今までに経験したことのない巨大な不安、情報がほとんどない中、どこに受け入れてくれる場所があるのかわからず、2～3日おきに転々とせざるを得なかった現実。結果として極めて放射線量の高い地点に初期避難した現実。壮絶な経過を全ての人が重く受け止めなければならない。

事業者、経営者としての苦悩もさらに壮絶である。

炊き出しや避難住民の生活支援で手一杯、自分の事業どころではない中で、お取引先への連絡もできず、約束を果たせない辛さに心を痛めたこと。病院食、介護食を途絶えさせることはできない、社会的な使命を果たそうと強い使命感で最後まで避難をためらった経営者の方の姿。地震・津波の被害がほとんどなく、建物・設備がきれいなままの会社を捨てて避難せざるを得ない経営者の心情。徐々に時間が過ぎていく日々にあっても、こうした現実を忘れてはならない。今後の復興支援を考えていく上で、決して忘れてはならないものがある。

2 アンケート・ヒアリング調査からみえるもの

昨年12月には、第一原発の冷温停止、第一段階の事故終息が宣言されたが、避難等を余儀なくされている地域住民にとっては、先の見えない厳しい日々が続いている。

アンケート結果を見ても、除染は進むのか、いつ戻れるのか、若者は戻るのか、町としての機能が戻るのか、時期はいつになるのか、何もわからない中で物事を決められないとの声がほとんどである。

また、僅かながら落ち着きを取り戻した中で、事業の再開を模索する経営者の方々の中には、お世話になっている避難先で、地元同業者と競合するようなことはできない。あるいは、避難先で雇用した従業員は、帰還した場合一緒に来てくれるのだろうか、設備投資をしまえば実質的に帰還は難しくなってしまうのではないだろうか。前に向かって進もうとしても、先が見えない中で、「動くことができない大きな壁が目の前に立ちはだかっている」というのが10カ月を過ぎた今でも変わらぬ姿である。

(1) 事業再開の明暗 ～「たまたま」を必然にするために…事業者の強い意志と支援の重要性

①各種支援の成果、課題

本章の最後に、現段階における各種支援の全体像を記しているが、大震災以降、多くの支援制度が整備されるとともに、民間ボランティアの活躍等、世界から称賛されるような心強い動きが続いている。

今回のヒアリング対象企業においても、資金援助、各種助成、融資制度等資金面での支援、避難先での建物確保や従業員募集、その他事業再開に関する情報提供等、大変大きな助けになったとの声が多く出された。国、地方公共団体のみならず、各種商工団体、業界団体、NPO等民間支援団体等の支援が大きな役割を果たしていることは間違いない。一方で、各種支援制度を利用するための手間・時間の大きさ、手続きの複雑さ等を指摘する声も多く聞かれている。こうした意見、前項に記した原発避難の現実・特殊性を直視した支援制度の見直し、そして何よりも継続が重要な課題である。

②情報の入手

今回の調査研究事業の中で、事業を再開した事業所のインタビューを行っているが、再開にこぎつけた理由の一つとして、情報の入手という声が多く聞かれた。県や市町村、避難先の商工会議所、業界団体からの情報等を活かし再開を目指した経過がある。なお、その中でも特に多く聞かれたのが、個人のつながり、人的ネットワークである。

同業者やJC仲間といった人的ネットワークの中に、特に有効な情報が存在し、その情報を活かす強い意志をもった方々が、事業再開を達成している。特に印象的なことは、「たまたま」良い物件があった、「たまたま」空きがあったという言葉である。個人的なネットワークはお互いを良く知っており、ニーズに合った情報を提供しやすい面があり、情報の有効性が高いことは当然のことと思われる。公的な機関においても、情報の量、質とともに対象事業所の実情をより理解する努力、幅広く情報の存在を知らしめる努力を更に期待したい。「たまたま」をより必然に近づけるためには、公的機関からの情報は欠かすことのできない重要な要素である。

なお、アンケートにも見られるとおり、事業再開にこぎつけた事業者の方はほんの一部である。有効な情報を得た方は、まだまだ少ないと考えるべきであり、私ども診断協会をはじめ、支援各組織の

情報提供力、そしてコンサルティング力向上がまだまだ必要である。

③自助努力、強い意志(事業再開への最大の要因)

事業再開を果された方々の話をお聞きしていると、事業再開にこぎつけた最大の要因は、何といっても経営者の方の強い意志であることに改めて気づく。そしてその強い意志に裏打ちされた自助努力なくして事業再開はなかったであろうことが容易に想像できる。

今回お話を聞きした方々の中にも、まだ混乱真っ只中の3月中に既に事業を再開した方、2間の小さな部屋で事務所を再開された方、県内で一度事業を再開した後、県外にまで目を向け本格再開を果たした方、避難先で新たな麺を開発するとともに、置いてきた「のれん」を敢えて取りに戻って避難先で店を再開された方、放射線防護の視点を新たな製品に取り込まれた方、等々多くの力強い話をお聞きすることが出来た。

この短期間に、しかも避難生活という厳しい生活環境下であって、前に突き進んだ数多くの事例が、これから事業再開を目指す方々、そしてそういった方々を支援していく関係各機関等の方々の更なるパワーになることを祈るものである。

「儲けより商売できることの清々しさ、汗を流す中で新たなアイデアが生まれることの楽しさ、それが何よりうれしい」という言葉が全てを物語っている。

(2) 事業再開の難しさ

①従業員雇用の難しさ

今回の大震災に伴い、多くの県民が県内、県外に避難しており、その数は15万人とも言われている。突然の避難指示により、地域が、そして家族が分断されてしまった現実是非常に厳しいものである。浪江町の事業者の方々も、経営者家族をはじめ従業員の方々も県内外に避難しており、避難先等で事業を再開する場合には、従業員の確保が大きな課題となる。

今回、お話を聞きした中でも、こうした従業員確保に関する難しさが浮かび上がってくる。

まず、ハローワーク等に出しても応募がないケースが多い。また、応募者があっても、戦力化するまでに時間がかかり、事業再開のスピードを速めることは難しいとの声も聞かれた。

避難会社であるということが応募を躊躇させているのではないか、あるいは雇用保険延長の中、急いで就労するという意欲が減退している面もあるのではないか。こうした意見にも耳を傾け、県内失業率の高さと被災企業に応募が少ない現実についても、改めて踏み込んだ検証が必要なのではないかと考える次第である。

そもそも雇用する側にも、今後浪江町等に帰還する場合、避難先で雇用した従業員はついてきてくれるのだろうか等の不安定な要素が多く存在している。避難先で従業員を確保していくことは容易なことではない。後述するが、事業再開の場合、遠くの仮設住宅に避難している元の従業員を事業再開場所の近くの仮設住宅に転居させるといった、きめ細かな支援も十分検討に値するものと考えられる。

②収益確保への高いハードル

避難先で事業再開を果たしたものの、従前同様の業績を確保していくことは容易なことではない。売上高が従前の20%～50%程度、中にはまだ90%減少との声も聞かれ、補助金等を含めても収支を均衡

させていく道のりは非常に険しいと言わざるを得ない。

避難先ではコスト構造も変化する。従前はなかった外注コストの発生、冬タイヤや外部給油に伴うコストの増加、材料入手の難しさ、あるいは雇用コストの増加等、コスト面の負担が増加することは容易に想像できる。

また、お世話になっている避難先既存事業所とのバッティングへのためらいなど事業展開自体の難しさ、避難先での入札参加の難しさ、あるいは業種にもよるが、放射線の影響、風評等の問題の深刻さ、といった種々の制約要因もあり、安定収益を確保していくためには避難先ゆえの非常に高いハードルが存在するのである。

こうした震災避難、特に原発事故避難が故の特殊性については、補償や支援制度を考える上で忘れてはならない視点である。この視点を是非わかってほしいといった声を多く聞いており、ここで改めて指摘しておきたい。こうした観点からの要望については、後段に記載している通りである。

一方、忘れてならないことは、こうした厳しい中でも、新製品の開発や支援の広がり等を力に売り上げの増加といった力強い動きも見られることである。各事業者の努力、そして幅広い各方面からの支援次第で事業再興は必ず成し遂げることが出来る。

③業種による事業再開の難しさの違い

避難先での事業再開を考えた場合、業種による違いも存在している。特に、地域そのものを営業基盤とし、コミュニティと密着した事業展開をしている小売業やサービス業、また、設備を持ちだしていく製造業については、他業種以上に避難先での事業再開に難しさが存在している。今後のまちづくり、帰還までのコミュニティの維持等を考える場合、こうした業種の違い等も意識した計画が必要となる。

④危惧される時間の経過に伴う再開意欲減退

事業再興の難しさについては枚挙にいとまがないが、もう一点危惧される点は、時間の経過とともに事業者の方々の再開意欲が弱まってしまうのではないか、という点である。

そもそも、地方経済の低迷が指摘される中、事業再構築や後継者問題等で多くの課題を抱えていた中に、今回の大震災は突然かつ巨大な衝撃を事業者に与えた。避難生活等不安定な環境の中で、こうした課題に立ち向かっていく意欲が衰えてしまうことが、最も恐れるべきことかもしれない。

地域への帰還、復興を目指す上で、地元企業の存在は非常に大きい。1社でも多くの事業所が事業を再興し、ひいては地元復興の原動力となるよう、この段階での事業再興への力が是非とも必要である。

あらゆる機関が力を緩めることなく、被災企業の事業再興に進んでいかなければならない。

3 今後に向けた課題

(1) 原子力発電所事故賠償のあり方

様々な方のお話をお聞きする中で、賠償問題に対する要望が多く聞かれた。賠償のスピードや手続きの簡略化等は既に多く取り上げられているところであるが、それ以外の点について、若干記載しておきたい。

まず、事故の影響による売り上げの減少分を補償をするという考え方についてである。原発事故避難後に避難先で事業を再開する難しさについて前項で述べたところであるが、原発事故で多くのものを奪われた中で、一から努力して確保した売り上げ分は賠償されないということに対する疑問の声を多く耳にした。

努力して売り上げを確保すると、その分は補償から減額されてしまう。収益が確保できればまだ納得できるが、ゼロからスタートしている中で、頑張りが報われないのではないかという意見である。

また、既に支払ったものは賠償の対象にしないということにも疑問の声が聞かれている。

「放射線事故は、会社・個人の将来設計をすべて白紙にした。この賠償は、将来に向け、長期かつ十分に行われるべきである。」という視点は是非とも多くの方にご理解をいただきたい。

(2) 県内避難と県外避難の支援の差

現状、県外に避難した場合、補助金や融資制度等の恩恵を受けられないケースが存在している。確かに納税の問題や事務的な管理の問題等難しい面も理解できるが、県外に避難せざるを得ない事情、そこで事業を再開させなければならない現実も十分理解できるものとする。

アンケートやインタビューを通して、多くの方は戻れる環境があれば戻りたいとの考えを強く持っている。福島県内、そして相双地区に戻って事業再開することは、県全体としても非常に重要な課題である。想定外の事象が多発した中、制度面が全てに対応していないのは当然のことであろうが、こうした県外避難事業者の想いを大事にすることも重要な視点であるとするものである。

いずれ福島県内に戻っていただくよう、今すべきことがあるのではないだろうか。

(3) 今後に向けた支援、要望

ヒアリングや意見交換を通じて出された要望、意見を列挙する。全てすぐに対応すべきかどうかは別にしても、切実な意見として今後の支援策検証、さらなる充実策の検討の参考になればと考えるものである。

- ①とにかく帰れるかどうかの見通しがほしい。結論が出せない。
- ②資金支援は最も重要。雇用調整助成金、緊急融資制度の継続、拡充をお願いしたい。
- ③助成金、特例はいつまで続くのか、できるだけ見通しを示して欲しい。
- ④避難先で事業再開する場合、市街化調整区域制限の緩和等、一時的には柔軟な対応を検討してほしい。
- ⑤避難先で行政サービスを受けられないような事例(雇用者番号がなく手続きできない等)もある。緊急時の対応について改めて検証してみる必要がある。

- ⑥事業再開場所、建物、設備等の情報提供をお願いしたい。
- ⑦仮設の事務所、住宅の使用期限2年打ち切り等については、柔軟な対応も聞こえているが、事故の終息までの延長をお願いしたい。
- ⑧従業員の仮設住宅入居により遠距離の通勤を余儀なくされているケースもある。空きがある場合には仮設住宅の転居を支援してほしい。
- ⑨高速道路無料化継続、自動車税減免、国道6号線や高速道路の早期整備をお願いしたい。
- ⑩避難先自治体との連携。事業所用地確保等で避難先自治体と自治体間で連携することにより、各種支援がスムーズに行われるのではないかな。
- ⑪法人税減免、各種優遇制度等、既存県内企業、転入企業を問わず早急に実施してほしい。
企業の県外移転の話も聞こえる中、県内に残るメリットが必要。企業引き留め策は最も重要な課題である。

(4) 個人の生活面への意見

今回の調査研究は、事業再開を中心テーマに実施してきたが、その根本にあるものは、避難されている方々の健康維持である。

環境変化の中で、健康面の維持が難しくなっている、ぎりぎりの生活(物心両面)である、特に家族離散していることがつらい、といった切実な声が聞こえている。

一日も早い日常への復帰を一丸となって進めていかなければならない。

「風化させない」。県民全体が努力していくべき課題である。

(5) 帰還への考え方

帰還に関しては、何としても戻りたい、しかし現時点でそうした判断をすることは難しいというのが大勢である。原発事故の終息への道筋、除染等従前の環境の回復が見通せない中で、答えが出せないというのは当然の意見である。居住環境の確保、若い人が戻れる環境の整備、コミュニティーの復興、街としての機能回復の道筋、そうしたことがほんやりとも見えない中で帰還を論ずることは難しい。こうした環境を如何にして、早く実現していくか、まさに日本国が原発保有国の代表として、成し遂げていかなければならない課題である。

来年は無理かもしれないが、3年先には戻れる。5年後には戻れる見通しだから、この5年間は一時的に場所は違うが、リトル浪江を作ろう。そうした議論が本格的になることを願ってやまない。「中間復興」も大事なキーワードである。

4 最後に ～今後に向けて

①原子力発電所事故避難の現実を直視した支援の必要性

今回、第1回目の調査研究事業を通して、被災された方々、企業の本当に厳しい姿、突き付けられた現実の一端に触れてきたが、全ての場面できにかく共通して聞こえることは、事故に対する賠償手続き等に関する国、東京電力の対応の遅さについてである。

まもなく1年という日が近づいてきているが、賠償に関する動きは遅々として進んでいない。

特に、財物に対する賠償等の動きがほとんど見えない中であって、今後の生活設計、事業計画を考えることは出来ないというのが実態の姿である。

これまで述べてきたとおり、原子力発電所事故避難は壮絶かつ長期の闘いであり、自然災害以上に厳しい現実が目の前に存在しているのである。こうした事故の特殊性、現実を直視して、事故対応の迅速化と更なる充実した支援、加えて終息までの長い目視での支援が継続されることを切に願うものである。

②決断できる環境の整備

次に、もう1点共通して聞こえる強い声は、一日も早く従前の暮らしを取り戻したいという切なる願いである。

放射能汚染という、経験知の少ない事故がこうした願いの前に大きく立ちはだかっている現実を直視し、あらゆる世界の知恵を集めた対応を期待するものである。

とにかく必要な事は、事故の本格的な終息と従前の安全な地域を取り戻すことであり、その行程・時間軸がぼんやりながらも見えてはじめて、多くの人が次の一歩への決断が出来る環境となる。

被災者は、本当にぎりぎりの生活をしている。前に向いて進めるよう、一日も早い判断できる環境、決断できる環境整備を期待してやまない。

③時間軸を意識した経営

また、被災、避難している事業者の方々にとっても、まだまだ決断しにくい日々が続いていくものと考えられる。

今回、事業再開に向けて取り組まれている事業者の方々の姿を一部報告させていただいたが、こうした方々の姿も参考にさせていただいて、少しでも多くの方が事業再興、あるいは新規起業に向かっていただきたい。地域の復興は、地場企業の再興なくしては成り立たない。1社でも多くの事業所が故郷に戻れるよう、離れた地であっても事業を再興する、それが今最も大事なことであらうと考えている。「中間創業」という概念も今求められよう。

④「絆」～ネットワークの形成、維持の大切さ

ネットワークの形成、維持の大切さも改めて記しておきたい。浪江町商工会と最初に協議の場を持たせて頂いた時、印象に残ったお話がある。それは、震災後間もない頃に「離れ離れになった中で今何が出来るのか」との問いの答えの一つとして、アンケートを実施しようという事になったというお話である。非常に混乱し身動きが取れない中で、今できることは「絆」を守ることではないか。「絆」のためにこんな状況下でもできることの一つがアンケートではないかと考えたというお話であった。

今、事業再開のテーマはもとより、福島県全体が最も大事にしていくべきことは、まさにこうした「絆」「繋がり」を大切にしていこうと感じている。地域住民間の絆、被災者と支援者の絆、そして行政、民間、大学、金融機関といったあらゆる関係機関との絆を大切に、しかも長く継続してはじめて、目指す復興が可能となると考えるからである。

ネットワークは大きな力を生む源泉である。その形成、維持の大切さを改めて確認しておきたい。

また、話は事業者の目線から少しそれるが、福島県内に住んでいる人間にとって、聴きたくないニュースが毎日のように流れているというのが実感である。そんな時、そうした不安な気持ちを和らげてくれるのは、街の人込みであったり、集団登校する元気な子供たちの姿であったりするのではないだろうか。

街のあちこちでいろいろなイベントが開催されている。どんな小さなイベントでも「絆」としてのその意義は大きい。ちょっとした「想い」で出来ることは沢山ある。

⑤双葉エリア復興を含めた福島県全体の復興計画の重要性

甚大な大震災の影響を受けた福島県も平成23年12月に第1次の福島県復興計画を策定し、復興へ向けた取り組みを開始しているところである。復興計画においては、県内各地域の多様性、置かれた現状等を踏まえ、県内各地域を5つのエリアに分け、地域別の取り組み策定している。

この考え方自体、非常に重要な視点であると考え。そしてもう一つ大事な点は、こうした各エリアごとの復興計画と県全体の復興計画が一体となって進んでいくことであり、それによってはじめて復興計画も実効性が高まっていくのではないだろうか。

第1次復興計画においては、今のところ警戒区域等における具体的取り組みは困難ということで除かれているが、双葉エリアの復興なくして、県全体の真の復興はありえない。

双葉エリア全体の復興計画と深く結びついた県全体の復興計画が、今後着実に進展していくことを期待したい。

⑥一歩踏み出そう

最後になるが、事故補償の進展、事業再開への各種支援の高度化・継続が、今後とも長く継続していくものと期待しているが、事業再開に向けて最も必要な要素は、事業者の方々の強い意志、そしてその気持ちに裏打ちされた自助努力の精神であることは前にも記した通りである。

本当に辛く、厳しい環境がまだまだ続くものと思われるが、地域への思いを胸にそして県民全体の強い絆をバックに、全員で一歩踏み出していきたい。

＜補足＞ 現段階における事業再興等に向けた支援制度について

現段階における主な支援制度の概略は以下のとおり

国の支援施策

支援策	概 要	問合せ先
東日本大震災復興特別貸付	被災中小企業者等を対象に事業の復旧に必要な設備資金、運転資金を長期・低利で優遇する制度	日本公庫 商工中金 他
東日本大震災復興緊急保証	被災中小企業者等が金融機関から事業の再建又は経営の安定に必要な資金の借入を行う場合、信用保証協会が保証する制度	所在地の 信用保証協会
災害関係保証	震災により直接被害を受けた中小企業者が金融機関から事業再建資金の借入を行う場合、信用保障協会が保証する制度	所在地の 信用保証協会
雇用調整助成金	震災に伴う経済上の理由により休業を余儀なくされた事業所の事業主が労働者に休業手当を支払い雇用の維持を図った場合、雇用調整助成金が利用できる。	ハローワーク 又は労働局
被災者雇用開発助成金	被災された方や震災により離職を余儀なくされた方を1年以上雇用されることが見込まれる労働者として雇い入れる場合、被災者雇用開発助成金が利用できる。	ハローワーク 又は労働局
輸出品の放射線量の検査料への補助制度	日本から製品を輸出する際に、製品の放射線検査を希望し、経済産業省が指定する検査機関で検査を受ける場合、検査費用の負担割合が1/10になる制度。	経済産業省 貿易振興課
仮設店舗・仮設工場の整備	中小企業基盤整備機構が仮設店舗・工場等を整備し、市町村が原則として無料で貸し出す制度。	中小企業基盤 整備機構
中小企業等のグループに対する復旧・復興	中小企業等のグループが復興事業計画を作成し県が認定した場合、復興経費について国が1/2、県が1/4補助する制度。	県産業創出課

県の支援施策

支援策	概 要	問合せ先
展示会等への出展経費の補助	被災中小企業者等が受注回復や取引拡大のため展示会等に出展するための費用を1/2(最大50万円)を上限に補助する制度。	産業創出課
ふくしま復興特別資金	被災中小企業者等を支援する融資制度で国の東日本大震災復興緊急保証制度を活用し、県が3年間利子補給を行う。	経営金融課
特別地域中小企業特別資金	原子力発電所事故の被災区域から移転を余儀なくされた中小企業者等が、県内の移転先において事業を継続再開し、雇用を維持するために必要な資金を無利子、無担保で融資する制度。	福島県産業 振興センター
被災中小企業施設設備整備支援事業貸付金	被災中小企業等が施設設備の整備を行う場合、長期・無利子の融資を行う制度。	福島県産業 振興センター
空き工場等の紹介	県内での移転先を探している企業を支援するため、空き工場等の情報を提供している。	企業立地課
工業製品の残留放射線量の測定	県内事業所から生産される工業製品について、残留放射線測定を無料で行っている。	福島県 ハイテク プラザ他
二重債務に関する相談	被災中小企業者等の二重債務問題に対応するため「福島県産業復興相談センター」を設置し、受付から支援まで一貫して行う事業。	福島県産業 復興相談 センター

何れも概要のみの記載であり、詳細については、問合せ先または中小企業庁あるいは福島県のホームページ等で確認願いたい。

追録

1. 特別寄稿

「甦れ、安波さま」

～鎮守の祭りの再生なくして、真の復興は有り得ぬ
地域の絆再生に向けた神主の取り組み～

2. 支部研修会 講演録



「甦れ、安波さま」

～鎮守の祭りの再生なくして、真の復興は有り得ぬ 地域の絆再生に向けた神主の取り組み～

福島稲荷神社宮司 丹治 正博 氏

*大震災で県内の神社はどうなったか

福島県内には3,040社の神社があり、そのうち2,000社を越える神社が東日本大震災で何らかの被害を受けました。とくに被害が集中する浜通り地区(相馬・双葉・いわき)では少なくとも30社以上が流失、もしくは全壊しました。更に東京電力福島第一原子力発電所の事故により警戒区域に指定された地域には、約130の神社が取り残され、そのほとんどが津波による全壊・地震による倒壊・窃盗による被害に加えて高い放射線にさらされ、未だ手つかずの状態となっています。

生活の困窮は被災者も神職も同じで、福島県内約600名の神職のうち、避難生活を余儀無くされているのは1割にあたる60人。祭器具も流出し、装束すら持ち出せず、着の身着のままで避難した神職は、神明奉仕の術を喪失しただけでなく、衣食住すべてを失って、生活困難に陥りました。中でも、公務員や教員などの職を持たず、神明奉仕のみに徹してきた若い専門神職たちは、生活の糧を完全に断たれて、悲惨な状況に置かれています。私たち神主は、神社を離れては仕事が出来ません。そして将来への展望も見いだせず、本来ならば後継となるべき自分の子供たちに対しても「跡を継げ」と言えない深刻な事態に直面しているのです。

* 茗野(くさの)神社について

福島第一原発から北に約7キロの双葉郡浪江町請戸の海浜直近に鎮座の延喜式内社、茗野神社は、1300年近い歴史を有し、毎年2月の第3日曜日に齋行される「安波祭」(あんばまつり)と称される例大祭で福島県下では著名な神社です。海上安全と大漁満足を祈願して下帯姿の漁師によって担がれる樽神輿が冷たい冬の海に繰り出す勇壮な神事であり、五穀豊穡を祈願する「お田植踊」は福島県の無形文化財に指定されています。

此の度の東日本大震災に伴う大津波により全ての社殿・工作物は完全に流失し、神社は跡形もなくなりました。大津波で請戸地区の全世帯400戸あまりはほぼ壊滅したといわれます。多くの氏子も大津波により尊い命を失い、未だ多くの方々が行方不明となっており、難を逃れた住民も警戒区域に指定されたことから、全員県内外に避難しており、現在、氏子区域は無人状態となっています。

* 茗野神社宮司就任について

前宮司・鈴木澄夫氏は昭和13年のお生まれで、茗野神社57代目の宮司でしたが、夫人とともに津波に吞まれて逝去され、鈴木宮司の娘婿の鍋島彰教禰宜は現在なお安否不明、夫人は津波により逝去されました。「津波が来るから、早く逃げよう」と地元の総代さんたちが必死に避難を誘いましたが、昔気質の鈴木宮司は頑として応じず、「氏子が一人でも残っているうちは、宮司が逃げるわけにはいかない。氏子を守るのが神社と神主の務め」と言い残し、神社に戻った姿が最後となったそうです。

このような状況下にあって、前宮司鈴木澄夫氏の三女で神奈川県に嫁がれている倉坪郁美さんが神職の資格を有していたことから、茗野神社を守らなければならないとの使命感を以て、氏子不在にも

拘わらずこのたび宮司就任を願い出て、昨年10月正式に宮司に就任されました。

*復興祈願祭について

茗野神社が県内被災神社の中で唯一神職が犠牲となった神社であることから、茗野神社の復興こそが福島県内被災神社の復興の象徴にとらえ、私たちは倉坪郁美新宮司を全面的に支援し、大震災1年を控え、2月19日の例大祭日に合わせて、仮社殿の設置、新宮司の就任奉告、犠牲者の慰霊、請戸地区の復興を祈願する復興祈願祭を行うこととなりました。

仮社殿は岡山県神社庁より提供を受け、御神体は飯館村鎮座の綿津見神社が茗野神社よりの御分霊であることから、綿津見神社多田宮司のご配慮により御分霊を拝受することとなり、当日までに福島県神社庁が現地で設置を行います。倉坪宮司の装束一式は東京都神社庁より寄贈されたものを使用し、神事は福島県神社庁と地元双葉郡神職の協力のもと19日当日午前11時30分より現地で執り行われることになっています。

当日は、異例のことながら、全国10万社を超える神社を統括する神社本庁の最高トップである田中恒清総長が参列を予定され、全国の神社界挙げてこの復興祈願祭の成功を願っております。また、安波祭の海中樽神輿の渡御を担われている相馬双葉漁業協同組合請戸支所壮青年部の浮渡宣夫部長以下の有志が参列する予定で、田植え踊り保存会でも現地での復興祈願祭の時間に合わせて、福島市の仮設住宅で田植え踊りの上演を予定しています。

これに先立つ2月7日、私は警戒区域内の現地に立入り、仮の小社殿の設置工事に立ち会ってきました。都路から立入り、まだ雪深い山道を走り請戸に入り、小雨が降り続く中、設置に合わせて当日の祭場の除草や瓦礫の片付けに汗を流してきました。8月に立ち入った時からほとんど何も変わっていない、この場所は時が止まってしまったかのようでした。しかし、御本殿の台座のみ残った茗野神社に小さいけれど真新しい小さなお宮が立ち上がった姿は感慨無量のものがありました。この後、9日には倉坪新宮司を横浜のご自宅に訪ね、祭儀の習礼(予行演習)を行うなど、越えねばならない壁は幾重にも立ちはだかっています。しかし、この復興祈願祭は避難されている多くの浪江町民に、必ずや復興に向けた勇気と希望の光を与えることを確信し、多くの方々の支援を仰ぎながら準備に余念がありません。

*日本という国柄を考える

「国民一人ひとりが、被災した各地域の上にこれからも長く心を寄せ、被災者と共にそれぞれの地域の復興の道の手を借りていくことを心より願っています」

東日本大震災発生から5日目に天皇陛下が被災者と全国民に向けて発せられたこの御言葉に、どれほどの被災者が励まされ、どれほどの国民が復興に向かう勇気を奮い立たせたことでしょうか。この御言葉に込められた大御心を、私たちは今改めて仰ぐべき時ではないでしょうか。

今回の大震災は千年に一度と言われていますが、今から1143年前、平安時代前期の貞観11年5月26日に貞観大地震が東北地方を襲っています。この大地震・津波の最古の記録は、平安時代に編纂された「日本三代実録」に記されています。現代語訳を紹介しますと

「陸奥の国で大地震が起こり、真昼のように光が流れた。人々は悲鳴を上げ、立ち上がることもできなかった。ある者は家屋が倒れて圧死し、ある者は地面が裂けたところに埋もれて死んだ。馬や牛は驚き暴れて、お互いを踏みつけた。城郭・倉庫・門や櫓などの倒壊した数は知れなかった。海は吠え、雷のような音がした。波が湧きあがり、たちまち多加城下を大津波が襲い、数十百里、どこまで

も波が押し寄せてきた。野原も道もすべて、海になってしまった。人々は船に乗ることも山に逃れることもできず、約千人が溺死した。資産も苗も、何もかも流され、残ったものは何もなかった。」

お分かりの通り、今回の大震災の被災状況と、全く同じ事態が起きていたのです。この後、更に国内では早魃の天災が続きました。この大地震や日照りによる農民の苦しみを受けて、当時若干20歳の清和天皇様は、日常のお食事を制限され、粗食を御自ら望まれました。なぜ天災が続くのか。国民には罪はないと、天皇は自らの身を責め、慎み、畏む態度を示されました。これを受けて、時の官僚たちも俸禄の返上や減額を申し出ています。

清和天皇様は、この年の9月7日には、陸奥の国地震の実情調査をさせています。そして、10月13日には、使者を遣わし、地方の役人である国司とともに、救済の手を差し伸べています。そのご命令の内容は、亡くなった人々には、手厚く弔いをする。罹災者を救うためには、金品を惜しまないこと。大きな被害を受けた者には、税を免除すること。身寄りのない者には、事情を汲み取り救済すること。できるだけ哀れみの心を尽くして、私が自らすることと同じことをすること。以上の5項目をお命じになりました。

当時、陸奥の国は都から見ると遠い辺境の地であったと思いますが、しっかりと情報を把握して、最大限の救済措置をしていたことが良くわかります。

今回の大震災後に関東地方で計画停電が実施された際、天皇陛下がご自身で毎日2時間蠟燭を灯して、過ごされたとお聞きました。陛下の「国民の窮状を常にご自身のこととお考えになる」「いつも国民とともにある」という一貫したお考えは、昔も今も変わらずに続いているのです。

我が国では、時の政治が如何に迷走しようと、日本人が揺るがないのは、天皇陛下の御存在があるからであります。日本とはそういう国柄であり、天皇と国民の絆は強く結ばれているのです。そのことは、今も皇室の中に厳然と受け継がれ、変わることはありません。今回の大震災においても、天皇皇后両陛下におかれては、3月末以来、7週間にわたり、1都6県の被災者をお見舞いされています。どの避難所でも、膝をお着きになり、一人一人にいたわりのおことばをお掛けになっている光景が報道されました。

福島県内では、相馬市原釜・尾浜地区を訪れられ、相馬市長からこの地区だけで津波により多くの犠牲者が出たとの説明を聞かれた際に、それまで差していた傘をたたまれ、瓦礫撤去作業の現場の方向を向かれて、深々と御一礼された御姿が深く印象に残っております。

この御黙礼を拝見し、どなたも両陛下のお心持ちに感激されたことと思います。両陛下のこの御姿は、福島では雨に濡れても放射能の心配がいらぬことを身を以て示されたという意味で、福島県民にとってまことに涙の出るほど有り難いことでした。今こそ私たちは、天皇陛下の大御心を頂き幾多の国難を君民一体となって克服してきた国柄に思いを致し、誇りと勇気を持って、福島の再生に立ち上がるべき時ではないでしょうか。

* 自然への畏れを忘れた日本人

自然への畏れを忘れた民族は滅びると言われています。古来、我が国では「畏れ(おそれ)」こそが祈りの原点であり、神様に祈ることで人間は再び大いなる力を頂き、幾多の困難を克服してきました。皇室の年中行事が厳修され、全国津々浦々で行われている神社の神祭りを通じて、「畏れ」を語り伝えるとともに、国民は強い心の絆を確認し、大いなる安心を得てきました。現在、神社にはご利益を得るために詣でるという人が大半ですが、神社の成り立ちとは、実は抗しがたい自然への「畏れ」の念か

ら発したという歴史を忘れてはならないのです。

*『稲むらの火』と皇后陛下の御心

平成11年には、皇后陛下が10月20日の御誕生日の記者会見で「子供のころ教科書に、確か『稲むらの火』と題し津波の際の避難の様子を描いた物語があり、その後長く記憶に残ったことでしたが、津波であれ、洪水であれ、平常の状態が崩れた時の自然の恐ろしさや、対処の可能性が、学校教育の中で具体的に教えられた一つの例として思い出されます」と御回答をされていたことが思い起こされます。この年の8月に、その前年に復興を宣言した奥尻島を訪れておられます。

安政元年(1854年)に発生した安政南海地震により紀州藩広村を襲った大津波から人々を救った偉人「濱口儀兵衛」の逸話は、小泉八雲が英訳し小説化したものですが、これが後に「稲むらの火」と題され、戦前の国定教科書に掲載されました。

『稲むらの火』より

「これはただ事ではない」とつぶやきながら、庄屋の五兵衛は家から出てきた。今の地震は、別に烈しいというほどのものではなかった。しかし、長いゆったりとしたゆれ方と、うなるような地鳴りとは、老いた五兵衛に、今まで経験したことのない不気味なものであった。

村では豊年を祝う宵祭りの支度の真っ最中、村人たちは地震も一向に気に留めぬ中、高台から海を眺めていた五兵衛は、ただならぬ海の様子に大津波の襲来を感じ取った。このままでは400もの命が村もろともひと飲みになられてしまう、もう一刻も猶予はできない。

五兵衛は、大きな松明(たいまつ)を持って外に飛び出した。そこには取り入れるばかりになっているたくさんの稲むら(稲の束)が積んであった。「もったいないが、これで村中の命が救えるのだ」と、五兵衛は、躊躇なく自分の田のすべての稲むらに火をつけた。風にあおられて、稲むらの火は天をこがした。この火を見た村人たちは一斉に山手へ駆け出した。五兵衛は、後から後から上がってくる老幼男女を一人一人数えた。

その時、五兵衛は力いっぱい声で叫んだ。「見ろ。やってきたぞ」一筋の線が見えたと思うと、その線は見ると見る太くなり広くなって非常な速さで押し寄せてきた。海水が、絶壁のように目の前に迫ったかと思うと陸にぶつかってきた。村の上を荒れ狂って進み退く白い恐ろしい海を村人たちは息をのんで見つめた。一同は波にえぐりとられてあとかたもなくなった村を、ただあきれて見下ろしていた。

はじめて我にかえった村人は、稲むらの火によって救われたのだと気がつく、無言のまま五兵衛の前にひざまづいたのであった。

「津波遡上限界ラインには神社仏閣がある」これは、今回の大震災に伴う大津波の到達範囲と神社の鎮座場所について調査した興味深い研究です。この調査の結果によれば、津波が到達した一番の先端近くを結ぶ線上には、必ずといって良いほど神社やお寺が建っていたとの事実が判明したのです。私たちの祖先は、大津波の教訓を子孫に伝え残すために、津波が上がるたびに神社やお寺の場所を移していったものと思われます。大震災後、各地で津波の恐ろしさを伝える石碑や、言い伝えが紹介されましたが、神社などが果たしてきた、こうした役割を理解していた人は、多分皆無であったであろうと思い、深い反省とともに、ご先祖様方の叡智に敬意を表するものです。

* 福島悲劇は全国民で引き受けるべきこと

福島第一原子力発電所での放射能洩れ事故が発生してからというもの、日本人の反応の中には違和感を感じるものが少なくありません。

原発を地方に押しつけて豊かな生活を享受する都会の人々、その恩恵に感謝もせずに、このような事故が起きると瓦礫の引き受けを拒否する、福島からのあらゆるものを放射能がついているからと拒否する、福島産の農産物を放射能がゼロでない限りは一切認めず、国の指示に従って農産物を出荷している生産者を、加害者呼ばわりする。

今回の原発事故に対する反応の仕方や態度をみると、戦後日本人の精神のありようを象徴的に示していると言われます。日本人はアジアで真っ先に西欧の近代文明を受け入れ、その恩恵を存分に享受して豊かで便利な社会を作りましたが、昭和の初期までの日本のリーダーたちはそれがさまざまな犠牲やリスクの上で可能になった発展であることに負い目を感じていました。もともと日本には西欧文明とは異なる思想がありました。仏教、老荘思想、無常観といったアジア固有の思想です。無常とは、現実そのものが災害や火事などあらゆる危機にさらされていて、どんな人間もそのような現実を生きて、やがて滅んでいくという「過酷な平等主義」を言います。その過酷な現実をありのまま受け入れ、リスクや危機を全員で平等に引き受けようという社会だったとも言えます。

しかし戦後、日本人の意識は変わりました。もたらされる果実は受けるが、それに伴う犠牲やリスクは引き受けないという態度を平然と取るようになりました。我が身に降りかかる厄介ごとはずべてご免蒙ると。宗教学者の山折哲雄氏はこれを「身勝手な生き残り主義」と呼んでいます。これは戦後の民主主義の負の側面でもあります。福島原発事故で、これがむき出しになったと言えます。原発内で決死の収束作業に当たる作業員の命をどう考えるのか。現場から撤退させ、拡散する放射性物質のリスクを全国民で引き受けようと覚悟するのか。日本人はこの期に及んでも市場原理主義、新自由主義にすべてを任せ、無意識のうちに身勝手な生き残り主義を続けているのではないのでしょうか。

今回の原発事故は国尽として原子力発電を進めてきた国と東京電力の責任であり、彼らは批判され続けなければならないし、被害者への補償は誠実に行わなければなりません。しかし、その上で私たちはこれを国民一人一人の問題として考えるべきで、今こそ全国民のレベルで福島悲劇を引き受ける覚悟を示すこと、身勝手な生き残り主義から、今度こそ脱却する道を探らなければならないのです。これが日本人の精神の復興につながるものと信じます。

* 震災で変わる意識と価値観 経済より「思いやる心」

東日本大震災後、日本人の意識や価値観はどのように変化したのか。20代から60代を対象とした意識調査の結果は興味深いものでした。まず、今後の社会生活で重要と覚えることは？との問いに対して、経済成長や雇用創出よりも「他人を思いやる心」「他人との助け合い」「環境への配慮」が重要との回答がいずれも8割を越えました。次に社会貢献についてはとの問いに対して、「自分の出来る範囲での協力」を重視する人が8割近くに上り、「自己犠牲の精神が大事」とする人を大きく上回りました。一方で「誰かのためになること、助けになることを幸せだと思う」という意見が5割以上にのぼりました。この調査から見えることは、「人類全体や地球の未来を思うより、自分の手の届く範囲で貢献したいと思う人の方が幸福度が高い」こと、また「人とのつながり、支え合いを重視する傾向が強まったことが新たな社会的価値観を生み出そうとしている」とのことでした。

守りたい地域の絆 あなたは故郷を捨てられますか

原発災害発生以来、福島市、郡山市とも放射線量は県内でも比較的高いものの、避難指示にまでは至っていません。それにもかかわらず私たちのまわりでは自主的に避難する人々がいます。その反面避難したくても避難出来ない人々が大多数でしょう。私たちは故郷を捨てられるのでしょうか。警戒区域への住民一時帰宅では、当初限られた物しか持ち帰れませんでした。人々が真っ先に持ち出したのは金品より思い出の品々であったと言います。お年寄りはその土地に全ての人生の思い出を計り知れない量で刻みつけてきました。若者であっても、誕生からの半生、故郷の土と家の臭いの中に浸ってきました。

* 私たち神社の取組み

災害が起きて真っ先に行くことは、命を助けること、助かった命を守ることであり、そのための食糧や物資の支援は言いまでもありません。

次に大切なことは、災害を鎮める祈りと、犠牲者の慰霊です。震災後のかなり長期間にわたって葬儀を出せない方がかなりの数に上ったといえます。一時火葬も間に合わない状況にもなりました。菩提寺の住職が避難して不在のため遺骨を預かってもらうところが無い、警戒区域内にお墓があり埋葬も出来ない、こうした方々の多くが周辺の神社に相談に來られました。神社では異例のことながら遺骨をお預かりしたり、神道に改宗されたお宅の葬儀を奉仕申し上げました。私の神社でも浪江町から避難されたご家族から、津波で無くされた娘さんの葬儀をご奉仕致しました。

次に生活が落ち着いてくる頃に避難者の心のケアが必要になってきます。

地域の絆は鎮守さまのお祭りが育んできた

津波で完全に流出してしまった神社に対しては、全国の神社から手が差し伸べられました。南相馬市鹿島区に鎮座する御刀(みと)神社は日本武尊東征のときに勧請されたと伝えられる古社ですが、津波のため社殿すべてが流出しました。けれども、県内はじめ全国の青年神職たちの協力で境内の清掃が行われ、篤志の方々の提供のもと福島県内第一号の仮社殿が設置され、その後、全国からの支援を得て7社の仮社殿が順次設置され、地域の氏子の人々に安堵感と復興への希望を与えました。

原子力災害による避難指示の出ている20キロ圏内の警戒区域の中には、現在約130の神社が取り残されています。ある神社は津波で跡形もなくなってしまう、ある神社は地震で大きく壊れ、日々傾き続けて、このまま放置すれば倒壊してしまう状態にあり、またある神社は泥棒により荒らされ、それぞれ無残な姿をさらしており、手の施しようもありません。

私たち神主は、昨年8月に警戒区域内に3回に渡り立入り、実態調査を行うとともに、130社の神社のほぼ全てにおいて仮の御神体への神様の御分霊を行い、持ち帰りました。これから先、万が一にも、立入りが困難となってしまう最悪の事態を考え、神さまのバックアップを取らせて頂いたのです。もちろんのことですが、いつの日にか人々が故郷に帰るその日まで、神様は相も変わらずその土地を守り続けて下さるように、御神体の持ち出しは一切しておりません。

次に私たちが取り組んだことは、避難されている方々の仮設住宅に簡易の神棚を無償でお分けしたことです。仮設での生活にも馴れた頃、人々は何かが足りない、心の空虚さを感じるといえます。私たちは、震災前は毎日当たり前のように手を合わせた神棚こそ必要と考え、被災地のために簡易神棚と「お伊勢さま」のおふだ15000体をお分け頂くために、伊勢神宮へ出向きました。仮設住宅を回り、また周辺の神社に常備するなどの活動はNHKのニュースでも紹介され、大きな反響を呼びました。意外なこと

は、避難されている方々だけでなく、今まで神棚の無かったお宅の方、また親元を離れて一人暮らしをされているお子さん方のために求めていかれる親御さんが多く見られたことでした。この震災で「祈る」心が芽生えた現われでしょうか。しかし、ある仮設でチラシを配ろうとした時に、「誰の許可を得て配っているのか」と偉い剣幕で怒鳴られたことがありました。聞けば仮設の自治組織の役員さんの中には、様々な信仰の人がいて、簡易神棚の無償頒布を知らせる神社の案内チラシであっても絶対配らせない方がいるとのこと、信教の自由を錦の御旗にして、こんな偏狭で非寛容な態度を取ることが地域の絆を回復する上で、厄介な障害になっているのだと、感じたものでした。

そしてこれから先の支援は、地域の絆を守るために具体的な行動を起こすことと考えます。

★提言 避難地域の伝統文化を保護継承するために

東日本大震災による避難地域、とりわけ原子力災害による住民避難を余儀なくされている福島県においては、地域の伝統文化が消滅の危機に瀕しています。その大きな要因は、伝統文化の発祥元である神社、寺院と、担い手である避難住民との絆が断たれたことによります。

現在、避難地域内の神社、寺院は地域の伝統文化の保護継承のため氏子、檀家の人々の協力を仰ぐべく懸命の努力を行っていますが、個人情報保護のための法律の壁が立ちはだかり、集合移住(仮設住宅)、離散移住を問わず連絡通信手段を断たれており、この状況がこのまま続けば地域の伝統文化は消えゆくのみです。

宗教法人への国の関与を禁じた憲法の政教分離原則を厳格に守るあまり、貴重な伝統文化を絶やしてしまうことは、かつて地域の人々の心の拠り所としてコミュニティーの絆を形成してきた精神文化と地域のアイデンティティを消し去ることを意味し、真の意味の地域の復興、復旧は不可能と言わざるを得ません。

避難地域の人々の絆を守り伝えて行くためには、無形文化財の指定の有無に関わらず、地域に伝わる草の根の伝統文化を保護継承していくことであり、そのためには、今行動を起こさねばならず、これには国、県、市町村、そして民間一体となった取り組みが不可欠であります。そのための方途として以下のプロジェクトの立ち上げを提言するものであります。

地域伝統文化継承のためのプロジェクトの設立

- ・復興庁、文化科学省が主導して避難地域の神社・寺院の宮司及び住職、伝統芸能保存会、自治組織、青年組織、学識経験者などによる組織を立ち上げ、将来の神事芸能の復活のため、行事の写真・映像などの詳細な記録・資料の収集とデータベースの作成、次世代を担う子ども達への伝承などの活動にあたる。
- ・データベースの作成を通じ、就労の機会を逸している避難住民の雇用の受け皿としても機能させる(助成金などで)。
- ・仮設住宅の自治組織に対し、伝統文化保護継承のための連絡掲示板を設置し、地域内神社、寺院を通しての伝承行事の記録収集への協力を呼びかける。

2

支部研修会 講演録

浪江町復興支援の今までの取り組み

(社)中小企業診断協会福島県支部会員 佐藤 健一 氏

皆さん、おはようございます。前座を務めます佐藤と申します。

佐々木支部長のごあいさつのように、診断協会として、浪江町商工業復興のお手伝いをさせていただいておりますが、私個人的には二本松の中心市街地活性化協議会のタウンマネージャーとして、主に商工会議所の事業でございしますが、この事務局をやっている手前、二本松に避難されてきた浪江町の方々と連携した活性化というものを直接進める立場にございますものですから、その経過ということで報告させていただきたいと思います。もちろん、中身につきましてはあくまでも私の個人的なコメントでございますので、協会のほうのコメントではないということ、お含みおきいただきたいと思います。

お題をいただきましたのが、浪江町復興支援の経過ということでございますが、「支援」とは、とてもおこがましい話でございまして、浪江町の移転された商工会の皆様を中心として、風評被害が大変な二本松の商店街に対し、賑わいづくりの面で、むしろ大変ご活躍いただいている現状です。改めて、この場をお借りして感謝申し上げたいと思います。

支部長のごあいさつにございましたように、10月4日にまちづくりの専門家の佐藤滋先生も交えまして、役場の調査ということで現地に入らせていただきました。これが役場庁舎内でございますが、3月11日のままカレンダーがストップしているという状況でございます。



これが新町商店街、今日お越しの方も商店街の皆様が多いわけなのですが、行ってみて予想以上に地震の被害が大きくびっくりいたしました。事故後「すぐに逃げろ」ということで避難したわけでございますので、本当にそのままの状況でした。



これが津波に襲われました請戸漁港の様子でございます。視察団の一番右にいらっしゃるのが佐藤教授。これが高橋淳記さん、二本松のまちづくりNPOのリーダーです。そして私と佐々木支部長、こちらの方は経産省から支援にいらっしゃっているお役人さんでございます。後ろに見えますのが第一原発でございます。



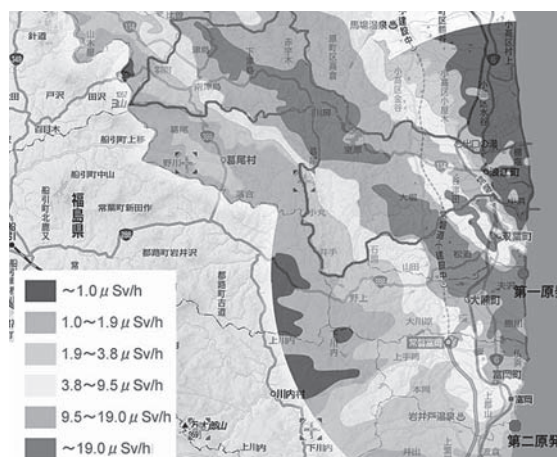
津波の後というのは、実際、半年過ぎた後でございましたが、既に河原なのか田んぼだったのか、分からないくらいになっていました。浪江町の沿岸部は、とても広がりのあるところでございますので、それだけ津波の被害が広範だったということです。



これが原発に一番近づきまして、双葉の海水浴場の近くまで行ったものです。こうやって家畜がそのままになっています。

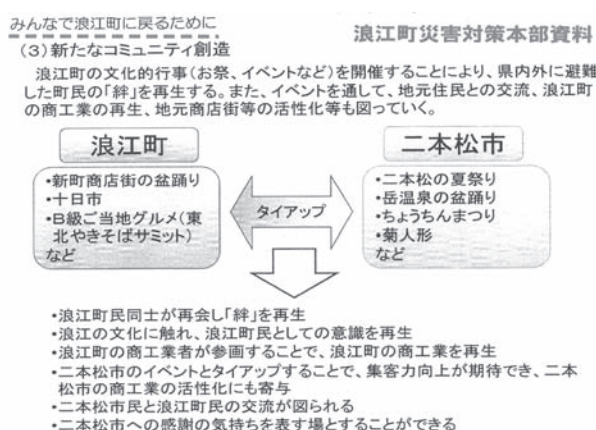
今日は首相の「収束宣言」に対し、大変タイムリーな勉強会になったわけなのですが、この赤でくりましたのが浪江町で、東西に非常に長く延びた町でございます。隣接して葛尾村、二本松市、川俣町と隣同士になっているわけなのですが、原発の直接的な被害を被っているわけです。注目いただきたいのは「まち場」のところ。港から中心市街地にかけて非常に線量が低く、この日10月4日は、浪江町の中心部で原田商工会副会長のお店の前ですが、車の中で0.50マイクロシーベルトでございました。夕方帰ってきて二本松の街なかで測ったら0.75マイクロシーベルトということで、二本松のほうが線量が高くびっくりしました。収束宣言ということで、今後20キロ圏の警戒区域が取り払われるとどうなるかという、私は逆に、二本松・福島のような部分的に線量の高い所が注目されることになり、福島県全

部が同じ問題に直面するのかな、という感じがいたします。



今度は連携復興の取り組みの経過を報告いたします。これは浪江町の災害対策本部から我々二本松の方に説明いただいた資料でございますが、絆をつくるのだと。そのために、たまたま役場が二本松市に移ったということで、大変我々もお世話になったわけなのですが、浪江・二本松でタイアップしてイベントをやて行こう、という提案で始まった訳です。

まず、個々の事業者の方の事業再開という点で、我々中心市街地活性化協議会で空店舗での創業支援というものをかなり進めておりましたので、これはすぐに取りかかりました。「杉乃家」という飲食店でございますが、駅前の空きテナントに何とかお入りいただきまして、これはびっくりしたのですが、写真のとおりオープンから行列ができる店ということで今まで続いておまして、大変地元の活性化に貢献いただいております。



夏ごろから、商工会・商店街有志が役場のほうに再結集して、民間の立場で行動を始められました。夏の大きなイベントの盆踊りを二本松市の夏祭りとタイアップして何とか調整してやりまして、大変賑わいました。ありがたいのは、二本松の地元のお店も、イベントの時だけでも、売上が前年よりも3割から4割アップしたということでございました。とても象徴的な出来事だったのですが、夏祭

りですので、もともと焼きそばを当然露店でやるわけなのですが、二本松の方々が、「浪江の焼きそばが露店を出すのだから、二本松の焼きそばは売れないだろう」という話をしていたのですが、とんでもない。二本松の焼きそばも1時間で全部売り切れになった、ということがございました。

11月には、最大のイベントであります十日市を駅前交流センター周辺で開催いただきました。佐々木支部長はじめ、私どももオープニングのセレモニーに参加させていただきました。



次なる目標は、「まちづくりNPO新町なみえ」ということで、民間の復興主体が商店街の方を中心に設立されまして、営利事業的なものに発展するのは当分まだ先だろう。まず、そういう生活支援ということでやっていこうということになりました。これは9月初旬の勉強会でございますが、佐々木部長がいろいろご案内しているわけなのですが、中に写っているのは佐藤滋先生です。佐藤先生は福島市の復興計画の検討委員長をされておりますが、二本松も15年来お世話になっているものですから、お帰りのときに顔を出していただいて、浪江のほうのミーティングにも参加いただいたという経緯でございます。



絆づくりがポイントとなりますが、震災前から絆づくりを実は熱心にやっていた方々がいらっしゃるというので資料をお借りしてきたのですが、「だるまスタンプニュース」というものです。浪江の商工会のスタンプ会なのですが、関心するのは、毎月ごとに地域のコミュニティ情報、文化情報を発信されていきました。震災前の2月は裸参りなどの地域の情報を発信しています。裸参りを来年2月に復活したいもので、これは次の目標かなという感じがいたします。12月はイルミネーションということです。11月は、十日市のご案内がございまして、10月は「なみえ焼きそばB-1グランプリ」ということです。今でこそなみえ焼きそばを知らない人はいません。日本人はみんな知っているわけなのですが、誰が最初にそれを掘り起こしたのかというところで、地域の伝統文化ということ言うわけなのですが、やはり、この方々にかなり活躍してもらわなくてはいけないということだと思います。

[illegible][illegible][illegible][illegible]



浪江焼麺太国 なみえ焼そば

B-1グランプリで大活躍!!

4月19日～19日の2日間、新潟県内各地で開催された「B-1グランプリ」で、浪江焼麺太国は、全国から集った「なみえ焼そば」の代表として、大活躍をみせた。

浪江焼麺太国は、浪江焼そばの魅力を、全国に広げたいという思いで、2014年に「浪江焼そば」をテーマに、全国大会を開催した。その結果、浪江焼そばは、全国大会で優勝し、B-1グランプリに出場した。浪江焼そばは、全国大会で優勝し、B-1グランプリに出場した。浪江焼そばは、全国大会で優勝し、B-1グランプリに出場した。

浪江焼そばは、浪江焼そばの魅力を、全国に広げたいという思いで、2014年に「浪江焼そば」をテーマに、全国大会を開催した。その結果、浪江焼そばは、全国大会で優勝し、B-1グランプリに出場した。浪江焼そばは、全国大会で優勝し、B-1グランプリに出場した。

第2回 浪江町 総合芸術祭作品募集!

浪江町では、毎年、総合芸術祭を開催している。今年も、浪江焼そばをテーマに、作品募集を行っている。浪江焼そばは、浪江焼そばの魅力を、全国に広げたいという思いで、2014年に「浪江焼そば」をテーマに、全国大会を開催した。その結果、浪江焼そばは、全国大会で優勝し、B-1グランプリに出場した。浪江焼そばは、全国大会で優勝し、B-1グランプリに出場した。

今後の課題ということで、仮設段階の生活支援というものが非常に急務になっているということです。広々とした浜でしたので、ゆとりある住まいがあったわけなのですが、仮設の場合だと狭くて、これはログハウス調で非常に人気の高い仮設住宅を見せてもらったときですけれども、いろいろな問題があります。ごみ処理をはじめ、そういうソフト面の問題、それから買い物ですが、たまたま我々が行きましたときにはヤクルトの販売員が来ていましたけれども、各仮設は郊外のグランドとか急ごしらえしたものですから、そういう生活の足の問題があります。買い物バスというものを1週間に2回、ベニマルさんが今やっているということでございます。



9月. 買い物バス時刻表	
本町バスセンター(バス停) 1番乗り場 乗車券・乗車回数券・乗車回数券(回数券)	
10コース 本町バスセンター→大町バスセンター→大町バスセンター→大町バスセンター	
行き	8:00 → 8:50 → 9:10 → 9:20 → 9:30
帰り	11:10 → 11:00 → 10:50 → 10:40 → 10:30
11コース 本町バスセンター→大町バスセンター→大町バスセンター→大町バスセンター	
行き	11:30 → 11:40 → 11:50 → 12:00 → 12:10
帰り	13:40 → 13:30 → 13:20 → 13:10 → 13:00
12コース 塩尻バス→安曇野バス→長野自動車バスセンター	
行き	14:00 → 14:10 → 14:20 → 14:30
帰り	15:00 → 15:10 → 15:20 → 15:30

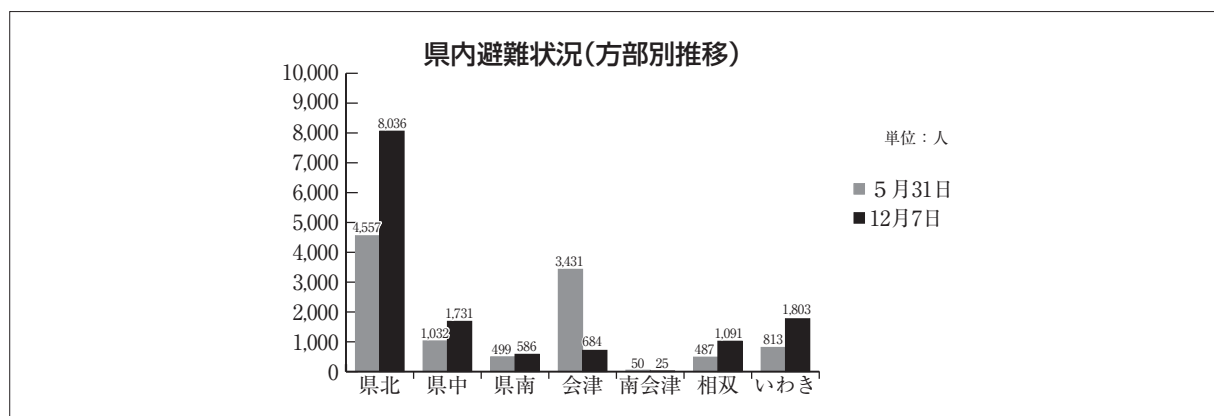
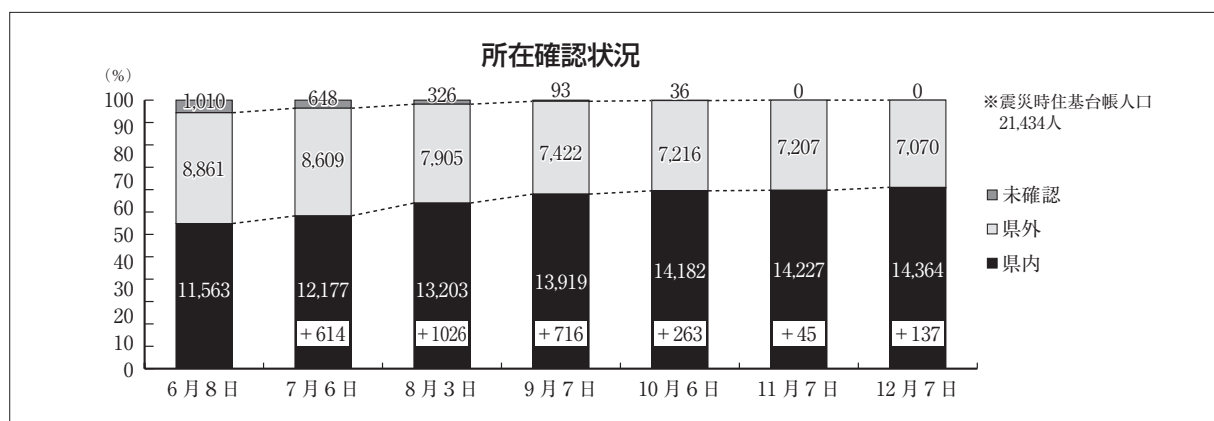
お手元の資料のご案内が遅れたのですが、役場のほうでわざわざ作っていただいて頂戴しました資料、これは今の避難の状況でございます。

12月現在で2万1,000人いらっしゃる方のうち、県内に移転避難されている方が1万3,965人、県外が7,070人いらっしゃるということでございます。仮設として浪江町の方が入居されているのがご覧のとおり27カ所で、県内の1万3,000人のうち全部で4,783人の方が仮設に入っているということで、仮設住宅に入っている方は3分の1ぐらいで、ほとんど借上住宅のほうに入っている方が多いということでございます。そうしますと、借上住宅に入っている方のコミュニケーションが今非常に問題になっているということを聞きました。

仮設住宅入居状況(12月7日現在)

市町村名	箇所数	建設戸数	入居戸数	入居人数	入居率	残戸数
桑折町	1	286	214	437	74.8%	72
二本松市	11	1,069	874	1,984	81.8%	195
福島市	7	924	648	1,524	70.1%	276
本宮市	7	475	301	606	63.4%	174
※相馬市	1	93	93	232	100%	0
計	27	2,847	2,130	4,783	74.8%	717

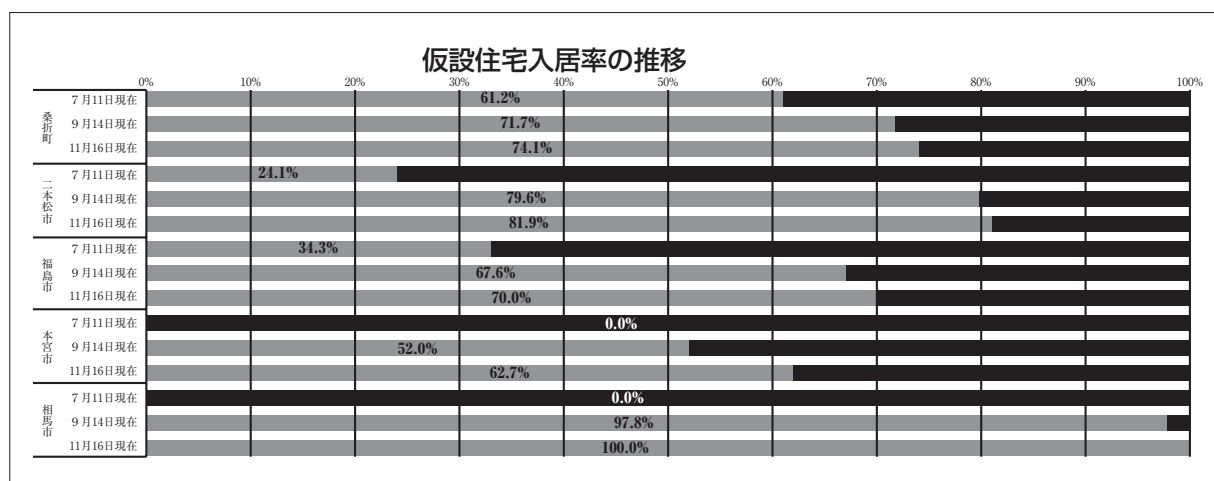
※相馬市からの移管分(入居者のうち6戸17名は双葉町民)



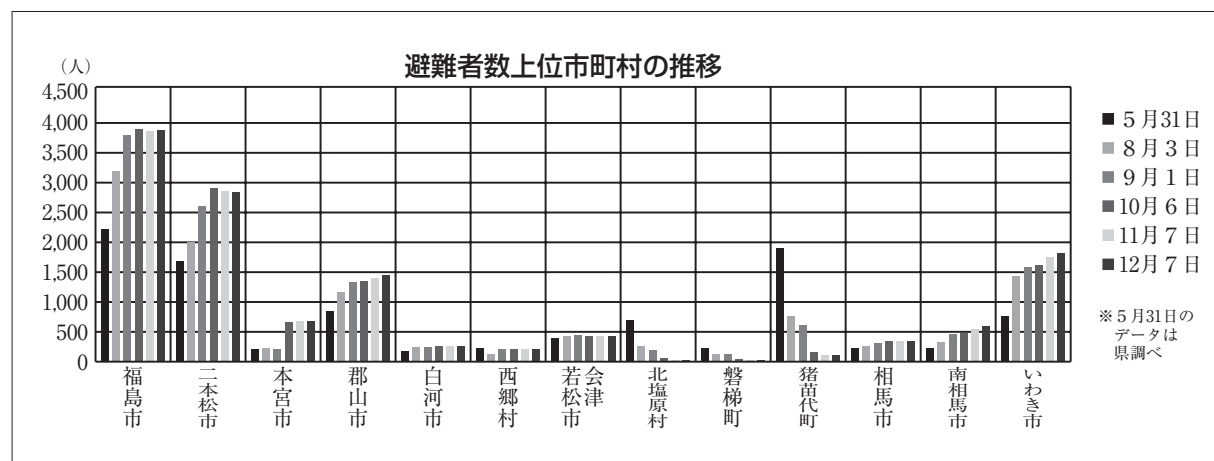
一方で、仮設住宅というのは非常に高齢の方が多く、大家族で住んでいらっしゃった世帯が多いということです。どうしても借上ですとスペースの限界がございますので、おじいちゃん、おばあちゃんがスピノフして仮設のほうに入るということで、そういう点での問題が起きているということを聞いております。

直後からの避難の状況でございますが、グラフのように県外に避難された方々が続々と県内に戻っていらっしゃる。県内でも、下のグラフにございますように、県北のほうに非常に人が集まっている。一時、会津・猪苗代の方に避難も多かったのですが、だんだん中通りに戻ってきているという傾向がございます。

問題なのは、県北の仮設でも、例えば二本松の場合、1,000戸の仮設をつくったわけなのですが、実際、11月現在で2割が空っていて、81.9%の入居率ということでございます。福島市に至っては70%ですから、3割がまだ空いているということです。この辺がやはりこれからの課題で、一遍にみんな戻れないので、中間的なところの居住条件を改善するという話がされているわけなのですが、やはり、避難している方のニーズに合ったものをしっかりつくっていかないとミスマッチが起きていく。この辺がまちづくりの重要なところだろうと思います。



実際この通り、福島や郡山など、まだまだ借上住宅の余地があるところについては、どんどん今、避難されている方が戻ってきているわけなのですが、仮設には入らないでみんな「まち場」のアパートに入っているという現状でございます。



今後の方向とまでは行きませんが、着想ということで、住民ニーズに合ったまちづくりをどうやって進めるか、なおかつ住民の方々がどうやって自ら復興に立ち上がっていただくか、ということで、成功例というわけにはいきませんが、佐藤滋先生に長年ご指導いただいた竹田根崎のまちづくりを最後にご紹介したいと思います。

ここは、沿線400メートルの旧街道沿いの商店街、竹田と根崎という2つの町内なのですが、この県道(旧街道)を改良して倍に広げて、両側のまち並みをつくり直すという話になりまして、急遽、地元のみちづくりが始まったということでございます。藩政時代からの非常に古いまちでございますので、そういう資源が集まったところは地域資源を活用して、土蔵を活用した居酒屋とかミュージアム、博物館とかそういうものを中心に活性化していこうということです。真ん中は非常に空き地が多い部分がございますので、ここはむしろ新しいものを呼んでこよう。一番東のほうで問題なのは、かなり商店街でお店をやめている、あるいは今度の道路改良を機にやめてしまうという方が多くて、ここは佐藤滋先生のご指導で、これから小売商をまちの中に増やそうと思ってもなかなか難しいから、福祉・介護とか、住民ニーズに合う新しいものを重点にやっていこうではないか、ということで活動したということでございます。



平成9年度に、市や商工会議所、県のほうにもお手伝いいただいて、このような「まちづくり基本計画」というものをつくりました。この絵は南と北が逆で下が北なのですが、この中で一番大きいのが大七酒造さんです。多品種少量生産ということで、あまり大きな工場を要しないなら、郊外に行かないで地元に残ってもらおう。そして、ファクトリー・パークといいますか、むしろお客さんをお呼びする中心として機能してもらおうということでした。ただ、酒造りを中断するわけにはいきませんので、道路の拡張に伴って、脇に新しいプラントをつくりながら徐々にパイプをつなぎ直して、3年がかりぐらいでラインをつくり直すということでもございましたので、スペースが今の倍近く欲しいということです。そこで、周りのお店と区画整理で土地を交換してもらって、移転したお店はそこで多機能的な集積をつくるというものをやりました。これは法律に則った区画整理では時間と手間がかかるということで、全く民間のお話し合い、住民のみちづくり組織が主導して、大学なり我々コンサルタントが間に入って、そういう機能アップを進めていき、併せてまち並み整備、それから、鯉川という川の河川改良がちょうど並行してありましたので、その川並みの整備も、歴史のみちづくりのイメージでやっていこうということで始まったわけです。

この計画自体は2年がかりで毎年100回ぐらい、委員会だとか説明会だとやったわけなのですが、や

はり突貫工事でやりましたので、なかなか住民等への普及が十分ではないということで、11年度以降は大学に入っていただきまして、この写真のように住民の皆さんにお集まりいただいて、特に高齢の方、ご婦人方、住民の合意形成とまちづくり推進体制をつくって行ったということでございます。この手順は今後の復興も、同様かと思います。



最終的な成果としては、まち並みづくりで景観協定、単に見栄えを統一するというのではなくて、みんな考え方を同じにしてまちを協力してつくっていかうというものを景観づくり協定というものにまとめまして、8割の地権者の方にハンコを押していただきました。これは、県の景観条例による住民協定ということでは、まち場では第1号でできました。具体的には、法律に基づいた建築協定ではございません。あくまでもガイドラインということですが、お互いが住んでいて良いまちにするために、住まいのあり方、コミュニティのあり方も含めてガイドラインをつくって合意したということでございます。

景観協定の締結

ほんとの空とお城山 が美しく見える景観 づくり協定

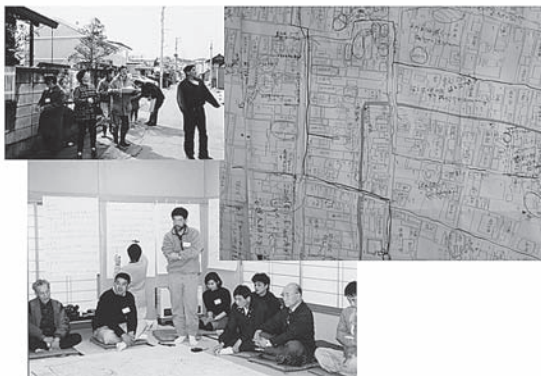
県道沿道の地権者約82%
2001年12月 締結

2002年2月
福島県景観条例による優良
住民協定への認定



ここに至るまで、佐藤先生及び関係する研究室を含めて、延べ50人以上になりますか、大学院の修士課程、博士課程、それから学部のゼミ3・4年生に、AKB48ではないですが50人ぐらい入ってもらい、うち何人かは現場に張り付いてずっと調査やワークショップをやってもらいました。これが初期期の「ガリバー地図」づくりということで、まちの中を何回も歩いてもらって、どんな問題があるか、あるいはどういうまちにしようか、どういうものをつくらうか、どういうイベントをやろうかということ、みんなで大きい地図に書き込んでお話し合いを積み重ねました。

ガリバー地図づくり



最終的には目に見える形ということで、まち並みデザインの100分の1の模型、400メートルの街路でございますので4メートルの模型になるわけなのですが、これを大学が一つ一つ住民から聞き取り調査をして、現況をつくり、そこからどんなふう而建て替えるかというものをつくってまとめていったということでございます。一人一人からの聞き取りは、大変な労力を要するものですが、今後の復興においても必須と考えます。

成果として大きいのは、最終的な活動拠点、あくまでの民間のまちづくりの拠点ができた、居場所と絆の拠点ということでございますが、これができたことが非常に大きかった。もちろん、県なり市からは家賃などの補助をいただいたわけでございますけれども、単にまちづくりのお話だけではなくて、下の写真にありますように、お祭りのときには来街者の方に急遽、お祭り博物館ということでサービスしたりという、実際の活性化の事業もやりました。



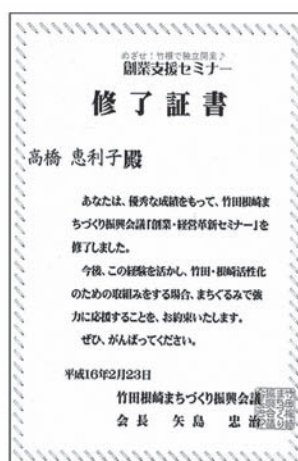
ここまでは、まち並みづくりだったわけですが、次の段階で住民主導の産業振興・創業支援というものにつながっていったということでございます。平成15年度に国のモデル調査を入れまして、最初に言いましたように、もう商売をやめてしまう、あるいは空き地・空き店舗が多いところで、今は商売をやっていない方あるいは町外の方を呼んできて、何とか事業をやってもらおうと。写真にありますように、たまたま土蔵を使ってお母さんと娘さんと居酒屋を創業するというものをみんなで応援して成功したものですから、二匹目のドジョウを探そうということで、これも大学も入ってもらってやりました。

まず、ご覧のとおり、奥さん方、一般サラリーマンの方、あるいは子どもさんも入れてまち並みの活動拠点でワークショップやセミナーを繰り返しました。次の段階は実行ということで、こういう「修了証書」というものを発行していただきました。どなたでも参加できるわけなのですが、「あなたは優秀な

成績をもって竹田根崎まちづくり振興会議の創業・経営革新セミナーを修了しました。今後、この経験を生かし、竹田根崎活性化の取り組みをする場合、まちぐるみで協力に応援することをお約束いたします。ぜひ頑張ってください」ということで、竹田根崎まちづくり振興会議の会長さんの名前で、何のことはないお墨つきといいますが、これをつけて、この人のところはみんなで応援しようという形で意思統一を図ったということでございます。



真ん中の写真は、ワインのカフェを開業するという奥さんです。私が付き添いまして、信用金庫の支店長・次長にビジネスプランを説明し、700万を無担保で出してくれというところでございます。下は、実際にデザイナーの先生が店舗の設計に立ち会って、セミナーだけではなく実際の事業を細かに指導したということでございます。



何軒か創業するという成果がありましたが、一番は、当初の予定どおり、まち中の薬局の空き店舗のところに福祉機能、通所介護施設を誘致できたことです。ただ、新しいものを持ってきたものですから、なじみがなくてお客さんが全然来ない、これは困ったということで、まさにさっきの錦の御旗ではないのですが、地元のNPOが支援のイベントをここでやりました。非常に大きいお庭のあるお宅を借りているわけですので、そこで「秋の園遊会」ということで餅をついたりいろいろな露店をやったりというイベントをやって、お客さんを集めたということでございます。

コミュニティ・ビジネスとして発展—小規模多機能ホーム「桑原さんち」
空店舗（薬局跡）を活用、地元まちづくり協議会が支援のためイベントなどを展開



その下の写真でございますが、イベントに来たお年寄りに、「ちょっと中を見ていってください」ということで内覧会にしたわけです。こういうことをやっているうちに、非常にまち中の施設で利便性が高いということもございまして大繁盛で、右下の写真のように、まち中でございますので、子どもも来て、まさにコミュニティの中心的な役割を果たしているということでございます。今はこれに関連したグループホームといいますか、高齢者の集合住宅などもできました。

この通所介護施設は、『自分のまちは自分で創る』というまちづくりの精神で運営しておりまして、ある意味伝説の介護施設になりつつあります。というのは、かなり重篤な、ほとんど寝たきりで車で送り迎えしていたお年寄りがぴんぴん立って歩くくらいに回復してしまう例も出てきた、ということでございます。何をやったのかといいますと、簡単なのですが、介護をされる側ではなくて介護をする側になってもらう。例えば、近くに畑があるのですが、「おじいちゃん、ちょっと畑仕事を手伝ってよ」と無理やりお願いしてやってもらうわけなのです。頼りにされると、なぜか元気になってしまいまして、今は家を出るときに、介護施設に行くとは言わないそうで、「仕事に行ってくる」と言って出てくるということでございます。

今後、住民のそういうニーズを集めて、どう前向きに動くまちづくりの組織をつくって行くのか、「誰にも居場所と出番のある復興事業」の一つのヒントということで、ご報告いたしました。

ありがとうございました。

(以 上)

おわりに

昨年の東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故で被災された皆様に改めて心よりお見舞い申し上げます。

平成24年1月14日付朝日新聞に、浪江町が高校生以上を対象に行ったアンケートについての記事が掲載されております。この記事によると、3人に1人が戻らないと回答し、戻りたいと回答した人もその6割近くの人が待てる期間は3年以内と答えている。まちの再生に許された時間はそう多くないことがうかがえます。

自分たちは一刻も早く地域の再建、企業の本格的な再建のために行動を起こしたい、しかしいつ帰還できるのか？信頼できる先の見通しが示されない為に自社の今後の方向性を決められずに苦悩している企業経営者の姿。これが今回の調査研究を通して私が最も強く感じたことです。

今回の調査研究事業では、浪江町商工会の復興へ向けた行動を浪江町、浪江町商工会の歴史と現状を踏まえた上で、浪江町商工会が実施したアンケートの分析、一部会員へのヒアリングから今後に向けた方向性や考え方を中小企業診断士の視点から提言しております。

福島県経済、特に相双地区において電力産業の比重が大きかったことは本報告書の第1章で述べているとおりです。しかし、その従来型電力産業が周囲に計り知れないダメージを与えてしまったことは紛れもない事実であり、時計の針を戻すことは出来ません。

経営者は与えられた環境のなかで、自社にとってベストと判断した選択肢を選択します。行政に対しては、経営者が経営戦略を構築しやすいよう除染や街づくりの将来像を出来うる限り早急に、具体的に明示し、やる気のある、がんばっている企業者を重点的に支援する施策の実施を期待します。

原子力発電所事故からの復興活動はまだ緒に着いたばかりであり、これから長い戦いが続くと思われます。われわれ中小企業診断協会福島県支部もこの調査研究事業を単年度で終わらせることなく、継続していく所存です。

本報告書が避難されている浪江町や相双地区の商工業者のみならず、原子力発電所事故による風評被害を受けている経営者の皆様や、復旧・復興に関わる皆様にとって多少なりとも今後の活動の参考になれば幸いです。

最後になりますが、今回の調査研究において我々の趣旨をご理解いただき、貴重な資料のご提供をはじめ多大なる労をお取りいただいた浪江町商工会の松崎会長様、ヒアリングに応じていただいた会員企業様はじめ多くの方々にご協力いただきました。紙面を借りて改めて各位に心より御礼申し上げます。

中小企業診断協会福島県支部
調査研究事業プロジェクトチーム

高城 卓也

平成23年度 マスターセンター補助事業

大震災に中小企業はどう向き合っていくか
～浪江町商工事業者の闘いの軌跡を辿る～ I

調査研究報告書

平成24年2月

発行日：平成24年2月 発行
発行者：社団法人 中小企業診断協会 福島県支部
〒960-8055 福島市野田町字高野9番12号
佐々木 譲司
TEL.024-559-2867
FAX.024-559-2867
印刷：株式会社 日進堂印刷所
〒960-2194 福島市庄野字柿場1-1
TEL.024-594-2211
FAX.024-594-2041
URL. <http://www.nisshindo.co.jp>
